

溝之口遺跡発掘調査報告書 I

平成4年3月

加古川市教育委員会

溝之口遺跡発掘調査報告書 I

平成4年3月

加古川市教育委員会

序 文

加古川市は川と緑に恵まれ、歴史的資源である文化財を豊富に有しています。それは市域を二分して流れる「加古川」が、豊かな恵みをもたらす肥沃な平野を形成してきたことにほかなりません。その恵みを基礎に、加古川東岸の溝之口遺跡は発展してきました。

加古川市教育委員会では、昭和43年の遺跡発見以来発掘調査を続けてきました。ここに「溝之口遺跡発掘調査報告書Ⅰ」を刊行することにより、加古川の成立の基礎を理解する資料になればと考えます。

発掘調査にあたり、土地所有者のご協力をはじめ、調査中に種々の指導・助言をいただきました兵庫県教育委員会、加古川市文化財審議委員会の方々に対し厚く感謝の意を表します。

報告書が、加古川の歴史の解明に学問的な貢献をすると共に、文化財保護への関心と意識高揚のための一助となるようにと念ずるものであります。

平成4年3月

加古川市教育委員会

教育長 松岡弘宗

溝之口遺跡発掘調査報告書 I 総目次

序 文

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 溝之口遺跡と周辺の歴史的環境 | 3 |
| 加古川と二つの地域社会論 | |
| 1. 加古川は二つの地域を分ける境界 | 3 |
| 2. 二つの地域社会の誕生 砂部と溝之口 | 3 |
| 3. 弥生時代集落の日常生活空間の範囲 | 4 |
| 4. 溝之口遺跡の範囲 | 4 |
| 5. 溝之口遺跡の発展 古墳時代へ | 6 |
| 第2章 発掘調査の成果 | 8 |
| I. 昭和58年度第一次調査 | 8 |
| 1. 調査に至る経過 | 8 |
| 2. 調査の内容 | 8 |
| A. 弥生時代の遺構 | 9 |
| (1) 溝 1 (SD01) | 9 |
| (2) 土壇 1 (SKY01) | 9 |
| (3) 方形周溝墓 | 9 |
| <1> 方形周溝墓 1 | 9 |
| <2> 方形周溝墓 2 | 10 |
| <3> 方形周溝墓 3 | 10 |
| <4> 方形周溝墓 4 | 10 |
| B. 古墳時代の遺構 | 10 |
| (1) 竪穴住居 1 (SHK 01) | 10 |
| C. 奈良時代の遺構 | 13 |
| (1) 掘立柱建物 1 (SB 01) | 13 |
| (2) 掘立柱建物 2 (SB02) | 13 |
| (3) 掘立柱建物 3 (SB 03) | 13 |
| (4) 掘立柱建物 4 (SB 04) | 13 |

| | |
|-----------------------------|----|
| II. 昭和58年度第二次調査 | 14 |
| 1. 調査に至る経過 | 14 |
| 2. 調査の内容 | 14 |
| 2-1. 第1調査区 | 14 |
| A. 弥生時代の遺構 | 14 |
| (1) 竪穴住居 1 〈SHY 01〉 | 14 |
| (2) 竪穴住居 2 〈SHY 02〉 | 14 |
| B. 古墳時代の遺構 | 14 |
| (1) 竪穴住居 1 〈SHK 01〉 | 14 |
| (2) 竪穴住居 2 〈SHK 02〉 | 15 |
| (3) 竪穴住居 3 〈SHK 03〉 | 15 |
| (4) 竪穴住居 4 〈SHK 04〉 | 15 |
| (5) 掘立柱建物 1 〈SBK 01〉 | 15 |
| (6) 掘立柱建物 2 〈SBK 02〉 | 15 |
| C. 奈良時代の遺構 | 15 |
| (1) 掘立柱建物 1 〈SBK 01〉 | 15 |
| (2) 掘立柱建物 2 〈SBK 02〉 | 15 |
| (3) 掘立柱建物 3 〈SB 03〉 | 16 |
| (4) 掘立柱建物 4 〈SB 04〉 | 16 |
| (5) 掘立柱建物 5 〈SB 05〉 | 16 |
| (6) 掘立柱建物 6 〈SB 06〉 | 16 |
| (7) 掘立柱建物 7 〈SB 07〉 | 16 |
| (8) 掘立柱建物 8 〈SB 08〉 | 19 |
| (9) 掘立柱建物 9 〈SB 09〉 | 19 |
| (10) 掘立柱建物 10 〈SB 10〉 | 19 |
| (11) 掘立柱建物 11 〈SB11〉 | 19 |
| (12) 掘立柱建物 12 〈SB12〉 | 19 |
| (13) 掘立柱建物 13 〈SB13〉 | 20 |
| (14) 掘立柱建物 14 〈SB14〉 | 20 |
| (15) 掘立柱建物 15 〈SB15〉 | 20 |
| (16) 掘立柱建物 16 〈SB16〉 | 20 |
| (17) 掘立柱建物 17 〈SB17〉 | 20 |
| (18) 掘立柱建物 18 〈SB 18〉 | 23 |

| | |
|---------------------|----|
| 2-2. 第2調査区 | 23 |
| A. 奈良時代の遺構 | 23 |
| (1) 掘立柱建物 1 <SB01> | 23 |
| (2) 掘立柱建物 2 <SB02> | 23 |
| (3) 掘立柱建物 3 <SB 03> | 23 |
| (4) 掘立柱建物 4 <SB 04> | 23 |
| (5) 溝 1 <SD 01> | 24 |
| (6) 溝 2 <SD 02> | 24 |
| (7) 井戸 1 <SE 01> | 24 |
| 2-3. 第3調査区 | 24 |
| A. 弥生時代の遺構 | 24 |
| (1) 竪穴住居 1 <SHY 01> | 24 |
| B. 古墳時代の遺構 | 24 |
| (1) 竪穴住居 1 <SHK 01> | 24 |
| C. 奈良時代の遺構 | 27 |
| (1) 掘立柱建物 1 <SB 01> | 27 |
| (2) 掘立柱建物 2 <SB 02> | 27 |
| (3) 掘立柱建物 3 <SB 03> | 27 |
| (4) 掘立柱建物 4 <SB 04> | 27 |
| (5) 掘立柱建物 5 <SB 05> | 28 |
| (6) 掘立柱建物 6 <SB 06> | 30 |
| (7) 南端の建物 | 30 |
| (8) 溝 1 <SD 01> | 30 |
| (9) 溝 2 <SD 02> | 30 |
| (10) 井戸 1 <SE 01> | 30 |
| Ⅲ. 昭和61年度調査 | 31 |
| 1. 調査に至る経過 | 31 |
| 2. 調査の内容 | 31 |
| A. 弥生時代の遺構 | 31 |
| (1) 土壌 1 <SK 01> | 31 |
| (2) 土壌 2 <SK 02> | 31 |
| (3) 溝 1 <SD 01> | 31 |
| (4) 溝 7 <SD 07> | 31 |
| B. 古墳時代の遺構 | 32 |

| | |
|---------------------------|----|
| (1) 竪穴住居 1 〈SHK 01〉 | 32 |
| (2) 竪穴住居 2 〈SHK 02〉 | 32 |
| (3) 竪穴住居 3 〈SHK 03〉 | 32 |
| (4) 溝 2 〈SD 02〉 | 32 |
| (5) 溝 10 〈SD 10〉 | 32 |
| (6) 溝 11 〈SD 11〉 | 32 |
| (7) 溝 15 〈SD 15〉 | 35 |
| C. 奈良時代の遺構 | 35 |
| (1) 掘立柱建物 1 〈SB 01〉 | 35 |
| (2) 掘立柱建物 2 〈SB 02〉 | 35 |
| IV. 昭和62年度第一次調査 | 38 |
| 1. 調査に至る経過 | 38 |
| 2. 調査の内容 | 38 |
| 2-1. 東調査区 | 38 |
| A. 弥生時代の遺構 | 38 |
| (1) 土壌 1 〈SKY 01〉 | 38 |
| B. 古墳時代の遺構 | 38 |
| (1) 竪穴住居 1 〈SHK 01〉 | 38 |
| C. 奈良時代の遺構 | 38 |
| (1) 掘立柱建物 | 38 |
| (2) 溝 1 〈SD 01〉 | 38 |
| 2-2. 西調査区 | 39 |
| A. 弥生時代の遺構 | 39 |
| (1) 方形周溝墓 1 | 39 |
| (2) 方形周溝墓 2 | 39 |
| (3) 方形周溝墓 3 | 40 |
| B. 奈良時代の遺構 | 40 |
| (1) 溝 1 〈SD 01〉 | 40 |
| (2) 溝 2 〈SD 02〉 | 40 |
| (3) 掘立柱建物 | 40 |
| V. 昭和62年度第二次調査 | 43 |
| 1. 調査に至る経過 | 43 |
| 2. 調査の内容 | 43 |

| | |
|-------------------------------|----|
| A. 弥生時代の遺構 | 43 |
| (1) 方形周溝墓 1 | 43 |
| (2) 円形周溝墓 2 | 43 |
| (3) 方形周溝墓 3 | 45 |
| (4) 方形周溝墓 4 | 45 |
| (5) 焼成土壇 1 〈SKY 01〉 | 45 |
| (6) 焼成土壇 2 〈SKY 02〉 | 46 |
| B. 古墳時代の遺構 | 46 |
| (1) 竪穴住居 1 〈SHK01〉 | 46 |
| (2) 竪穴住居 2 〈SHK02〉 | 46 |
| (3) 溝 1・2 〈SDK01・02〉 | 46 |
| C. 奈良時代の遺構 | 46 |
| (1) 掘立柱建物 1 〈SB01〉 | 46 |
| (2) 掘立柱建物 2 〈SB02〉 | 49 |
| (3) 柵列 1 〈SA 01〉 | 49 |
| (4) 柵列 2 〈SA 02〉 | 49 |
| (5) 溝 1 〈SD01〉 | 49 |
| (6) 溝 2・3・4・5 〈SD02・03・04・05〉 | 49 |
| (7) 溝 6 〈SD06〉 | 49 |
| VI. 昭和62年度第二次調査 | 51 |
| 1. 調査に至る経過 | 51 |
| 2. 調査の内容 | 51 |
| A. 弥生時代の遺構 | 51 |
| (1) 竪穴住居 1 〈SHY 01〉 | 51 |
| (2) 竪穴住居 2 〈SHY02〉 | 53 |
| VII. 昭和63年度調査 | 54 |
| 1. 調査に至る経過 | 54 |
| 2. 調査の内容 | 54 |
| A. 弥生時代の遺構 | 54 |
| (1) 溝 1 〈SD 01〉 | 54 |
| (2) 溝 2・3 〈SD 02・03〉 | 54 |
| B. 古墳時代の遺構 | 55 |
| (1) 溝 4 〈SD 04〉 | 55 |

| | |
|---------------------------------|-----------|
| C. 奈良時代遺構 | 55 |
| (1) 溝 5 <SD 05> | 55 |
| (2) 溝 6 <SD 06> | 55 |
| (3) 溝 7・8 <SD 07・08> | 55 |
| (4) 水田跡 | 57 |
| 第3章 出土遺物（土器編） | 59 |
| I. 昭和58年度第一次調査 | 59 |
| 1. 弥生土器（実測図版1～12） | 59 |
| A. 溝 1 <SDY01>（実測図版1～6） | 59 |
| (1) 甕形土器 | 59 |
| (2) 壺形土器 | 61 |
| B. 溝 2 <SDY02>（実測図版7・8） | 62 |
| (1) 甕形土器 | 62 |
| (2) 壺形土器 | 63 |
| (3) 高环形土器 | 63 |
| (4) 鉢形土器 | 64 |
| C. 土壇 1 <SKY01>（図版9～11） | 64 |
| (1) 甕形土器 | 64 |
| (2) 壺形土器 | 64 |
| (3) 高环形土器 | 65 |
| D. 方形周溝墓 2（実測図版11・12・図21） | 65 |
| (1) 甕形土器 | 65 |
| (2) 壺形土器 | 65 |
| (3) 高环形土器 | 66 |
| (4) 鉢形土器 | 66 |
| 2. 須恵器（図22） | 66 |
| (1) 壺 | 66 |
| (2) 鉢 | 67 |
| II. 昭和58年度第二次調査 | 67 |
| 1. 弥生土器（実測図版13・図23） | 67 |
| (1) 甕形土器 | 67 |
| (2) 壺形土器 | 67 |
| (3) 鉢形土器 | 68 |

| | |
|-----------------------------------|----|
| (4) 高环形土器 | 68 |
| 2. 須恵器 (実測図版14~16) | 68 |
| (1) 蓋环 | 68 |
| (2) 高环 | 69 |
| (3) 盤 | 69 |
| (4) 皿 | 69 |
| (5) 蓋 | 69 |
| (6) 壺 | 70 |
| (7) 甕 | 70 |
| (8) 鉢 | 70 |
| (9) 器台 | 70 |
| 3. 土師器 (実測図版17) | 70 |
| (1) 甕 | 70 |
| (2) 皿 | 71 |
| (3) 高环 | 71 |
| 4. その他 | 71 |
| (1) 土鍋 | 71 |
| A. 第3調査区 井戸 (SE01) (実測図版18) | 71 |
| 1. 須恵器 (実測図版18) | 71 |
| (1) 环 | 71 |
| (2) 皿 | 71 |
| (3) 盤 | 72 |
| (4) 壺 | 72 |
| (5) 平瓶 | 72 |
| 2. 土師器 (実測図版18) | 72 |
| (1) 甕 | 72 |
| 3. その他 | 72 |
| (1) 羽口 | 72 |
| III. 昭和61年度調査 | 72 |
| 1. 弥生土器 (実測図版19) | 72 |
| (1) 甕形土器 | 72 |
| (2) 壺形土器 | 73 |
| 2. 須恵器 (実測図版20) | 73 |
| (1) 蓋环 | 73 |

| | |
|-------------------------------|----|
| (2) 皿 | 73 |
| (3) 甗 | 73 |
| (4) 平瓶 | 73 |
| (5) 壶 | 74 |
| 3. 土師器 (実測図版20) | 74 |
| (1) 甗 | 74 |
| IV. 昭和62年度第一次調査 | 74 |
| 1. 弥生土器 (実測図版21~23・図24) | 74 |
| A. 東調査区 (実測図版21・22) | 74 |
| (1) 壶形土器 | 74 |
| B. 西調査区 (実測図版22・23) | 75 |
| (1) 壶形土器 | 75 |
| C. 方形周溝墓 1 (図24) | 76 |
| (1) 鉢形土器 | 76 |
| D. 方形周溝墓 3 (図24) | 76 |
| (1) 把手付土器 | 76 |
| 2. 須恵器 (実測図版24・25) | 76 |
| (1) 蓋环 | 76 |
| (2) 壺 | 76 |
| (3) 高环 | 77 |
| (4) 盤 | 77 |
| (5) 鉢 | 77 |
| (6) 器台 | 77 |
| E. 溝 1 〈SD-1〉 (実測図版25) | 77 |
| (1) 蓋环 | 77 |
| (2) 高环 | 77 |
| (3) 壺 | 77 |
| (4) 鉢 | 77 |
| (5) 横瓶 | 78 |
| (6) 提瓶 | 78 |
| (7) 鉢 | 78 |
| 3. 土師器 (実測図版25) | 78 |
| (1) 甗 | 78 |

| | |
|--------------------------------|----|
| V. 昭和62年度第二次調査 | 78 |
| 1. 弥生土器 (実測図版26~28・図25) | 78 |
| (1) 壺形土器 | 78 |
| (2) 壺形土器 | 78 |
| A. 方形周溝墓 1 (実測図版27・28) | 79 |
| (1) 壺形土器 | 79 |
| (2) 壺形土器 | 80 |
| (3) 鉢形土器 | 80 |
| B. 焼成土塊 1 〈SKY01〉 (図25・実測図版34) | 80 |
| (1) 壺形土器 | 80 |
| (2) 壺形土器 | 82 |
| (3) 鉢形土器 | 82 |
| (4) 底部 | 82 |
| 2. 須恵器 (実測図版29・30) | 82 |
| (1) 蓋環 | 82 |
| (2) 皿 | 83 |
| (3) 椀 | 83 |
| (4) 盤 | 83 |
| (5) 高環 | 83 |
| (6) 鉢 | 83 |
| (7) 壺 | 83 |
| (8) 壺 | 83 |
| (9) 提瓶 | 84 |
| 3. 土師器 (実測図版30) | 84 |
| (1) 皿 | 84 |
| 4. その他 | 84 |
| (1) 飯蛸壺・土鍾 | 84 |
| VI. 昭和62年度第三次調査 | 84 |
| 1. 弥生土器 (実測図版31~33・図26) | 84 |
| A. 竪穴住居 1 〈SHY01〉 (実測図版31・図26) | 84 |
| (1) 壺形土器 | 84 |
| (2) 壺形土器 | 85 |
| (3) 高環形土器 | 85 |
| (4) 鉢形土器 | 85 |

| | |
|----------------------------------|----|
| (5) 底部 | 85 |
| (6) L字状石杵 | 85 |
| B. 壘穴住居 2 〈SHY02〉 (実測図版32) | 86 |
| (1) 甕形土器 | 86 |
| (2) 壺形土器 | 86 |
| (3) 高環形土器 | 86 |
| (4) 鉢形土器 | 87 |
| (5) 底部 | 87 |
| C. 壘穴住居構より上層 (実測図版33) | 87 |
| (1) 甕形土器 | 87 |
| (2) 壺形土器 | 87 |
| (3) 高環形土器 | 87 |
| (4) 鉢形土器 | 88 |
| (5) 底部 | 88 |
| VII. 昭和63年度調査 | 88 |
| 1. 弥生土器 (実測図版34・35・図27) | 88 |
| (1) 甕形土器 | 88 |
| (2) 鉢形土器 | 88 |
| (3) 高環形土器 | 88 |
| (4) 蓋形土器 | 89 |
| (5) 壺形土器 | 89 |
| (6) 飯蛸壺形土器 | 91 |
| 2. 須恵器 (実測図版36) | 91 |
| (1) 蓋坏 | 91 |
| (2) 皿 | 91 |
| (3) 壺 | 91 |
| (4) 提瓶 | 91 |

付 録

| | |
|---------------|---------|
| 土壌2の再検討 | 松 下 勝 |
| | 渡 辺 昇 |
| | 友 久 伸 子 |

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 図1 溝之口遺跡位置図 | 2 |
| 図2 弥生遺跡の立地と旧加古川流路 | 5 |
| 図3 弥生中期の遺跡と生活圏 | 6 |
| 図4 発掘調査年度別位置図 | 8 |
| 図5 昭和58年度第一次調査平面図 | 11 |
| 図6 昭和58年度第二次調査第1調査区平面図 | 17 |
| 図7 昭和58年度第二次調査第2調査区平面図 | 22 |
| 図8 昭和58年度第二次調査第3調査区平面図 | 25 |
| 図9 掘立柱建物5掘方断面図 | 27 |
| 図10 井戸平面図 | 28 |
| 図11 井戸断面図 | 29 |
| 図12 昭和61年度調査平面図 | 33 |
| 図13 昭和62年度第一次調査東調査区平面図 | 36 |
| 図14 竪穴住居平面図 | 37 |

| | |
|------------------------|----|
| 図15 昭和62年度第一次調査西調査区平面図 | 41 |
| 図16 方形周溝墓1主体部大測図 | 44 |
| 図17 焼成土壇1・2 | 45 |
| 図18 昭和62年度第二次調査平面図 | 47 |
| 図19 昭和62年度第三次調査平面図 | 52 |
| 図20 昭和63年度調査平面図 | 56 |
| 図21 台付無頸壺形土器・鉢形土器 | 65 |
| 図22 壺・鉢 | 67 |
| 図23 長頸壺 | 78 |
| 図24 方形周溝墓出土土器 | 75 |
| 図25 焼成土壇出土土器 | 81 |
| 図26 L字状石杵 | 86 |
| 図27 黒漆塗壺形土器 | 90 |

目 次

| | |
|---------------------|------|
| 昭和58年度第一次調査 | 図版1 |
| 調査地西側・東側・方形周溝墓 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 図版2 |
| 溝1・弥生土器・土壇1壺形土器出土状況 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 図版3 |
| 竪穴住居1・掘立柱建物1・掘立柱建物2 | |
| 昭和58年度第二次調査 | 図版4 |
| 第一次調査区上空撮影 | |
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版5 |
| 掘立柱建物群上空撮影 | |
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版6 |
| 掘立柱建物群 | |
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版7 |
| 弥生・古墳・奈良時代建物 | |
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版8 |
| 竪穴住居と掘立柱建物群 | |
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版9 |
| 竪穴住居・庇付掘立柱建物 | |
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版10 |
| 竪穴住居・掘立柱建物 | |

| | |
|------------------|------|
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版11 |
| 竪穴住居・掘立柱建物 | |
| 昭和58年度第二次調査第二調査区 | 図版12 |
| 全景・掘立柱建物・井戸・溝 | |
| 昭和58年度第二次調査第一調査区 | 図版13 |
| 上空撮影 | |
| 昭和58年度第二次調査第三調査区 | 図版14 |
| 竪穴住居・掘立柱建物 | |
| 昭和61年度調査 | 図版15 |
| 調査地東・西側 | |
| 昭和61年度調査 | 図版16 |
| 竪穴住居・掘立柱建物 | |
| 昭和62年度第一次調査東調査区 | 図版17 |
| 航空写真 | |
| 昭和62年度第一次調査東調査区 | 図版18 |
| 調査地全景 | |
| 昭和62年度第一次調査東調査区 | 図版19 |
| 竪穴住居・土壇1 | |
| 昭和62年度第一次調査西調査区 | 図版20 |
| 航空写真 | |

| | |
|-----------------|------|
| 昭和62年度第一次調査西調査区 | 図版21 |
| 全景・方形周溝墓1 | |
| 昭和62年度第一次調査西調査区 | 図版22 |
| 方形周溝墓2・溝1・2 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 図版23 |
| 航空写真 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 図版24 |
| 全景・標列 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 図版25 |
| 方形周溝墓1 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 図版26 |
| 方形周溝墓1・方形周溝墓2 | |

| | |
|--------------|------|
| 昭和62年度第二次調査 | 図版27 |
| 円形周溝墓・竪穴住居1 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 図版28 |
| 竪穴住居1・獨立柱建物1 | |
| 昭和62年度第三次調査 | 図版29 |
| 竪穴住居1・竪穴住居2 | |
| 昭和63年度調査 | 図版30 |
| 航空写真 | |
| 昭和63年度調査 | 図版31 |
| 全景・奈良時代水田跡 | |
| 昭和63年度調査 | 図版32 |
| 溝2・排水路・溝7・溝8 | |

実測図版目次

| | |
|-------------|--------|
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版1 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版2 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版3 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版4 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版5 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版6 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版7 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版8 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版9 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版10 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版11 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第一次調査 | 実測図版12 |
| 弥生土器 | |

| | |
|-------------|--------|
| 昭和58年度第二次調査 | 実測図版13 |
| 弥生土器 | |
| 昭和58年度第二次調査 | 実測図版14 |
| 須恵器 | |
| 昭和58年度第二次調査 | 実測図版15 |
| 須恵器 | |
| 昭和58年度第二次調査 | 実測図版16 |
| 須恵器 | |
| 昭和58年度第二次調査 | 実測図版17 |
| 上師器 | |
| 昭和58年度第二次調査 | 実測図版18 |
| 須恵器・土師器 | |
| 昭和61年度調査 | 実測図版19 |
| 弥生土器 | |
| 昭和61年度調査 | 実測図版20 |
| 須恵器 | |
| 昭和62年度第一次調査 | 実測図版21 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第一次調査 | 実測図版22 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第一次調査 | 実測図版23 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第一次調査 | 実測図版24 |
| 須恵器 | |

| | |
|-------------|--------|
| 昭和62年度第一次調査 | 実測図版25 |
| 須恵器・土師器 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 実測図版26 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 実測図版27 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 実測図版28 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 実測図版29 |
| 須恵器 | |
| 昭和62年度第二次調査 | 実測図版30 |
| 須恵器・土師器 | |

| | |
|-------------|--------|
| 昭和62年度第三次調査 | 実測図版31 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第三次調査 | 実測図版32 |
| 弥生土器 | |
| 昭和62年度第三次調査 | 実測図版33 |
| 弥生土器 | |
| 昭和63年度調査 | 実測図版34 |
| 弥生土器 | |
| 昭和63年度調査 | 実測図版35 |
| 弥生土器 | |
| 昭和63年度調査 | 実測図版36 |
| 須恵器 | |

例 言

1. 本書は、「溝之口遺跡発掘調査報告書 I」として、加古川市加古川町溝之口・美乃利に所在する「溝之口遺跡」を、加古川市教育委員会が昭和58年から63年までに実施した報告書である。内容については、主として遺構および出土した遺物のうち土器について記述した。そして播磨における溝之口遺跡出土弥生土器の考察を付録として掲載した。
2. 発掘調査は、加古川市教育委員会が主体となり、社会教育文化財課岡本一士が担当し、出土遺物整理作業については山田郁子が担当した。
3. 本書の執筆は、はじめに、第1章、第2章、第3章須恵器解説を岡本一士が、第3章弥生土器解説は山本祐作（神野小学校）・山田郁子の各氏が分担執筆した。報告書編集については、執筆者全員がおこなった。また、付録として昭和43年度調査土壌2を中心とする土器研究について故松本 勝氏（兵庫県教育委員会）の業績を受け継ぎ、渡辺 昇（兵庫県教育委員会）・友久伸子（日本考古学協会）の各氏から玉稿をいただいた。
4. 発掘調査原因については、昭和58年第一次調査は宅建ハウジング株式会社、昭和58年第二次調査、61年調査、62年第一次・第二次調査はヤング開発株式会社の宅地造成工事に伴うもので、これ以外は個人住宅建設に伴うものである。
5. 本書は発掘調査年度ごとの記述とし、出土遺物も同様の扱いとした。遺構の固有名称には略記号も付けたが、方形周溝墓については名称と番号のみを記した。遺構略記号については、SA＝櫛・SB＝掘立柱建物・SE＝井戸・SH＝堅穴住居・SD＝溝・SK＝土壇を表す。遺構略記号の後に付けたアルファベットは、Y＝弥生・K＝古墳・N＝奈良の各時代を示した。遺物番号については通し番号を付けた。

はじめに

加古川市加古川町溝之口および美乃利に所在する「溝之口遺跡」は、市内の弥生時代の集落遺跡としては最大規模のものである。遺跡が立地する低地平野部は、古代においては湿地を周囲にもち海岸にも近く、日常生活を営む場としての環境は最適であっただろう。この湿地を水田化し水利を整えることで、集落は発展し、加古川東部の歴史的形成の基礎になったと考えられる。

溝之口遺跡の発見の端緒は、昭和42年6月の播磨国道加古川バイパス工事によってであった。そして、昭和43年と44年に発掘調査が実施され、貴重な成果をもたらしたのである。とくに弥生時代中期から後期にかけての集落跡は、東播磨だけではなく全国的にも注目されるものであった。

発掘調査の成果を記した『播磨・東播磨弥生遺跡』にも、「エジプトはナイルのたまものであるように、播磨平野は加古川のたまものである。加古川流域に住んだ先住民達は、宮々としてこの豊かな土地にあしあとを残している。今や開発の名のもとに、万葉の世に謳われた印南野の景観は刻々と変貌しつつある。当然埋蔵文化財を包含する諸遺跡も永遠にその姿を没しようとしている。しかし、その反面、細々と遺跡の保存と調査が進められている。加古川流域における弥生時代の研究と成果は、幾多の諸先学の研究を踏まえて、今やっとその黎明期にさしかかっている」とあり、播磨の弥生時代を解明していこうとする調査者の息吹きを感じられてくるのである。

この時の発掘調査は、第一次調査として昭和43年5月19日から7月19日、第二次調査は昭和44年1月10日から3月1日、第三次調査が昭和44年7月15日から10月9日にかけて実施され、全部の現地調査日数は198日間であった。そして発掘調査の成果は、『播磨・東播磨弥生遺跡Ⅰ・Ⅱ』として加古川市教育委員会から刊行されたのである。当時東播磨において弥生時代集落の大規模な調査がすくなかった状況の中で、この遺跡での調査から知られた、集落跡の内容あるいは出土した弥生土器などが、その後の播磨古代文化研究に果たした意義と資料価値には大きいものがある。

また、発掘調査と並行して周辺の遺物の分布状況の調査が実施され、その結果遺跡は南北に長い微高地上に造られた集落であると想定されたのである。そして、現在『加古川市遺跡分布地図』に記載する範囲の確定となった。

溝之口遺跡の詳細な集落範囲解明の研究は、ここ数年繰り返して実施された発掘調査で大きく進展してきている。しかし、その発掘調査成果は遺跡範囲内の開発事業によるものであり、ここに報告するすべてが緊急発掘調査なのである。そのため発掘調査から得られたデータを統一性をもって検証することが困難な面があり、何カ年を経過してその遺構の全体像の把握が可能となってくるのが現状である。そして、溝之口遺跡の発掘調査の増加とともに、再検討される時期を迎えているのは、まさに歴史の微笑ではないだろうか。

溝之口遺跡の発掘調査成果は、集落内の住居跡だけでなく、弥生時代の墓地・水田跡や奈良時代の掘立柱建物群などが検出され、ますます歴史が重層した遺跡となってきている。このことから溝之口遺跡こそが、今日の加古川の基礎を造ったといってもいすぎではないであろう。

ここに報告書として調査成果を刊行し、紙上ではあるが遺跡の全体像を提供することにより、将来の文化財保護への方策を導き出したいと考えるのである。また、溝之口遺跡を一つの歴史的モデルにし、その周辺あるいは加古川市全域の歴史的形成過程の解明に結びつけて行きたいと考えるのである。加古川の歴史的再発見のための調査研究は、今開始されたばかりである。

今回報告される発掘調査は、昭和57年から昭和63年までに実施したものである。そのため発掘調査の内容

を一つにまとめることは困難であり、各実施年度ごとに記述し報告したいと考える。ただし、発掘調査により見つかった遺構は集落としての連続性を示しているため、調査年度をこえ重複する部分もある。また、発掘調査からの出土土器については、それが見つかった遺構を説明するにたるものを選定した結果であり、その全てを網羅したものではないことをあらかじめ了解していただきたい。今回はとにかく新しい知見が加わった溝之口遺跡を紹介することに重点を置き、触れなかった遺物については別の機会をとらえて順次報告したいと考える。

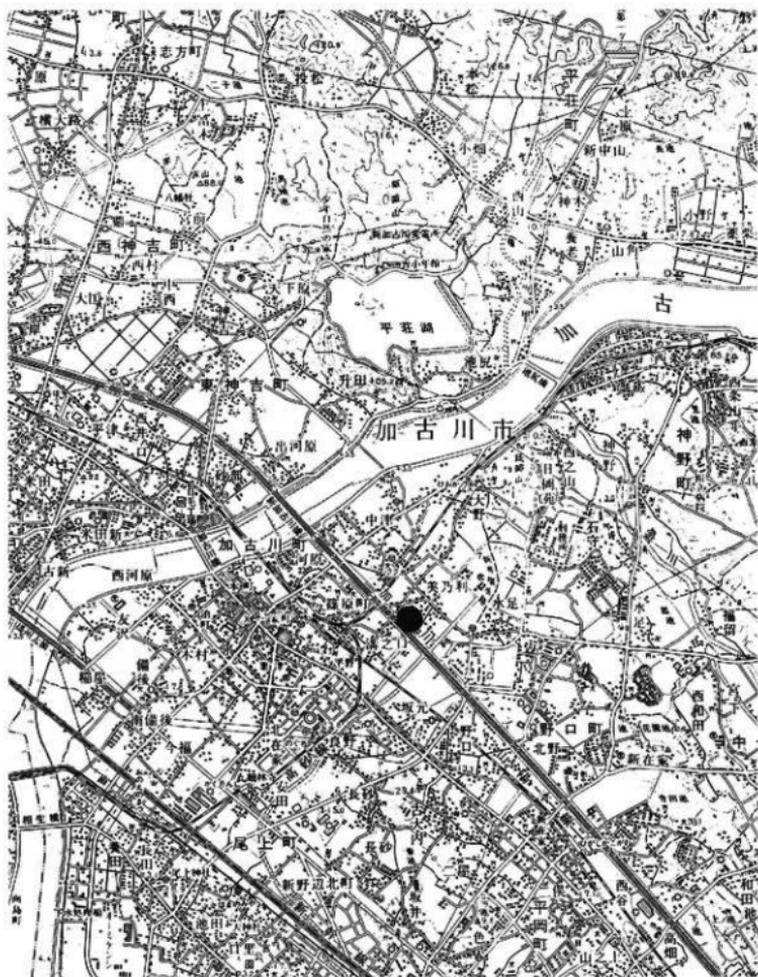


図1 溝之口遺跡位置図

第1章 溝之口遺跡と周辺の歴史的環境

— 加古川と二つの地域社会再論 —

1. 加古川は二つの地域を分ける境界

『加古川』の水は豊かな大地を生みだしてきた。その恩恵には計り知れないものがある。加古川の絶えることのない水は、古代から両岸に数多くの農耕集落を維持させてきた。古代集落の人々は、加古川から導水して水田をうるおし稲作を営んできた。加古川の围造りの時期でもあった弥生時代集落は、近くに加古川の自然水路が流れる微高地上に建設されている。この集落地状態が、米造りを容易にしたことが想像される。この地形と農耕だけに限定すれば、加古川の水は歴史的に評価されるべきものである。確かに、市内に残る弥生時代に農耕を開始した集落跡を見ても、水の問題とともに地形を無視して考えることはできない。しかし、その後の集落の発展過程についてまでも、水の問題を第一議題に考え続けていかなければならないのだろうか。

ここで加古川市域を、西方から東方へ或いは逆の交通路の要衝としての観点から見直すと、水を第一に評価し続けることは刻々と変化する歴史的動向を見逃すことになるのではないだろうか。西方あるいは東方からの歴史の流れは、加古川の古代集落をも震撼させたであろう。結論から先に言うならば、歴史的動向が地域に対して力学的に働くとき、加古川の流れは二つの地域を分ける境界であったと考える。これを加古川の古代社会を構想するときの端緒にしたいのである。

2. 二つの地域社会の誕生 砂部と溝之口

加古川が瀬戸内海へと流れ出す河口に、その土砂が堆積し沖積平野を形成した。平野部には無数の流路が見られたことだろう。その中でもとくに大きな流路が本流となり、現在と同様に平野部を二分していた。複雑に流れる支流の間は微高地となり、平野部の背後は緑なす山地が迫っていた。

これが2200年前、弥生時代初期農耕が行われる時の、加古川の自然環境だったと思われる。これから述べようとする二つの地域社会は、さきの加古川の本流によって生じた東・西の地域を言うのである。弥生時代の遺跡のあり方は、二つの地域のその後に歩んだ歴史的相違を端的に示している。

さて、東・西地域の歴史的展開の相違は、弥生時代の前期に基礎があるとすることができる。加古川市域での西方からの米造りの伝播は、まず西地域の岸・砂部遺跡に定着したのである。

加古川市史の第一巻によれば「加古川市域において、弥生人の最初の足跡がみられるのは砂部遺跡である」とあり、「砂部遺跡の遺物には葦・蓋といった弥生時代のもの、甕や石器のように縄文時代の要素を残すものがある」(P168)と、弥生時代の米造りを開始した時の状況が記されている。市内で米造りを受け入れ開始した地域は、西地域の集落の人々であった。西地域の先駆者としての位置は長く続かなかった。それは東地域でも農耕が行われ始めたことである。弥生時代前期でも新しい段階になると、東地域の溝之口遺跡でも米造りが開始される。この報告書でも後述されるように、最近の発掘調査から、弥生時代前期の土器や円形土壌が確認されてきたのである。確かに弥生時代土器の器形変化からみれば二つの形式に分類されるが、歴史的時間ではほとんど差がないといえよう。この時点から加古川に間に、二つの地域は独自の道を歩み始める。

岸・砂部遺跡の米造りは急速に内陸部に向かって展開し、志方町東中遺跡の集落を形成する。西地域においては岸・砂部遺跡から東中遺跡、東地域では溝之口遺跡から北方への波及は解明されていないが、候補地としては神野甲池周辺があげられる。

3. 弥生時代集落の日常生活空間の範囲

これら弥生時代集落は、それ自身の生活圏の範囲を基礎に発展していった。加古川市史第一巻には、集落の範囲を次のごとく記述している。「近畿地方の、弥生時代中期の一般的なムラの大きさは、およそ300メートル前後である。ムラには通常、一棟に数人が生活した堅穴住居の集落と、農作物を保管するための高床の倉庫が建っていた。関東地方の320×600メートルの範囲をもつ弥生時代のあるムラで、300～600の人口があったと推計した例がある」。そして、大阪府・奈良県の遺跡から、「一つのムラの生活圏は径5キロメートルで、各々が互いに接している。すなわち、集落でいえば、だいたい5キロメートルほど離れていたことになる」(P169)と、集落の範囲を考察している。

これを加古川西地域で考えれば、砂部遺跡と弥生時代後期の墳墓とされる神古山5号墳との直線距離を半径に、地図上に円形を描いた範囲が想定できるのではないだろうか。東地域でもこの範囲が相当すると思われる。溝之口遺跡から日岡山古墳群が造られている日岡山との距離として見出すことができる。この範囲内にできる集落は、単純に考えれば、母体としての集落から分村したものと位置付けられるのではないだろうか。

加古川市域では、数キロメートルの範囲を地域社会の初原環境として把握できる。それでは、数キロメートルの範囲を越えた隣接する集落との関係を考えてみたい。これも加古川市史第一巻での記述を参考にすれば、「岸遺跡・砂部遺跡・東神古遺跡は径約2キロメートルの範囲内にある。そして、土器の変遷からみて各遺跡が中期のある時期に空白期をもっているが、三つの遺跡を一群とみなすと、互いの空白期を補い合う関係にある」(P171)とし、市内に「4遺跡群」が設定されている。そして、この遺跡群から得られた各々のムラの距離を、「ほぼ5キロメートルの距離」とし、「これは大阪平野や奈良平野での弥生時代の遺跡の状況によく似ている」(P171)と記されている。すなわち、数キロメートルの範囲を日常生活空間としてもち、隣ムラまでは約5キロメートルあったということである。これは加古川だけでなく、全国各地の弥生時代集落が一般的に領有していた範囲と距離であった(ただし、弥生時代集落が移動したのではと加古川市史の文中で表現されているが、遺跡からの出土土器の観察では賛意を表しがたい面がある)。

弥生時代集落の数キロメートルの範囲は、日常生活空間とでもいうべきものもあり、弥生時代では大きく変えることはなかったと考えられる。弥生時代において、この範囲を越えてムラとムラを結ぶものは、共通の祭祀をおこなう時であったろう。それは近畿地方を主として出土する〈銅鐸〉を使用した祭であった。

加古川市域をみれば、弥生時代後期までは、東・西地域は半ば独立的な発展をみせている。

弥生時代集落の日常生活空間の範囲を突き崩すもの、それは次の古墳時代の地域首長の登場であった。

4. 溝之口遺跡の範囲

昭和43年の遺跡発見以来発掘調査を継続する中で、次々に新しい知見が加わってきた。それは、以前からいわれていた遺跡範囲を大きく変貌させてきている。とくに奈良時代から平安時代の独立柱建物の発見は、遺跡の長期間の継続を示すとともに、遺跡北方丘陵にある日岡山古墳群の前方後円墳の築造者をも輩出した集落であったと考えられるようになってきた。

さてここで溝之口遺跡の範囲がどのように考えられてきたか、少し見てみたい。昭和43年の「播磨・東溝弥生遺跡」によれば、「遺跡の中心は、発掘地域より南へ約60メートルあたりではないかとの結論を得た」と、分布調査と関連させた成果が記されている。また、「弥生式土器の散布中心は、発掘区域の北側約300メートルあたりにもある」とも記され、遺跡範囲が広がるということが暗示されている。遺跡は発掘調査地から南に分布している、これが最近までの範囲の表現であった。

しかし、遺跡の中心と考えられてきた場所から北側に対して、昭和58年から発掘調査を実施することにより、その範囲とともに集落跡の内容が変わってきた。しかし、溝之口遺跡が長期間継続したことが判明し範囲は変更されたが、弥生時代集落跡の中心は昭和43・44年の調査地にあることが逆に強くなってきた。

それは、遺跡範囲で墓地=方形周溝墓の一群が見つかったことである。遺跡の住居跡の検出件数は、加古川バイパスに近づくにつれ増加することには変更がない。これは、昭和43・44年の発掘調査者の見解の正しさを証明している。ただし、住居跡の発見は加古川バイパスを中心とする場所だけでない。これは溝之口遺跡の中でも、特に人々が集中する部分が抽出できたことなのである。墓地が発見されたことで、農業共同体内部の住居と墓を一つの単位とする構成が明確になってきた。遺跡名称は最初に見られた場所からつけられ、それに左右されて考えがちであるが、今後は広い範囲を意識した考察がなされなければならない。遺跡の範囲は、日岡山から加古川バイパスまでの南北の広がりの中で考えられていく必要がある。

これらのことを念頭に浮かべて溝之口遺跡の様子を描くならば、住居が集中する場所の北西に墓地在が管々と築かれ、集落の周囲には水田が作られていた。これを一つのまとまりとする集団が複数で構成され、日岡山まで続く微高地上に集合して日常生活を営んでいた。これが弥生時代の風景であり、溝之口遺跡の農業共同体としての全貌であろう。

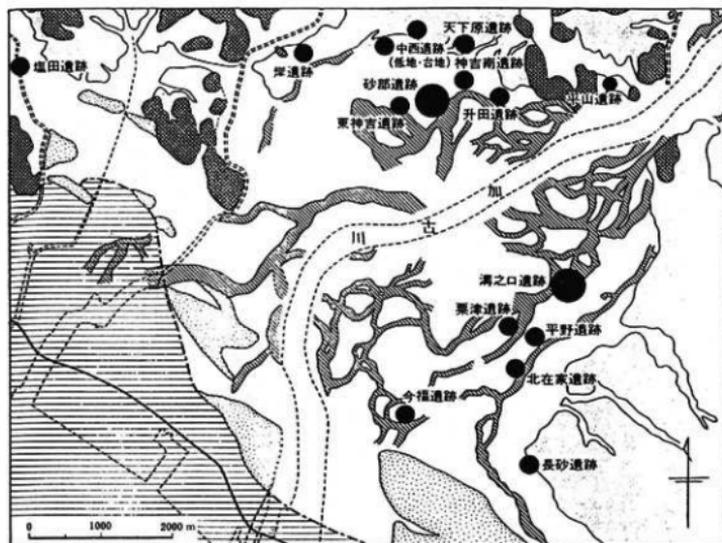


図2 弥生遺跡の立地と旧加古川流路（『加古川市史』1巻より）

今回報告するのは、溝之口遺跡の中でも南半分の地域ということが出来る。加古川市史第一巻の「土器の分布範囲からみて、少なくとも南北約300メートル、東西200メートルのひろがりをもつ」(P173)と溝之口遺跡の範囲を示すが、これはさきにも述べた住居と墓を一つの単位とする集落内の一集団を表現しているのである。

5. 溝之口遺跡の発展 古墳時代へ

溝之口遺跡は、弥生時代後期から住居の拡張や増加が目立つようになり、ますます加古川東岸での中心的集落となっていく。そこには加古川が形成した、有利な地形的条件が基盤としてあった。その有利な地形的条件とは加古川市史第一巻に示されている「(略)加古川の流勢は、そのまま、まっすぐ右岸へ流れこみ、そこを洪水氾濫の常習地帯化していたのに対し、左岸側は、その間、水勢に対してつねに水除け部分となり、(略)静穏な低地の環境がより早い時期から形成され続けてきたものと考えられる。それは、右岸側の氾濫源の、かつての環境の厳しさは、その流路あとの明確さ・湾曲の大きさ・より幅ひろく深いこと、砂州や自然堤防の大きさ・ひろさなどによくあらわれている」(P92)ことであった。

このような地理的条件があったため、ムラは環濠を造らなかつたと考えられる。発掘調査からも多数の溝が検出されているが、幅の広い溝は自然水路をそのまま使用している。弥生時代の溝之口遺跡の周囲には(現在は見る事ができないが)、加古川の本流から分れた支流が多く存在したと考えられる。まさに遺跡は、自然環境の中で守られていたのである(時代は異なるが、奈良時代山陽道の賀古駅の馬数も、これに起因す

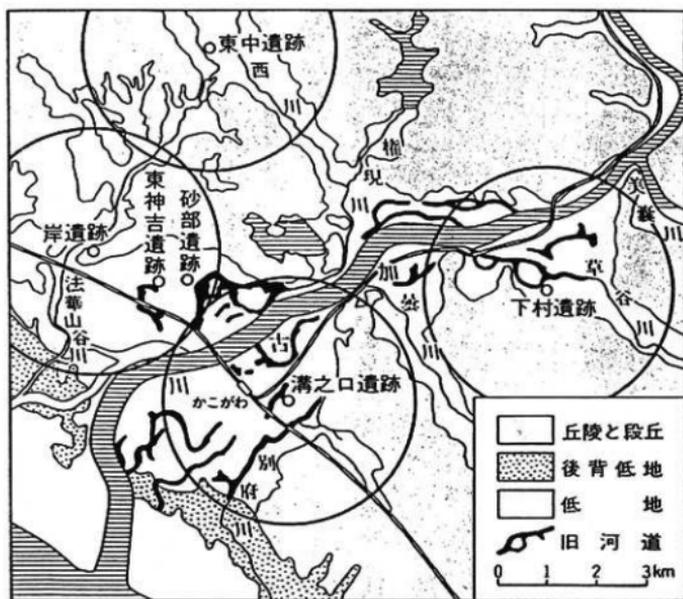


図3 弥生中期の遺跡と生活圏 (『加古川市史』1巻より)

るのではないだろうか。

そして、弥生時代後期には、全国的な傾向であるが、遺跡数が増加する。溝之口遺跡の周辺でも、今福・北在家・長砂・粟津などの遺跡が現れてくる。このムラは加古川市史第一巻に「立地状況などからムラの大きさを推定すると、いずれも径100メートル以下の小さなもの」とされている。そして、これらの遺跡は、「溝之口遺跡からは南約5・6キロメートルの範囲内」にあり、「分村した姿とみることができる」(P210)のである。この状況は、日岡山から派生する微高地を、南へと集落を拡大させたことを物語っている。

この分村は溝之口遺跡の従属集団ともみることができ、早くから自立していた集団からの強い規範と統制が及ぶ範囲の拡大でもあった。これによって溝之口遺跡の首長の権限は強化され、強い規範と統制の及ぶ範囲が政治的領域に転化していくと考えられる。そして、溝之口遺跡の首長層は、日岡山に自分達の奥津城＝前方後円墳を築造するのである。今後、溝之口遺跡の分析と日岡山古墳群の検討を一層関連させることにより、加古川東岸の古代地域史像が具体的に浮び上がってくることであろう。

第2章 発掘調査の成果

I. 昭和58年度第一次調査

1. 調査に至る経過

溝之口遺跡の範囲内で、宅地造成工事がなされることとなった。そのため後日の措置のための資料を得ることで発掘調査を実施することになった。発掘調査は、昭和58年6月24日から8月10日まで行った。

調査の方法は、まずトレンチを設定し地層の状態を確認し、ついで遺構の検出された場所を重点的に拡張して調査した。今回の調査では、工事予定地の東側から多くの遺構が認められた。それでは次に、調査によって得られた成果を記してみたい。

2. 調査の内容

調査地は東西に細長く、それぞれの場所にトレンチを設定した。その結果、調査地の東側に集中して遺構の検出があった。その場所を拡張し調査したところ、弥生時代中期から奈良時代後期にかけての遺構を確認することができた。今回調査した場所は、加古川の流れが形成した旧地形にあって、最も高い部分であったようである。そこに集落跡が集中して営まれ、その周囲の低地は自然流路のままであったと思われる。

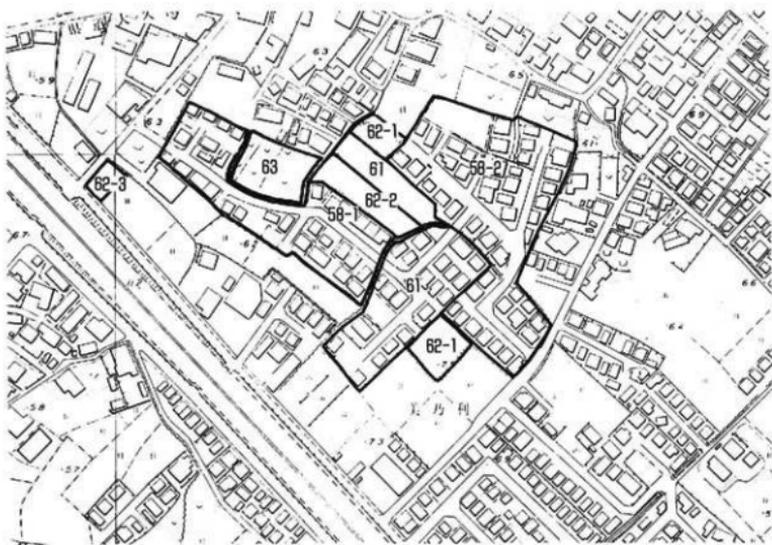


図4 溝之口遺跡発掘調査年度位置図

A. 弥生時代の遺構

(1) 溝 1 <SD01>

これは拡張した調査区の西端を流れていたもので、幅は80から95センチメートルあり、調査した長さは28メートルである。溝の方向は北西から南東に走り、その断面は東南にいくにつれてV字状を呈していた。溝の北西端には、弥生土器が集中して大量に投棄されていた。土器の大半は、弥生時代中期後半のものである。投棄された土器は、大部分が甕形土器であり、次に壺形土器となっている。

溝底部の高低を調査すると、流れの方向は北西から南西である。このことから調査地外の北西方向にも、集落を想定できるのではないだろうか。

(2) 土壇 1 <SKY01>

調査区の北西隅に検出されたもので、平面は楕円形を呈している。長さ約2.60メートル・最大幅1.35メートル、深さは0.85メートルであった。この中から、大形の壺形土器1点とともに壺形土器2点や、高環1点と甕片が出土した。この土壇を甕片の出土から貯蔵土壇と想定していたが、埋葬土壇と考えられる可能性もある。とくに周辺部の再検討から方形周溝墓が確認され、その連なりの中に土壇があるからである。

大形の壺形土器は、高さ94.5センチメートル・胴部最大径68センチメートル・口縁部径37センチメートルを測る。壺形土器の最大径は胴上部にあり、「く字状」に外反した頸部に、指頭匠痕文突帯をめぐらせている。(このような大形壺は加古川市内では、完形品としては初めてであり貴重な資料が得られた)

この土器の型式から土壇の時期は、先の溝1と同一時期と考えられる。

(3) 方形周溝墓

方形周溝墓が4基確認された。これは発掘調査終了後の図面整理と、北方への調査拡大に伴う資料をもとに検討し確認したものである。そのような後口の作業から判明したため方形周溝墓の残りは完全でない。周溝墓がある場所は幾度となく削平を受けており、周溝墓としての「溝」底部が残っていたにすぎない。そのため、墓部分がどの程度の高さであったかも明確でなく、また主体部の規模状態についても不明である。残っている溝は先に記述した溝1と比べてもかなり深く、墓としての埋葬部分への高い盛土が想像されるのである。

方形周溝墓のうち2基は連続して築かれたようで、このあたりから周溝墓の分布が北に広がっているのはなだろうか。このことは集落跡の北方に、「墓地」が存在していることが想定される。

(1) 方形周溝墓 1

調査区の北西端に確認されたもので、周溝墓の2辺が検出された。周溝墓の溝2辺は、南・東辺に該当する。検出状況は、平面ではL字形を呈している。全体の規模は不明であるが、調査できたのは墓の半分であろうか。この場所は土壇1の東に当たる。溝は緩やかに曲り、極端な角を見せていない。溝内側で計測した南辺の長さは7.23メートル、東辺の長さは8.22メートルであった。溝の深さは南辺で70センチメートル、東辺で深さ80センチメートルであった。

西の部分で溝がとぎれる状況がある。この部分が広いのは、陸橋部が存在したためであろうか。陸橋部と想定される部分の幅は、約1メートルである。

また、方形周溝墓2の溝が南辺に直交し、方形周溝墓1の南東に接する形で連続している。直交する溝は方形周溝墓1の溝を切って連続性を示していることから、築造時期の前後関係は方形周溝墓2の周溝墓が後出すると思われる。

方形周溝墓の主体部については盛土部分が完全に削平されているため、検出されなかった。

(2) 方形周溝墓 2

この方形周溝墓は、方形周溝墓1の南側に造られたものである。周溝墓の規模は、溝内側で計測すると南北5.22メートル・東西5メートルである。この周溝墓の平面形状は、ほぼ正方形を呈している。溝の幅は西側で1.05メートル・北側では平均1.80メートル、南側で80センチメートルである。この周溝墓も溝のみが残り、主体部は検出されなかった。溝相互の切りあい関係から、方形周溝墓1が先に築かれ、つづいて方形周溝墓2が築造されたことが判明した。この溝から出土した土器は、方形周溝墓1と並行関係にあると考えられる。

(3) 方形周溝墓 3

調査地の北東端で検出されたもので、溝の形状から周溝墓と考えられるものである。検出された溝は、北辺と東辺とが想定される。溝の掘り方は、V字状に近く、自然水路跡とは考えられない。北辺の溝幅は、1.26メートルあり、また東辺は1.45メートルであった。こゝも調査区設定の関係で、主体部を認めることはできなかった。限られた溝の検出資料であるが、全体を復原すると、東西辺5.43メートル・南北辺6.85メートルと想定される。

(4) 方形周溝墓 4

調査地の南西端で検出されたもので、これも溝の形状から想定されるものである。検出された溝は、舟底形であり、自然水路跡とは考えられない。溝の内部から土器の出土はなかった。検出された溝は、東辺では約8メートル・幅1.23メートル・深さ約70センチメートルであり、ほぼ東側の一辺を示しているのではないだろうか。また、南辺は一部であるが、この溝の底部も舟底形を示している。溝の大半が調査地外であるため、全体の規模は把握することはできない。

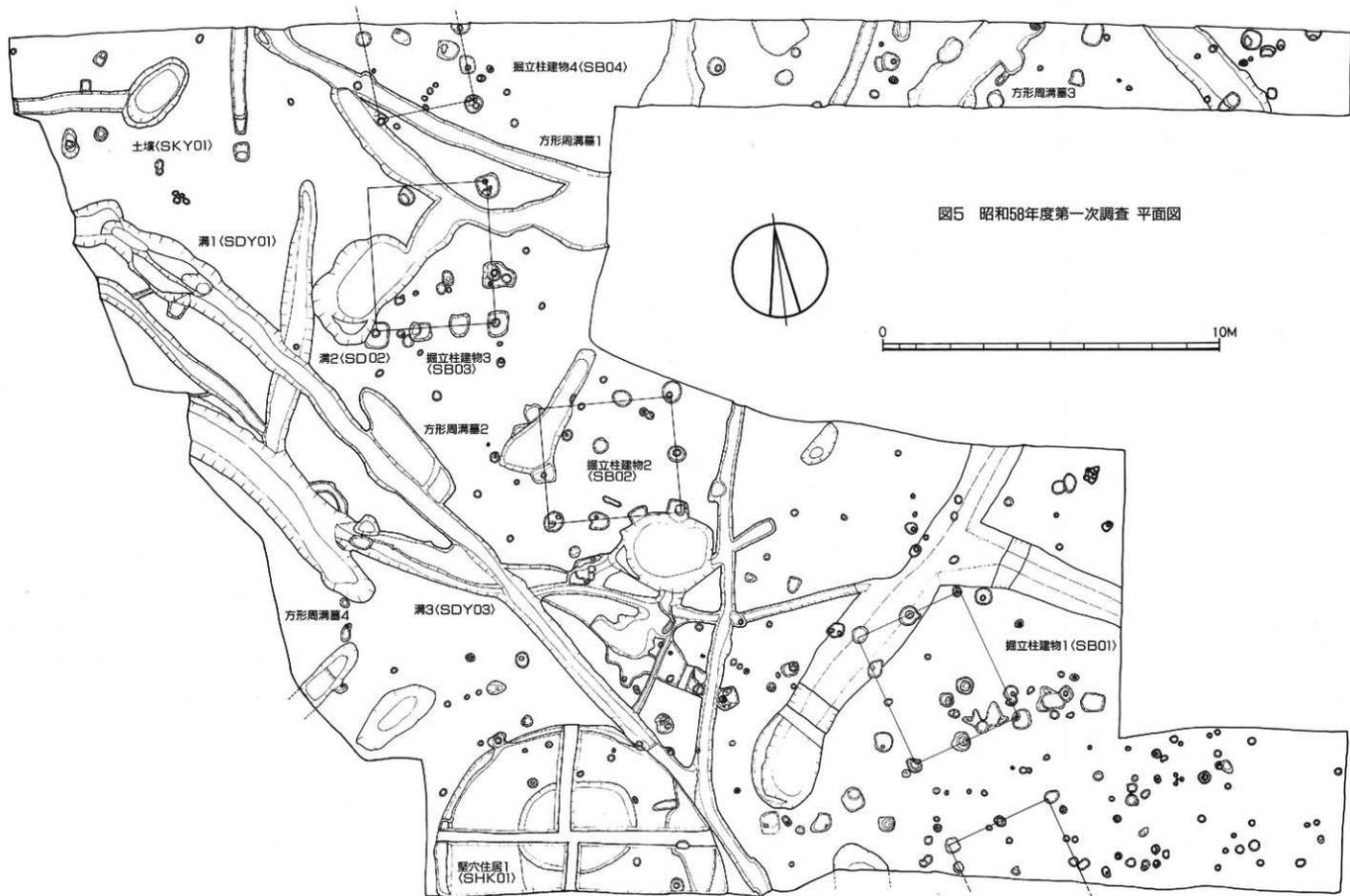
方形周溝墓2とは約3メートル離れているが、南北溝が並行関係にあることから、一定の連続性をもっていただろうか。

B. 古墳時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 (SHK01)

調査地の南西隅に検出されたもので、全体規模の約70パーセントを調査することができた。最大径8.53メートル・深さ約42センチメートルであり、幅9センチメートルの周壁溝が巡っている。住居の中央部は一段下がっている。やや楕円形を見せる部分は径3.68メートルあるが、炉跡は確認することはできなかった。

この周壁に柱穴が4カ所認められた。ここから一段高い部分は、ベッド状遺構と考えることができる。住居の一段低い床面から、鎌状鉄器1点と須臾器の短頸壺がそれぞれ1点ずつ出土した。この出土した須臾器から、住居の時期は古墳時代後期(6世紀後半)と考えられる。この時期の円形住居としては規模が大きく、単に住居とするより別な性格をもったものではないだろうか。



C. 奈良時代の遺構

調査区に検出された掘方・柱穴は、その大半がこの時期である。しかし、調査区の南東部分の掘方・柱穴は複雑であり、明確には判明できなかったところがある。そのため確定された建物跡のみを、ここでは記すことにしたい。

(1) 掘立柱建物 1 〈SB01〉

この建物は、桁行3間×梁行2間となっている。建物の規模を数値で求めれば、桁行3.90メートル×梁行3.50メートルである。柱間は梁行部分で1.82メートル、そして桁行で1.26メートルでやや小さくなっている。桁行は磁北より東へ2度25分振っている。

(2) 掘立柱建物 2 〈SB02〉

掘立柱建物1の北側に検出された建物で、桁行・梁行ともに3間である。掘立柱の痕跡は一部認められなかったが、その規模は南北辺は4.19メートル・東西辺は3.60メートルであった。柱間は梁行1.19メートル、桁行1.43メートルとなっており、桁行が20センチメートル長くなっている。そのため3間×3間ではあるが、南北に長い建物となっている。その長軸辺である南北方向は、磁北より東へ3度振っている。

この掘立柱建物1と掘立柱建物2を取り巻く形で、溝が西・南・東側にコ字状に巡っている。掘立柱建物1と掘立柱建物2や掘立柱建物4は、集落内でひとつのまとまりとなっていたのではないだろうか。掘立柱建物1と掘立柱建物2の西側で溝が跡切れる部分がある。掘立柱建物への出入口を示すものではないだろうか。北部の広がりを確認していないため、集落内での単位を表示することはできないが、4～5棟のまとまりになる。

(3) 掘立柱建物 3 〈SB03〉

調査区北端で検出された建物で、現在梁間2間と桁行2間分が認められた。調査地外には、あと1間分が残っていると思われる。桁行は、磁北から西に4度振っている。

(4) 掘立柱建物 4 〈SB04〉

掘立柱建物3の南東で見つかった建物跡である。掘立柱の一部は溝が埋った後に設置されている。建物の規模は、梁行2間×桁行4間であり、梁間は1.62メートル・桁間は1.19メートルであった。また北東隅には、柱根が残存していた。この周辺は他にもしっかりとした柱の掘方があるが、建物跡としてのまとまりを確認することはできなかった。

以上、4棟の掘立柱建物を報告したが、いずれも立地している場所は旧地形の中でも高所にある。建物は南北に延びた微高地上に並んで建てられていたようである。これらが如何なる集落平面構造をもっているかは、次の第二次調査の内容とも関連してくるのである。

いずれの掘立柱建物も、柱穴から出土した須恵器の型式により、奈良時代後期（8世紀末）と考えられる。この須恵器については、志方町大沢の札馬古窯跡で焼成された土器と同一のものであり、8世紀における須恵器窯から地元への供給の一端を知ることができた。

II. 昭和58年度第二次調査

1. 調査の経過

この発掘調査は、昭和58年12月5日から昭和59年3月31日まで実施した昭和58年度第二次調査の報告である。この調査も宅地造成に伴う事前調査である。調査地は、前回の場所の北方に当たっているが、宅地造成による調査のため遺構の広がりや充分に追及できなかった部分がある。しかし、この調査により溝の口遺跡の内容に新しい資料が加わり、遺跡は奈良時代から平安時代まで継続している大集落であるのが判明した。

2. 調査の内容

2-1. 第1調査区

A. 弥生時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 <SHY01>

調査地内でも下層遺構としての、弥生時代の遺跡が検出された。この竪穴住居は調査地の北東で検出されたもので、住居の三分の一は削り取られていた。住居は円形の竪穴住居で、その直径は2.72メートルである。住居の中央には、直径58センチメートルの炉跡がある。これを取り囲むように支柱跡が3カ所に認められた。その掘方の大きさは、平均約40センチメートルの径をもっていた。さらに外側に周壁溝が2本巡っている。周壁溝は、平均幅10センチメートルで、2回にわたって住居が拡張されたことが推定される。住居の時期は出土した土器から、弥生時代中期後半と考えられる。

(2) 竪穴住居 2 <SHY02>

調査地の南西隅で住居の四分の一を検出した。そのため、住居に伴うものとして認められたのは、柱跡と周壁溝のみであった。調査地に残る周壁溝の形から、円形の竪穴住居と考えられる。支柱の掘方跡の径は約40センチメートルあり、周壁溝は38センチメートルの幅であった。

住居の建築時期であるが、竪穴住居1と同じく、山土した土器から弥生時代中期後半と考えられる。

B. 古墳時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 <SHK01>

古墳時代の住居は、調査地の中から全部で6棟発見された。竪穴住居1は、その中でも最も東側で見つかったものである。住居の形は方形で、弥生時代後期の方形住居の上に造られていた。住居の規模は、長辺は4.84メートルでやや棟を東に向けており、短辺3.72メートルで北にやや膨らみをもっている。この膨らみの場所に土間があったようで、床面赤く焼けている部分があった。南と西に周壁溝がわずかであるが認められた。しかし、住居の支柱跡を確認することはできなかった。

(2) 竪穴住居 2 <SHK02>

この住居は、後に記す奈良時代の掘立柱建物3の場所で確認されたもので、周壁溝のみが検出された。住居は方形であるが、周壁溝も住居の半分が認められただけで、上部に建物が建築されるときに削られたのであろう。住居内からは、主柱跡が4本検出された。主柱跡は、丸形を呈しており、その大きさは、平均40センチメートルであった。

(3) 竪穴住居 3 <SHK03>

掘立柱建物12と掘立柱建物15の間に検出された方形住居である。このあたりも削平が激しく、この住居も約5センチメートルの深さが残っていただけであった。住居内からは2本の柱を確認することができた。住居の規模は、長辺6.28メートル、短辺5.62メートルで、西に棟を向けている。また、住居の壁には、幅12センチメートルの周壁溝が残っていた。

(4) 竪穴住居 4 <SHK04>

この住居も、削平が激しく、かろうじて方形であることが判断できた。そのため柱跡は確認することができなかった。住居の規模は、長辺5.96メートル、短辺3.84メートルであり、北に棟を向けていた。

(5) 掘立柱建物 1 <SBK01>

この住居はいままでのものとは違い、総柱建物である。掘立柱の形状は、一部整然としているが、奈良時代建物と比較すると一定でない。建物の規模は、桁行3間(5.22メートル)×梁行2間(4.18メートル)で、南北棟になっている。

(6) 掘立柱建物 2 <SBK02>

この建物も総柱で造られている。先の掘立柱建物K3よりも、棟方向を西に向けている。建物の規模は、桁行3間(3.81メートル)×梁行2間(3.82メートル)であった。これらの建物は、倉庫ではないかと想像される。

C. 奈良時代の遺構

(1) 掘立柱建物 1 <SB01>

掘立柱建物1は、調査地の最も東端で検出された建物である。この建物より西は地面が傾斜し、遺構の検出数は極端に減少する。南側に溝があり、この付近から集落のはずれになるのであろうか。建物は、桁行2間(3.64メートル)×梁間2間(3.52メートル)を測る南北棟をみせている。建物の南側に接して、直径2メートルの土壇があり、廃棄場が存在している。柱掘方は、平面形で見るとほとんど円形を呈している。その直径は、平均約40センチメートルであり、深さは平均約50センチメートルであった。

(2) 掘立柱建物 2 <SB02>

掘立柱建物2は、掘立柱建物1の西側にある建物である。この建物の下層には、弥生時代の方形竪穴住居

が2棟存在している。建物は南北棟で、桁行5間(約7メートル)×梁行2間(約4メートル)の規模である。柱廻方は、全てが方形を呈しており、掘立柱建物1とは違っている。また、柱廻方も丁寧に掘られており、計画性を持った建物が想定される。南に柱跡が1カ所あることから、もう一間広がった可能性がある。桁行北側から一列の柱列が伸びている。これは塼となるのだろうか。掘立柱建物2の北にある建物の背後を保護しているようである。

(3) 掘立柱建物 3 〈SB03〉

掘立柱建物2より北に約7メートル離れており、それぞれの桁行方向も一致する。このことから関連性をもって建てられていることが想像される。建物の規模は掘立柱建物2より西に大きくしている。建物は南北棟ではあるが、西に一間の庇を持っている。建物の規模は、桁行4間(8.24メートル)×梁行2間(4.82メートル)で一間の庇がある。建物の拡張とも考えたが、庇とするほうがよいだろう。この部分の下層にも、古墳時代の堅穴住居が存在している。

(4) 掘立柱建物 4 〈SB04〉

この建物は、掘立柱建物2と掘立柱建物3の中間に位置している。建物の棟は東に45度振っている。柱廻方が掘立柱建物2に切られているので、それより少し先行して建築されているのではないだろうか。建物は、桁行4間(約7メートル)×梁行3間(約4メートル)である。柱廻方は整然とせず、不整形な平面を見せている。東側桁行の一部柱跡が、後世に削平されている。この建物と棟方向を同じくするのが、掘立柱建物5である。

(5) 掘立柱建物 5 〈SB05〉

この建物は、掘立柱建物4の南側に、棟方向をやや北に向けた形で造られている。建物規模は、桁行4間(4.58メートル)×梁行2間(4.18メートル)を測る。柱廻方は大きくなく、北東隅の柱跡は掘立柱建物2に切り込まれている。平面形は、平均直径60センチメートルである。また、すくなくとも2回程度立て替えたようで、柱廻方にその痕跡が残っている。

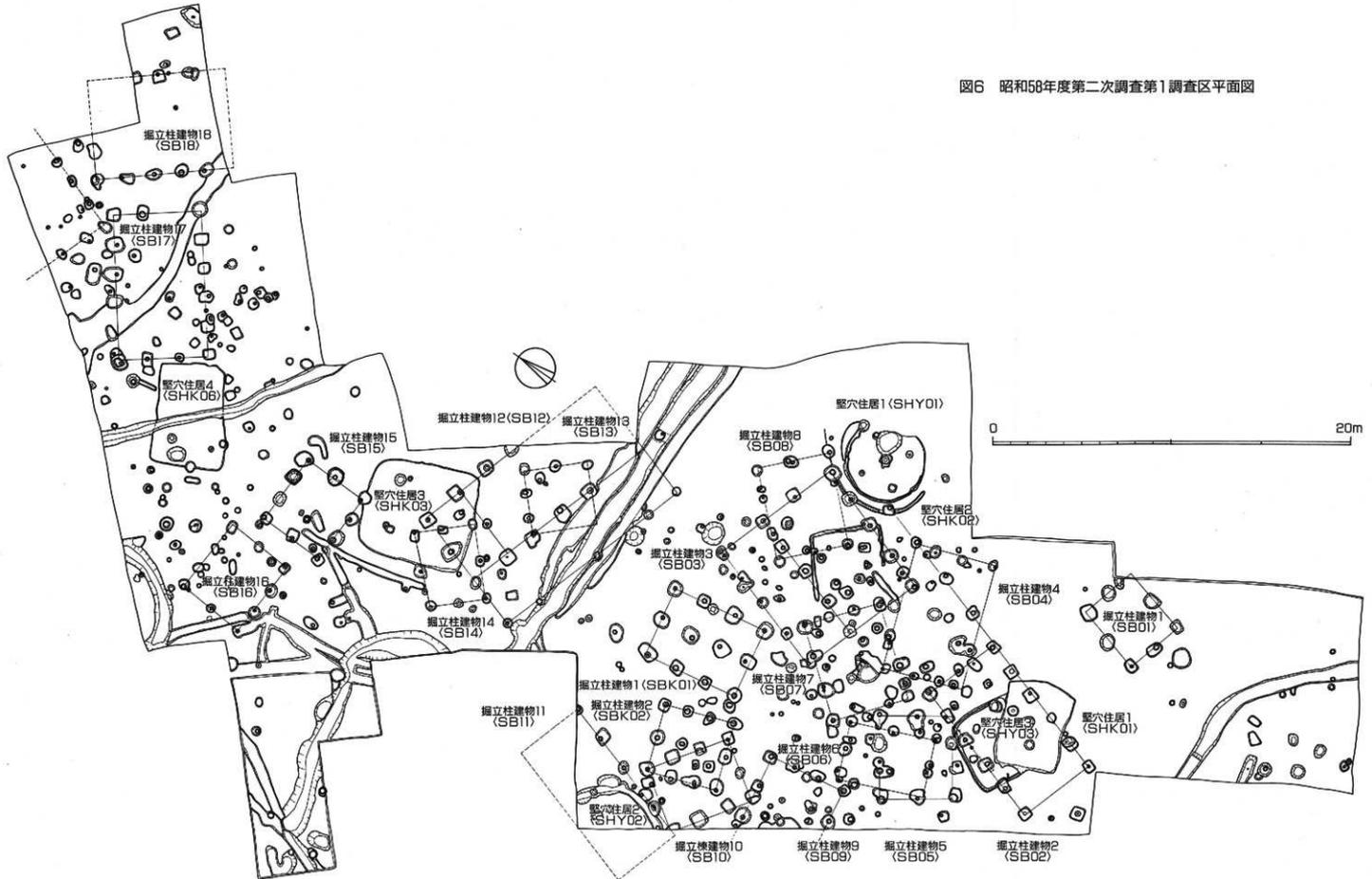
(6) 掘立柱建物 6 〈SB06〉

この建物は、掘立柱建物5に重なるようにして造られている。建物はほぼ東西棟で、桁行2間(4.96メートル)×梁行2間(3.69メートル)の規模である。建物は桁行柱間隔が広く、納屋的な建物ではなかったろうか。桁行の柱間隔は、約2.38メートルあるのに対して、梁行の柱間隔は、約2メートルである。この建物は、掘立柱建物4の梁行と並行関係にある。そのためこの二つの建物は、同時期に建てられたものと考えられる。

(7) 掘立柱建物 7 〈SB07〉

掘立柱建物6の北側、掘立柱建物4の西側に接した建物である。掘立柱建物3と柱穴の一部を共用しているが、その切りあい関係は掘立柱建物7が先行しているようである。建物はやや東向き、桁行3間(5.45メートル)×梁行3間(4.64メートル)であるが、梁行の柱間隔が短くなっている。桁行の柱間隔は、1.76メートルで、梁の柱間隔は1.48メートルである。この建物と棟方向を同じくするのが、次に述べる掘立柱建物8である。

図6 昭和58年度第二次調査第1調査区平面図



(8) 掘立柱建物 8 〈SB08〉

この建物は、桁行3間(5.58メートル)×梁行2間(4.58メートル)で、掘立柱建物7と規模を同じくしている。相違するのは、梁行が2間か3間であるのかの点だけである。掘立柱建物7との建物間隔は、約4メートル離れている。また、掘立柱建物8がすこし西に飛び出している。これは、先の掘立柱建物4と掘立柱建物6や掘立柱建物2と掘立柱建物3とも共通することであるが、どうも2棟が一緒になっているようである。このことが掘立柱建物7と掘立柱建物8の方向を同じくさせている原因である。この2棟一組は、この他にも調査地の中でみられる。桁行の間隔は、1.98メートルである。梁行の間隔は、それより少しばかり大きく2.16メートルである。

(9) 掘立柱建物 9 〈SB09〉

この建物は、調査地の南端で検出されたもので、ちょうど半分を調査することができた。建物はやや大型で、桁行は調査地外で不明であるが、梁行は3間(4.68メートル)である。梁の長さから考えると、桁行は4間であった可能性が高い。とすると、その長さは約6メートル程度になると考えられる。この建物の地味から、銅製帯金具が出土した。建物は棟方向を東に向け、掘立柱建物4と方向を同じくしている。

(10) 掘立柱建物 10 〈SB10〉

この建物は、掘立柱建物9の西に接し、棟方向を東西に向けている。この掘立柱建物9と10の前後関係は、掘立柱建物10の柱掘方が切られていることで、掘立柱建物9が後に建てられたことが判明した。建物の規模は、桁行3間(4.92メートル)×梁行は2間(3.58メートル)である。梁部分の柱位置が不揃いで、均等な間隔になっていない。この建物の東西方向は、掘立柱建物7・掘立柱建物8の南北棟に対し90度曲げた配置を示しており、建築時期が同時期の一群であることを示しているのではないだろうか。

(11) 掘立柱建物 11 〈SB11〉

この建物は、西桁部分が調査地外になっているが、補足調査で西桁の一部を確認した。建物の規模は、桁行4間(8.68メートル)で、梁行は2間と推測される。とくに東側の桁行の間隔は、掘立柱建物3の間隔と共通するものがあり、また棟方向も南北であることから関連する一群の建物であると考えられる。

(12) 掘立柱建物 12 〈SB12〉

今回の調査地の中では、最も規模の大きい庇付きの建物である。建物が平安時代以降の溝によって一部削られているが、周辺の建物よりも一段と目立つ構造であったと推定される。建物の主屋である部分は、桁行6間(9.86メートル)で、梁行は2間(4.64メートル)である。この中を西側部分を1間幅であるが仕切っていたであろう柱跡が確認できる。この主屋に桁行6間で1間張り出す庇が取り付いている。庇の張り出しは、3.18メートルである。主屋の間隔は、2.18メートルで、今までのどの建物より広い間隔である。また、検出された柱穴も大きく、庇付きであることから一般的住居と同一に考えることはできない。また、床面積も最大の規模を示している。庇部分の柱穴の径は、主屋建物部分より小さく、その掘方も大きくはない。建物は東西方向に棟を向け、庇部分が南面する形である。梁の南北方向は、この附近の真北にちかく向いている。この建物の東側梁部分を南に延長すれば、掘立柱建物3の西側桁部分に当たる。掘立柱建物3は掘立柱建物2とまったく同じ方向であることから、一定の関連する計画的な配置が想定される。さらに掘立柱建物11を関連させれば、コ字状の建物配置が見えてくるのである。しかし、建物が平安時代後期の溝によって削

られていることは、それ以前に消滅したことを示している。このことから、あまり長期に渡る建物の継続を
考えることはできない。

この建物が南面する部分は、広場的機能をもった空間となっており、意図的に方位に従って向けた建物配
置とあいまって、まさに溝之口遺跡の主役の住居とすることが可能ではないだろうか（この年以降に調査し
た地区の建物の検出資料をもとに建物の連続を復原すれば、一定の計画的配置が明瞭になってくる）。

(13) 掘立柱建物 13 〈SB13〉

この建物は、掘立柱建物12より以前に建築されたもので、次に述べる掘立柱建物14と関連している。建物
方向をやや東に向けている。建物の規模は、桁行3間（5.18メートル）×梁行2間（3.38メートル）である。
柱の直径も小さく、この建物より後に建ったと考えられる掘立柱建物12と比較すると、住居としての機能の
差は歴然としている。

(14) 掘立柱建物 14 〈SB14〉

掘立柱建物13の西に約3メートル離れて建っている建物跡である。建物方向は、掘立柱建物13と同じくや
や東に向けている。掘立柱建物13と棟方向において同じであり並行関係にあることなどから、関連をもって
建てられた2棟ということが出来る。掘立柱建物13と相違するところは、桁行が2間になっていることぐら
いである。建物の規模は、桁行2間（4.26メートル）×梁行（3.42メートル）で、桁行の柱間隔の長のが
特徴である。

(15) 掘立柱建物 15 〈SB15〉

この建物は掘立柱建物12より西に4メートル離れている。建物の平面形は正方形に近く、棟方向は東西に
なっている。掘立柱建物12とは大きくは棟方向を同じくするが、掘立柱建物15がやや西に振っている。建物の
規模は、桁行3間（4.18メートル）×梁行2間（3.72メートル）である。梁行柱間隔は、掘立柱建物12の
柱間隔とも共通する大きさである。

(16) 掘立柱建物 16 〈SB16〉

この建物は、掘立柱建物15と並行に建てられている。ただ、掘立柱建物16が、北に一間分だけ突出してい
るのが異なっている。棟の間隔も同じで、2棟が関係する建物として造られたことは間違いないであろう。
建物の規模も、掘立柱建物15と同じく桁行3間（4.32メートル）×梁行2間（3.68メートル）である。掘立
柱建物15と関連することができるということは、掘立柱建物13と掘立柱建物14も同様に考えられるとい
うことである。2棟がセット関係にあることは、この場所でも確認されるのである。

(17) 掘立柱建物 17 〈SB17〉

調査地の北端で検出された建物跡である。建物は調査地の中では大型に属している。棟方向はやや東に向
ける、南北棟の建物である。建物の規模は、桁行5間（8.04メートル）×梁行3間（5.04メートル）である。
建物の北辺の掘立柱跡が一つ欠けている。この部分は当初からなかったもので、床下に入れる構造になっ
ていたのではと考えられる。

図7 昭和58年第二次調査第2調査区平面図



(18) 掘立柱建物 18 〈SB18〉

調査地北端に建物半分が検出された。桁行の南辺が掘立柱建物17と並行関係にあるので、同時期の建物と考えられる。この建物部分を見れば、2棟がセット関係とすることもできるが、規模の大きさを考えれば一般的住居とすることはできない。建物の東西辺は確認されていないが、西辺の掘立柱柱穴から全体を推定すれば次のようになるのではなからうか。建物の規模は、桁行5間(7.88メートル)×梁行3間(5.62メートル)で、東西棟になっている。

この建物跡より北側にも遺構が続いているが、調査地外である。

2-2. 第2調査区

A. 奈良時代の遺構

この調査地は、第1調査区の北側に設定した場所である。ここからは、建物跡が4棟・溝が2本と、柱穴が検出された。また、井戸が溝の中から一基確認された。

(1) 掘立柱建物 1 〈SB01〉

この建物跡は調査地の北東で確認されたもので、桁行3間(4.56メートル)×梁行2間(3.82メートル)の規模である。柱掘方の形状は整然としていない。しかし、建物の棟方向は南北に向け、次の掘立柱建物2と直列させた建て方をしている。

(2) 掘立柱建物 2 〈SB02〉

建物は桁行3間(7.38メートル)×梁行2間(3.92メートル)で、掘立柱建物1と梁行幅を同じくしている。この建物も棟方向を南北に向け一列状態で並んでいる。ただ、掘立柱建物1と比較すると、やや桁行柱間隔が、長くなっている程度が相違しているだけである。掘方の大きさは、平均80センチメートルである。

(3) 掘立柱建物 3 〈SB03〉

掘立柱建物2の西側に造られた小規模な建物である。建物の柱掘方の一部が溝で削られていたが、桁行2間(3.58メートル)×梁行2間(2.98メートル)である。ただし、建物は正方形にならず、南北の桁行の柱間隔を広くとっている。掘立柱建物2と規模を同じくしている。建築時期は掘立柱建物2と同時期に近いと考えられるが、共存していたのではないだろう。2棟が同時期に建っていたとしたら、それぞれの軒先が接近しすぎることになるからである。

(4) 掘立柱建物 4 〈SB04〉

調査地の北西端で確認された建物である。この場所は溝が広がっているため、すべての柱を確認することはできなかった。図の上では一応柱や検出状況から考えて、東西棟と想定した。その想定される建物の規模は、桁行2間(4.21メートル)であるが、梁行については調査地外のため確認することはできなかった。ただし、梁行柱間隔の1間から考えて、掘立柱建物2に近い規模であったと想像できる。

(6) 溝 1 〈SD01〉

調査地中央から南に流れる溝で、幅1.58メートル・深さ平均40センチメートルであった。溝から出土した土器は、奈良時代から平安時代が主であった。この溝から西にもう一本の流れがある。溝の平面は不整形である。この溝の幅は平均1.22メートル・深さ平均35センチメートルであった。

(6) 溝 2 〈SD02〉

調査地の西側を南北に流れる溝で、幅1.64メートル・深さ平均60センチメートルであった。この溝は南に行くにつれ深くなり、調査地の北西隅で広がっている。この溝からの出土土器は少なかったが、平安時代に属すと考えられる。

(7) 井戸 1 〈SE01〉

溝2の中から検出されたもので、余り深くない井戸である。残存する深さは、約80センチメートルで、井戸掘方の直径は1.43メートルあった。井戸は、直径60センチメートルで、幅10センチメートルの出物を2段に重ねて井戸枠としていた。井戸の底部には、小石が敷き詰められていた。井戸の上部は溝で削られており、掘立柱建物1の時期に伴うものと考えられる。

2-3. 第3調査区

調査地区の北にある調査区で、遺構の広がりに伴い拡張して調査した。その結果、弥生時代住居1棟・古墳時代住居1棟・奈良時代建物6棟を検出した。

A. 弥生時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 〈SHY01〉

弥生時代の住居跡は、この調査地からは1棟検出された。この竪穴住居1は、調査地の東南端で認められたもので、円形の竪穴住居である。住居は直径4.24メートルで、住居床面までの深さは約10センチメートルであった。中央部に炉があり、その大きさは、直径約1メートル・深さ約30センチメートルであった。住居内の柱については、奈良時代建物の掘方が重なっているため判然としない。住居の壁には、幅15センチメートルの周壁溝が巡っている。

B. 古墳時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 〈SHK01〉

古墳時代の住居跡も、調査地内からは1棟が確認されただけである。掘立柱建物5の遺構と重複して検出された。住居は隅丸方形を呈し、大きさは南北4.36メートル・東西3.65メートルである。この場所は後の削平が激しいため、住居床面までの残りは良くない。そのため住居内からは、2本の柱跡を確認することができただけである。また、東側の壁に接して炉跡の痕跡が見られた。床面が赤く焼けており、U字形を呈する粘土が置かれていた。この形状から炉跡と判断されるものであるが、煙排し施設などは残っていない。

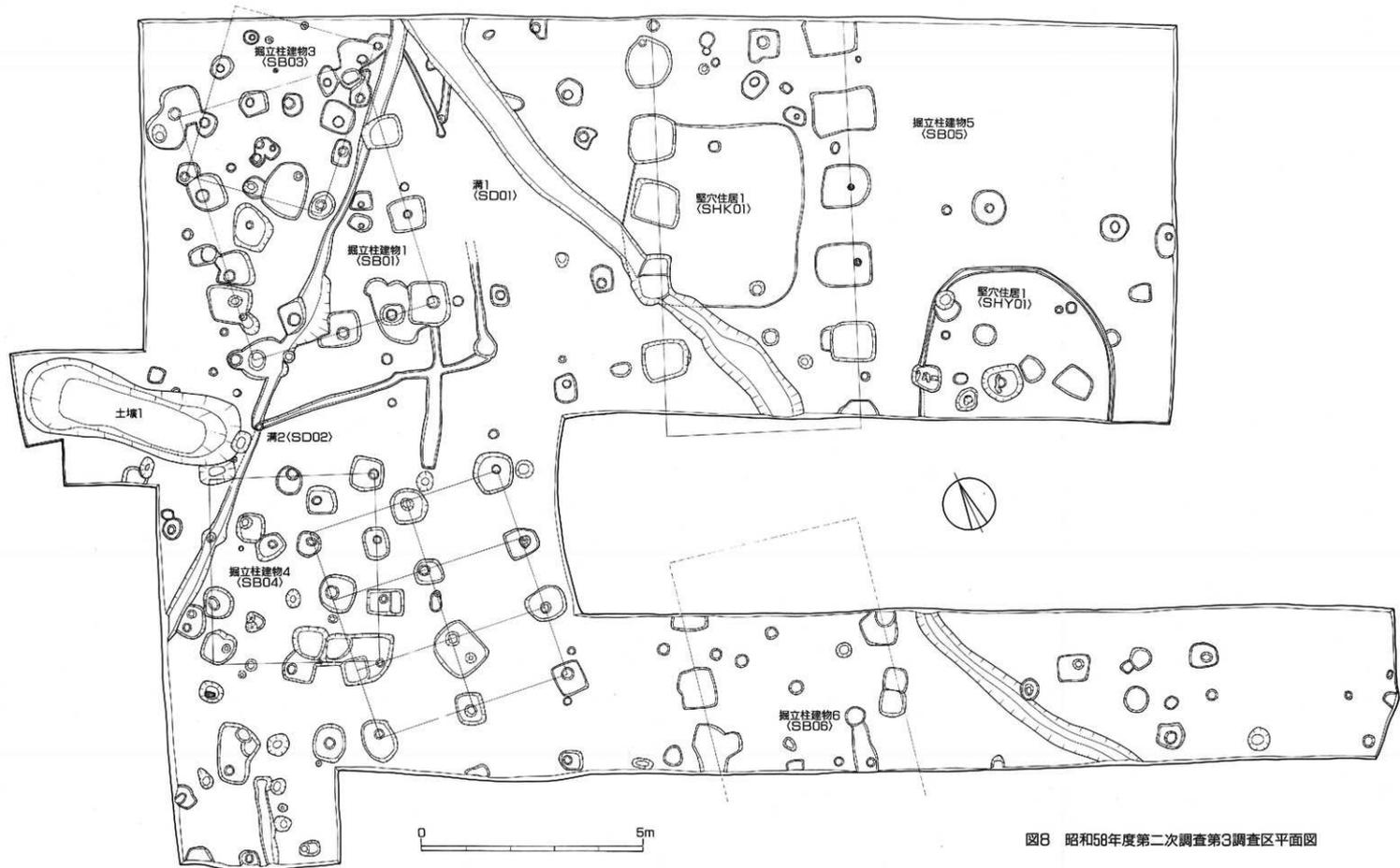


図8 昭和58年度第二次調査第3調査区平面図

周壁溝も住居の残りが悪いため、充分に確認することができなかった。

住居の時期は、出土した土器から古墳時代後期になると考えられる。

C. 奈良時代の遺構

(1) 掘立柱建物 1 〈SB01〉

調査地の北端に確認された建物跡である。建物の方向は南北を示している。その規模は、桁行3間（5.82メートル）×梁行2間（4.16メートル）である。この場所は建物の柱が重複しており、その掘方は整然としていない。建物の確認された柱間隔は、2.08メートルで、小規模な建築になるのではないかと。建物の周囲には雨落ちの溝が取り巻いている。溝の幅は約30センチメートルで、検出状況は逆L字形になっている。建物の北側と東側には確認されなかった。この調査区の中で雨落ちの溝が確認されたのは、この建物のみである。

(2) 掘立柱建物 2 〈SB02〉

掘立柱建物1の建物の南に確認された、桁行3間（4.78メートル）×梁行2間（4.58メートル）の規模である。この建物も第2調査区で認められたと同様に、梁行の柱間隔が広がっている。その間隔は、2.36メートルであった。建物の方位は南北棟である。これと掘立柱建物1を比較すると、両者は南北の方向に桁行を揃えている。この場合も2棟一組のセット関係が認められる。掘立柱建物2には雨落ちの溝は検出されなかった。ただし、今まで検出されたセット関係にあるものと違うのは、規模の小さい方の建物が総柱になっていることである。

(3) 掘立柱建物 3 〈SB03〉

この建物は調査地北端で確認されたものである。建物の規模はこの調査区内では小さい方に属するであろう。建物の方向は、やや桁を東に振っている。建物は桁行3間（4.22メートル）×梁行2間（3.36メートル）であった。建物掘方が整然としていない。またよく観察すれば、総柱であった可能性がある。

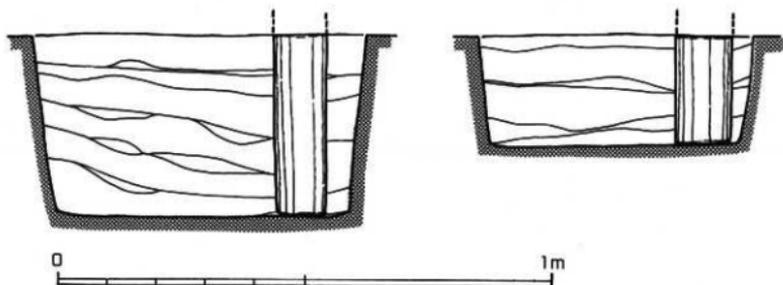


図9 掘立柱建物5〈SB05〉掘方断面図

(4) 掘立柱建物 4 〈SB04〉

掘立柱建物2の北西隅と重複した建物である。建物の規模は、先の掘立柱建物3とほぼ同じである。この

場所も柱廻方が多数重なり、そのため判然としない部分があった。建物の北西隅に溝が流れており、この部分の掘方は確認することができなかった。確認された建物の規模は、桁行3間（4.34メートル）×梁行2間（3.78メートル）と考えられる。この南に2棟一組のセット関係になる建物があるのであろうか。

(5) 掘立柱建物 5 〈SB05〉

この建物は、調査地中央部で検出された大型の建物跡である。建物の全貌を把握することができなかったが、棟方向をやや東に向けている。建物の掘方は一辺66センチメートルの大きさであるが、これに対して柱は直径12センチメートルである。この建物の特色は、掘方に比較し柱が小さいことである。調査地の中で確認した柱間数は4間であるが、さらに南北にもう一間延びるのではなかろうか。このことから建物の規模は、桁行6間（9.82メートル）と考えられる。建物の梁行は確認することはできなかったが、2間（4.59メートル）ではないかと想定される。

建物の規模が大きいため、単純には日常生活を営むための住居としたい面がある。

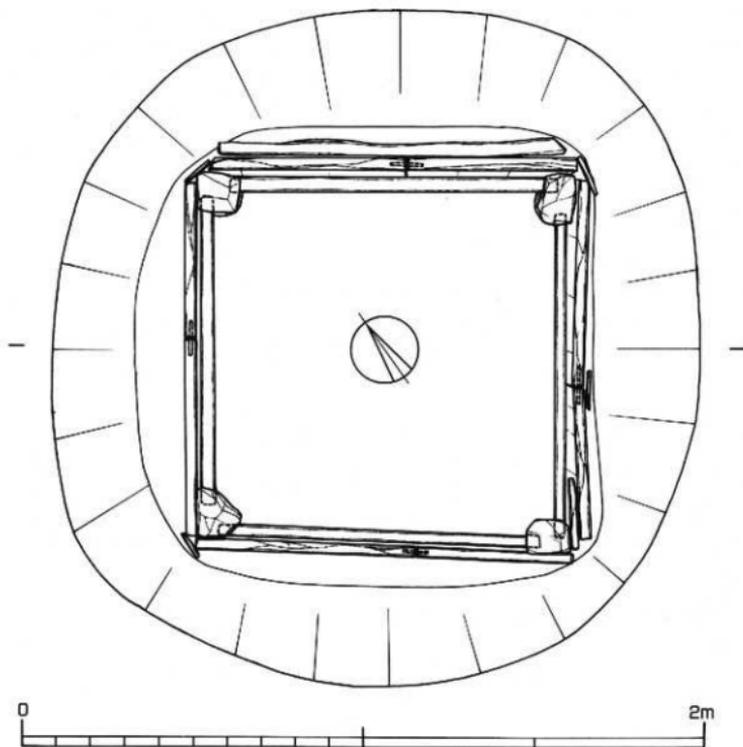


図10 井戸〈SE01〉平面図

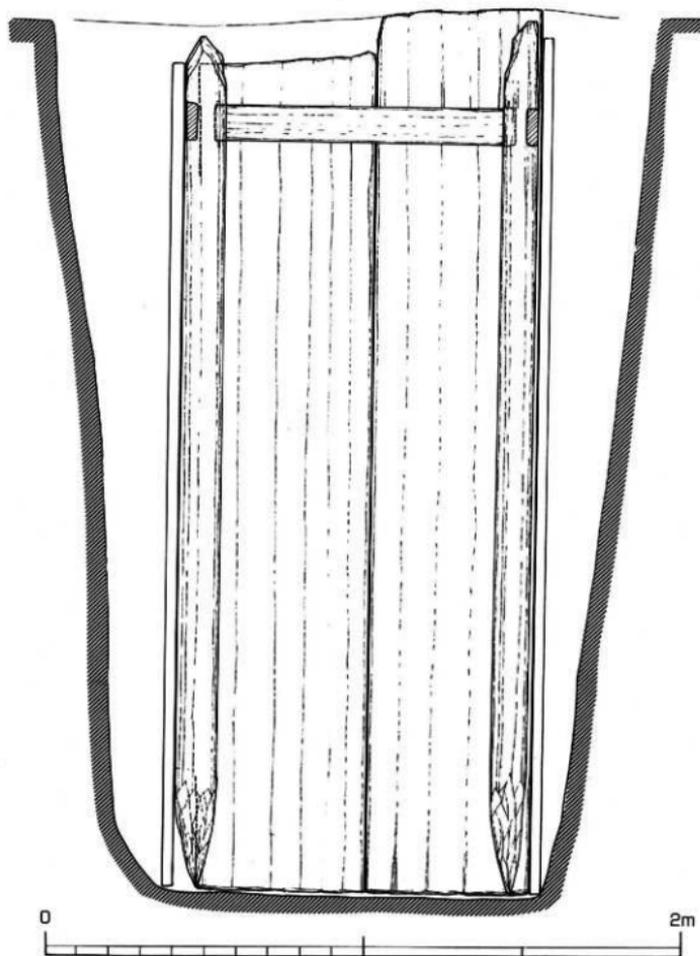


图11 井戸〈SE01〉断面图

(6) 掘立柱建物 6 〈SB06〉

この建物も、掘立柱建物5とすこし棟方向を西に振り、南北に近い建て方となっている。棟方向から考えれば、掘立柱建物5と直列関係にあるのではないだろうか。調査地が分断されたため、建物の全貌を確認することはできなかった。調査地内からは、柱間隔2間(3.58メートル)が認められた。このことからすると、全体の規模は、桁行5間で梁行2間(4.22メートル)と推定することができる。大型建物もセット関係にあるが、今まで説明してきたものとは性格が違っていると考えられる。

(7) 南端の建物

ここにも幅約20センチメートルの溝が南北に走っている。溝は掘立柱建物1で検出されたものと同じで、雨落ち溝と考えられる。溝の周囲には柱跡があり、建物の存在が想定される。しかし、調査地外であるため確認することはできなかった。

この場所に建物跡が想定されると、掘立柱建物1と掘立柱建物2のような直列関係にある2棟が、さらに南側にあると考えられる。

(8) 溝 1 〈SD01〉

調査地内を北から東に流れる、幅1.18センチメートル・深さ平均80センチメートルの溝である。溝の幅はほぼ均一となっており、その断面形もV字状となる人為的なものである。

溝の掘削時期であるが、出土した土器や掘立柱建物5と土壇1との切りあい関係などから8世紀後半でも短期間の使用が考えられる。

(9) 溝 2 〈SD02〉

この溝は、調査地北端で溝1より分れ西に流れている。溝の規模は溝1より小さく、幅42センチメートル・深さ平均15センチメートルである。

溝の時期は、溝1と同じ8世紀のものであろう。

(10) 井戸 1 〈SE01〉

この井戸は、一辺1.20メートルの方形で、深さは残存高2.80メートルあった。井戸枠は、60センチメートル・長さ(現存長)2.80メートル・厚さ6センチメートルの板を2枚合せたものを一辺とし、方形に作っていた。板の表裏面は手斧で丁寧に仕上げられている。そして、この井戸枠の崩壊を防止するために、四隅に直径約20センチメートルの丸太を置いていた。さらにこの丸太どうしを、幅12センチメートル・厚さ8センチメートル・長さ90センチメートルの板を横木に用いていた。井戸の上部については、削半を受けていたため確認することはできなかった。この中より墨書土器・弓・斎串などが出土した。その墨書土器には「人殺」「反」「田村南」などと判読できるものがある。

Ⅲ. 昭和61年度調査

1. 調査に至る経過

この調査は、昭和58年度調査地の南に接する場所である。前回の調査で建物群が検出されたため、この調査地でも連続する遺構の検出が予想された。やはりそのとおり調査地の中からは建物跡・溝などが検出され、昭和58年度検出の建物群と連なる方形配置が一層明瞭なものとなってきた。それでは、次に見つかった遺構を説明していきたい。

2. 調査の内容

A. 弥生時代の遺構

(1) 土壌 1 〈SK01〉

古墳時代の竪穴住居1の南にある土壌である。土壌の規模は、長さ1.78メートル・幅約1メートル・深さ1.13メートルである。土壌の平面形は、小判状を呈している。この中から出土した土器から、弥生時代中期後半と考えられる。

(2) 土壌 2 〈SK02〉

これは、方形周溝墓の可能性の高い溝7の南で検出されたものである。土壌の規模は、長さ1.74メートル・幅約1メートル・深さも約1メートルである。土壌の平面形は小判状を呈しており、土壌1とも同じ大きさである。これらを、埋葬に伴う土壌と想定することもできるが、壙棺とされるような土器類の出土はなかった。

(3) 溝 1 〈SD01〉

この溝は調査地西端で検出されたもので、幅1.50メートル・深さ1.25メートルである。溝は南で、西と東に流れを変えている。

溝内から出土した土器から、下層は弥生時代中期後半、上層は古墳時代後期後半と考えられる。

(4) 溝 7 〈SD07〉

この溝は、周囲の状況から最初に単独に流れるものと考えた。しかし、後の年度の調査で方形周溝墓が検出されたことにより、これも同じではないかと考えることになったものである。調査地内では約50パーセントしか見つかっていないが、これは方形周溝墓の南西部分に相当しているのではないだろうか。溝の幅は1.20メートル・深さ約1メートルであり、その底部は舟底形を呈している。この東にある溝9と溝12も、方形周溝墓となる可能性がある。

B. 古墳時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 〈SHK01〉

古墳時代の住居は3棟確認され、この竪穴住居1は調査地の西半分で検出されたものである。

住居の平面は方形で、南北・東西ともに3メートルである。住居の床面までの深さは、削平を受けているため約3センチメートルしかなかった。このため柱跡や炉跡は確認することはできなかった。住居の壁には残りが悪いが、幅約3センチメートルの周壁溝が確認された。

(2) 竪穴住居 2 〈SHK02〉

竪穴住居1の下層になる住居跡であり、それによって建て変えられているため、調査できたのは南と東に出る一部だけであった。住居の規模は、南北東西ともに約3メートルと考えられる。この住居の壁にも、幅約3センチメートルの周壁溝が確認された。しかし、ここも削平が激しいため、柱・か跡ともに確認することはできなかった。

この住居の時期は、出土した土器から古墳時代後期と考えられる。

(3) 竪穴住居 3 〈SHK03〉

この住居跡は、調査地東端で確認されたものである。しかし、この場所も削平されている状況が激しいため、住居全体の形を確認することはできなかった。この竪穴住居3では周壁溝が、東西と南北方向に約3メートルの長さで確認されたのが、唯一住居を示すものである。また、住居に伴う柱跡が1か所ではあるが、北東隅で検出された。柱の直径は約15センチメートルであった。

(4) 溝 2 〈SD02〉

弥生時代の遺構で記述した溝1と同じ流れであり、それと反対に東へ流れる溝である。溝幅は溝1より小さく、約80センチメートル・深さも同じ80センチメートル程度である。溝は調査地の北壁に沿って、半円を描いたように流れている。溝の東端は溝3に流れ込み、合流している。また、この溝2から分かれて南へと流れる溝3と溝4や溝5がある。

これらの溝の時期は、出土した土器から、下層は弥生時代中期後半、上層は古墳時代後期後半と考えられる。

(5) 溝 10 〈SD10〉

調査地中央を蛇行して流れていた溝である。溝幅は2.26メートル・深さ約1メートルで、調査地では最も幅が広いが、中央部で幅は約80センチメートルとなって狭くなっている。

溝の時期は、出土した土器から、古墳時代後期後半と考えられる。

(6) 溝 11 〈SD11〉

溝10に重なり、南へと流れる溝である。溝幅は1.46メートル・深さ約1メートルである。

溝の時期は、溝10の上層にあることから、古墳時代後期後半でも新しい時期と考えられる。

溝10(SD10)

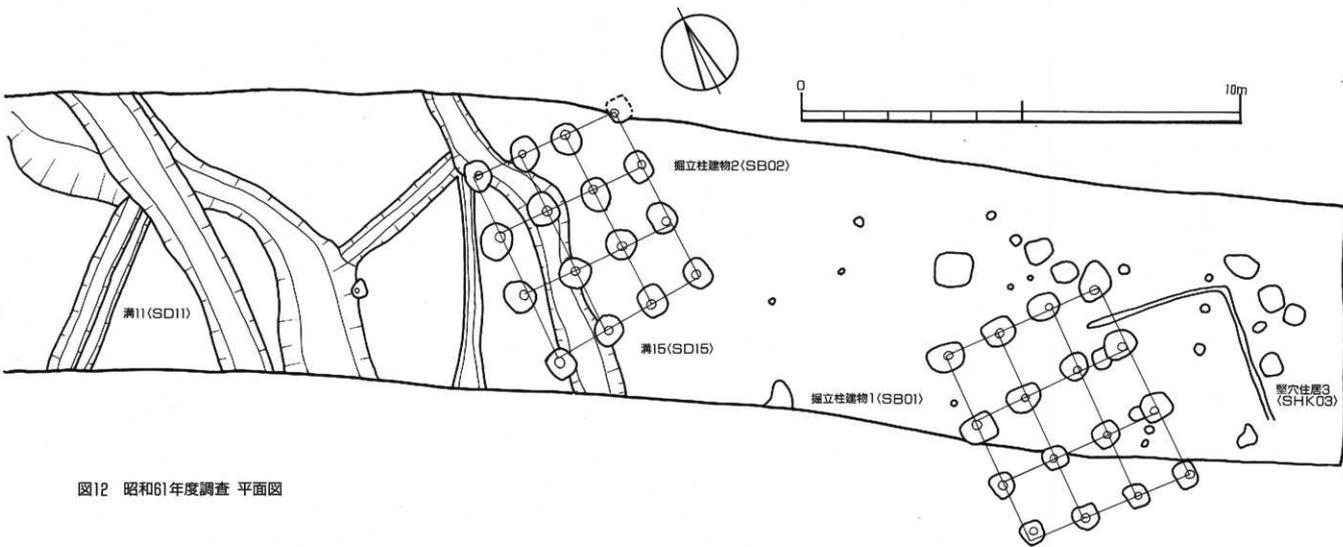
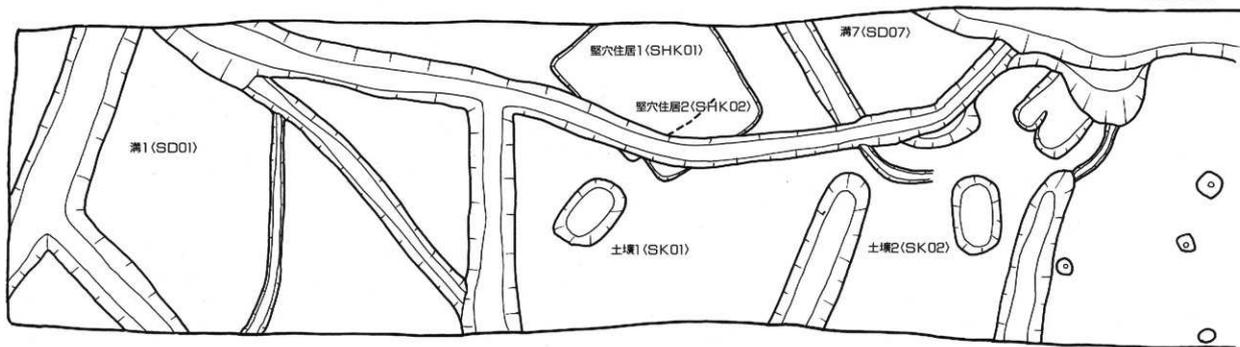


図12 昭和61年度調査 平面図

(7) 溝 15 <SD15>

これは掘立柱建物2の下に流れる、幅約1メートル・深さ94センチメートルの溝である。溝の流れは南北にあり、溝11と同じ方向である。

溝の時期は、溝1との切りあい関係から、古墳時代後期後半であろう。

C. 奈良時代の遺構

(1) 掘立柱建物 1 <SB01>

調査地の東端で確認された建物跡であるが、その70パーセントを調査することができた。建物は総柱で造られており、棟方向を磁北に向けている。総柱建物であることから、倉庫跡と考えられる。

建物の規模は、桁行3間(4.76メートル)×梁行3間(3.86メートル)である。建物の掘方は、平均65センチメートル四方である。その中に埋められた柱の間隔は、桁行では1.78センチメートル・梁行では1.43メートルで、梁行部分がやや小さくなっている。このため柱間は、南北にやや長い建物となっている。

建物の時期は出土した土器から、奈良時代後期と考えられる。

ここで、昭和58年度第二次調査の掘立柱建物9の棟方向を南に延ばすと、この掘立柱建物1と同じ並びを示し、桁行の柱通りも二つの建物が計画性をもって建てられたことを示している。掘立柱建物9との間隔は、南へ約6メートルである。この計画性は、今回の調査区と昭和58年第二次調査の建物群とを関連させることによって、一層明瞭なものとなってくる。

さらに掘立柱建物1の梁方向を東にとると、昭和58年度第二次調査で検出された掘立柱建物2とも並行関係にあることが判明する。二つの建物は、約16メートル離れている。昭和58年度第二次調査で見つかった方形建物群配置の構成が、この部分にまで及んでいることが知られたのである。このように考えると、次に記述する掘立柱建物2も、昭和58年度第二次調査の掘立柱建物12から約32メートル南に離れて、棟方向を90度逸えて相對峙して建築されていることが判明する。

調査年次が異なるため、それぞれの見つかった遺構を単独で取り扱っていた。しかし、建物遺構を関連しているものとして見直すことによって、二つの調査区の中に東西約16メートル、南北約30メートルの広場空間を有する整然とした方形配置建物群が浮び上がってきたのである。

(2) 掘立柱建物 2 <SB02>

掘立柱建物1より約5メートル西に離れて検出された、総柱を使用する建物である。これも倉庫跡と考えられる。

建物は、平面から見ると掘立柱建物1と同じ南北棟であるのが注意される。建物の規模は、桁行3間(4.48メートル)×梁行3間(3.76メートル)あり、その柱の掘方も平均65センチメートルである。また、柱間隔や桁・梁の長さも掘立柱建物1と相似する平面形である。これらの建物は、一定の規則性をもって、同じ時期に建築されたと考えられる。

また先にも述べたが、昭和58年第二次調査の掘立柱建物12と、その距離約30メートル離れ、棟方向を90度逸えて相對峙している。

建物の時期は、出土した土器から、奈良時代後期と考えられる。

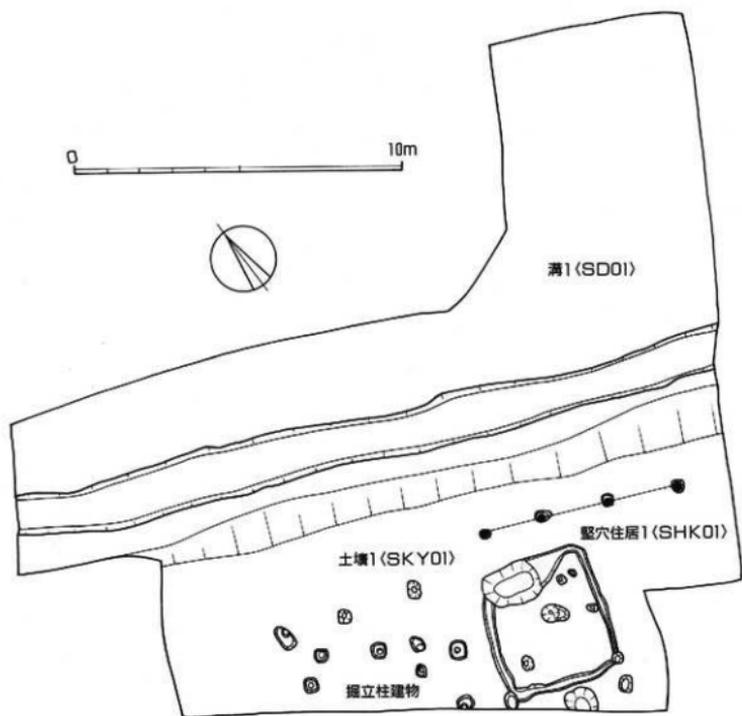


図13 昭和62年度第一次調査東調査区平面図

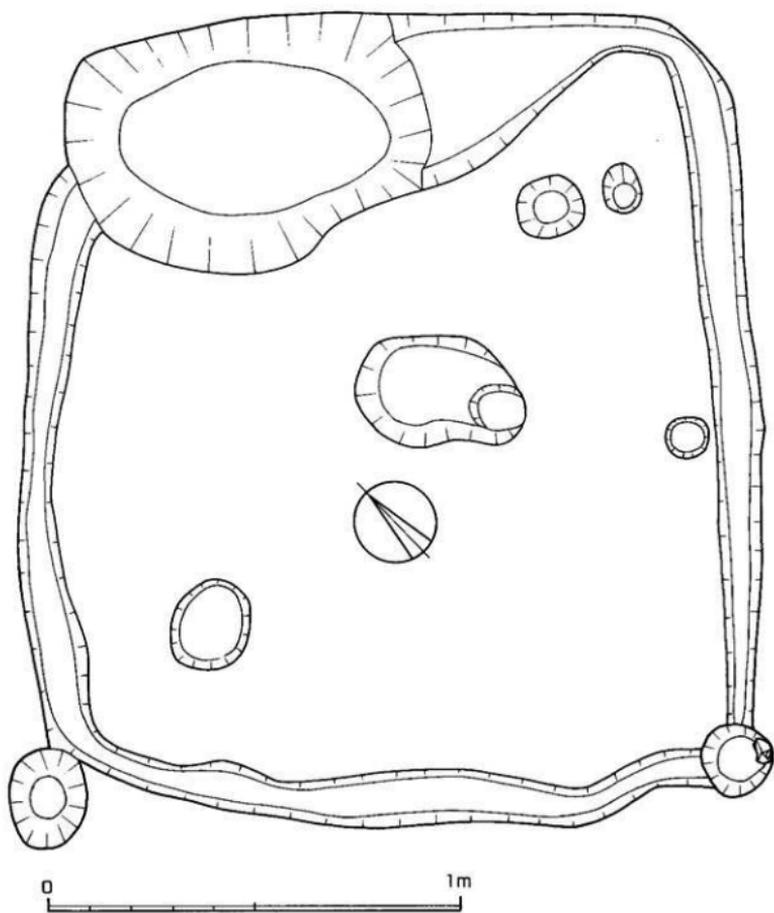


图14 整穴住居 (SHK01) 平面图

IV. 昭和62年度第一次調査

1. 調査に至る経過

今回の調査も宅地造成に伴うもので、調査地は前年度に隣接した場所である。それでは発見された遺構について、次に記してみたい。

2. 調査の内容

2-1. 東調査区

ここは、前年度に溝が南北に発見された場所に隣接している。今回の調査地には、南北の溝はないが、先の溝に交わる東西方向のものが確認された。

A. 弥生時代の遺構

(1) 土壌 1 〈SKY01〉

古墳時代の竪穴住居の北隅部から、弥生時代中期の土壌が検出された。この場所からの弥生時代の遺構は、この土壌1のみである。土壌は、長さ1.75メートル・幅1.42メートル・深さ1.41メートルであった。

B. 古墳時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 〈SHK01〉

溝の南側はやや高くなっており、古墳時代の住居跡が検出された。この住居跡はほぼ正方形をしており、西側にか跡をもっている。住居跡の一辺は約3.5メートルで、幅10センチメートルの周壁溝が巡っている。住居内の柱穴は東・西隅部に認められ、その直径は平均25センチメートルである。中央部にか跡はないかと思われる穴があり、その直径は62センチメートルであった。

C. 奈良時代の遺構

(1) 掘立柱建物

古墳時代の竪穴住居1の西側から、奈良時代後期の掘立柱建物が認められた。しかし、建物のまともりはなく、遺構がさらに南に広がるのが判明しただけである。掘立柱の平均直径は、50センチメートルである。

(2) 溝 1 〈SD01〉

溝の幅は約1.25メートルあり、その深さは約0.5～0.7メートルであった。

この溝から「縄」が投棄された状態で検出された。「縄」は、溝の底に円形状にして投棄されていた。また、木器も出土したが、その大半が再利用されている。そのため本来何に利用されていたのか、究明することは困難である。

溝の中から出土した土器は、すべて奈良時代後期から平安時代（8世紀後半～9世紀前半）にかけてのものである。この溝が、条里制に伴うものかどうかは不明である。

溝の北側からは、遺構は確認されなかった。

2-2. 西調査区

A. 弥生時代の遺構

この場所は、昭和58年の調査地に隣接している。その時の調査では、先述したように西に遺構が続いていることが確認されている。そのため、ほぼ全面にわたる調査を実施した。その結果、方形周溝墓3基と溝が確認された。

(1) 方形周溝墓 1

調査地東端で確認された方形周溝墓である。周溝は、東西南北の溝を確認した。ただし、南側溝と東側溝の一部は調査地外に続いている。周溝墓の平面形は周溝内側部分で、東西11メートル×南北8.36メートルあり、東西に長い方形となっている。周溝は方形に連続して巡らず、長方形の隅部で跡切れている。溝は底部に向かって急角度でもって掘られて、その断面形は、V字に近い形状となっている。

北側周溝は、長さ約10メートル・幅1.28メートルあり、中央部にふくらみをもっている。この溝の中央部と南端から、弥生土器の台付鉢と壺が出土した。南側周溝の半分は調査地外であるが、北辺と同様な長さがあったと考えられる。調査した長さは約6メートルで、幅は約2メートルであった。この溝からも、弥生土器の壺が出土した。この南北溝に対して西側周溝は短く、長さ約6メートルで幅は最も広い部分で約2メートルであった。この溝の中央部からも弥生土器が2点出土した。東側周溝も調査地外に溝の半分が出てしまっているが、長さ約5メートル・幅約1.52メートルを確認することができた。やはり溝内から弥生土器が3点出土した。いずれの周溝も、深さは約1メートルほどである。

溝内出土の土器は、いずれも正位置を保っておらず、底部に向かって転落した状況であった。遺物整理後確認した個体数は、9点である。周溝出土の弥生土器は、そのほとんどが壺であるが、注目されるものに2点の台付鉢がある。そして、出土土器は、完形品状態で転落したもののようである。

周溝墓の主体部については、その上部が削平されているため確認することはできなかった。

また、方形周溝墓1の北東側調査地の北端に、周溝らしきものが検出された。さらに北東へと連続する、方形周溝墓の広がりが見込まれる。

(2) 方形周溝墓 2

この方形周溝墓は、調査地の南端で検出されたもので、その半分だけを確認することができた。先の方形周溝墓1と北東隅で接している。ただし周溝墓の方位は、方形周溝墓2が長辺を東に向けている。

周溝は四方に巡っているが、掘削規模はあまり大きくない。そのため、周溝の深さも約80センチメートルであった。

周溝は北側と西側にあり、跡切れずに掘られている。そして、東側となる周溝が調査地の一部認められた。北側周溝は長さ4.35メートルで、西側の周溝に連なっている。西側の周溝の調査地内での長さは、4.25メー

トルである。北側・西側の周溝が交わる部分は、隅丸状態となっている。東側の周溝は一部が認められただけであり、そのため本来の長さは不明である。調査された長さは約60センチメートルである。周溝の北東部は、方形周溝墓1と接している。北側・西側の周溝は跡切れずに連続しているのに対し、東側周溝の端は北側周溝と繋がっていない。そして、方形周溝墓1の西側周溝との間はほとんど開かず、接した状態である。この北東部での周溝の関係は、方形周溝墓1に続き方形周溝墓2が造られたことを示している（実測図には幅約40センチメートルの溝があるが、これは周溝築造以降の溝である）。

方形周溝墓2の平面形は、長辺をやや東に振った方形である。そして、周溝墓としての規模は、方形周溝墓1の約三分の一である。

この周溝の中からは弥生土器の出土はなく、また主体部も検出されなかった。

(3) 方形周溝墓 3

この周溝墓も調査地範囲外に一部が出ており、全体規模を確認することはできなかった。

周溝墓は南側と東側の一部が確認された。南側の周溝の長さは6.54メートル・幅約80センチメートル、深さも浅く約40センチメートルであった。溝の底部は、舟底状になっている。東側の周溝は確認できたのは約6メートルであるが、幅・深さとも南側の周溝と変らない掘削である。溝は連続して穿たれたものではなく、四隅が開く形態である。周溝墓としての規模は、方形周溝墓1よりもすこし小規模である。調査された部分から推定すれば、方形周溝墓2の築造規模は、方形周溝墓1の約二分の一程度ではないだろうか。

この南側の周溝の中央部から、弥生時代中期のコップ状土器が1点ではあるが出土した。これに対して東側の周溝からは土器の出土はなかった。また、主体部も、調査地部分では認められなかった。

また、方形周溝墓1の北東側調査地の北端に、周溝らしきものが検出された。さらに、方形周溝墓1から北東へと連続する、方形周溝墓の広がりか想定される。

B. 奈良時代の遺構

(1) 溝 1 <SD01>

この溝は、調査地北から方形周溝墓1の中央部に流れ、中央部で南に流路を曲げている。溝の幅は、平均約70センチメートルで、深さ約60センチメートルであった。溝内から出土した土器から、奈良時代後期と考えられる。

(2) 溝 2 <SD02>

溝1から枝分れし、円弧を描きながら東に流れる溝である。溝の幅は、約50センチメートル、深さは約60センチメートルである。これから何本かの溝が出たり入ったりしているが、すべて同じ規模である。溝内から出土した土器から、この溝も奈良時代後期に属すると考えられる。

(3) 掘立柱建物

調査区内から掘立柱建物の柱穴が、東半分は何ヶ所かに検出された。柱穴は一部に古墳時代後期のものを含んでいるが、大半の柱跡は奈良時代後期に属するものである。しかし、検出された柱穴は連続しておらず、ここでも東調査区と同様に、掘立柱建物としての規模を認めることはできなかった。掘立柱の掘方の大きさは、一辺平均60センチメートルである。この中には建物の柱頭を確認することができたものもある。

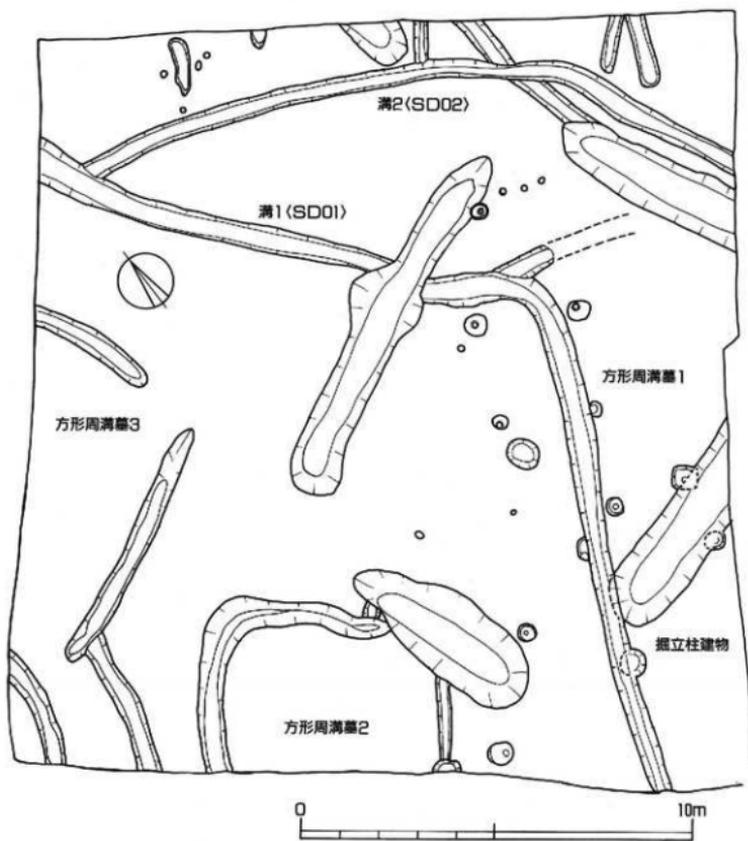


图15 昭和62年度第一次調査西調査区平面图

V. 昭和62年度第二次調査

1. 調査に至る経過

今回の調査は宅地造成に伴うもので、前回の報告に続く（6月～7月実施）ものである。それでは発見された遺構について時代順に次に記す事にしたい。

2. 調査の内容

A. 弥生時代の遺構

今回の発掘調査地からも、「周溝墓」が発見された。周溝墓の形状は、方形のものが2基、円形のもの1基である。

(1) 方形周溝墓 1

調査区の西端で発見された方形周溝墓1は、6月の調査で認められたものと規模はほぼ同じである。周溝は南・東溝が確認されたが、西溝は半分であり北溝は調査地外であった。周溝は、東では長さ8.62メートル・幅は1メートル・深さ0.71メートルである。西では調査地での長さ4.98メートル・幅1.23メートル・深さ0.98メートルであった。南周溝は、長さは短くなっており2.25メートル・幅0.64メートル・深さ0.76メートルである。これから考えられる周溝墓の規模は、東西の溝中央部から計測した幅は、約8メートルであり、南北を推測すれば幅約10メートルと考えられる。

この中から主体部が検出された。主体部の掘方は、東西1.98メートル・南北0.76メートルである。そして木棺を埋葬したであろう痕跡が検出された。木棺の痕跡を計測すれば、側板の長さ1.85メートル・厚さ6センチメートルである。小口部分は、幅80センチメートル・厚さ5センチメートルである。小口部分は、側板より突出する痕跡を残していた。しかし、主体部は完全には残っておらず、木棺の深さがいくらであったかは不明である。その残存する深さは18センチメートルであった。

東周溝の南端に底部を台上に掘り残した部分があった。その状態は底部から一段上がり、その幅は1.20メートルであった。溝の端は船底状にしあげられているため、これは意識的な掘り残しではないだろうか。

(2) 円形周溝墓 2

方形周溝墓の東に接して確認された周溝墓である。これは周溝が四辺を取り囲むものではなく、幅1メートルの溝が円形に巡っている。そして、東の溝の一部が途切れている。周溝の北部分が調査地外となり、全体を検出することはできなかった。

円形周溝墓は、溝之口遺跡では初めての確認である。周溝の内側で計測した円形の規模は、直径8メートルである。溝の深さは平均0.75メートルであった。溝の幅は、他の周溝墓と比較するとやや狭くなっている。方形周溝墓1で主体部が検出されたので、注意深く調査したが認めることはできなかった。

周溝内からは、弥生時代中期後半のものと考えられる土器が出土した。

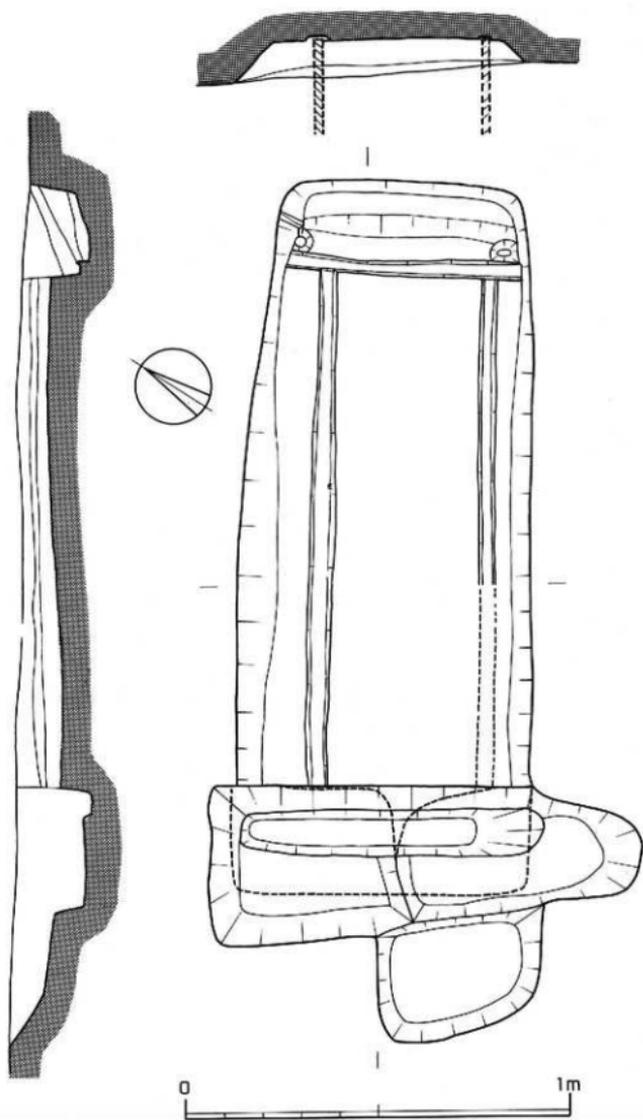


图16 方形周溝墓1主体部实测图

(3) 方形周溝墓 3

この周溝墓は、円形周溝墓2の東に並んで確認されたものである。この調査では、この周溝墓が最も規模が小さい。周溝は、東西に掘り込まれた溝がし字状になって検出された。そのため南周溝部分に掘り残しがある。南の部分は、東西から掘られた溝が幅を狭めて曲がり、中央部で0.26センチメートルあいた状況である。東周溝の幅は0.86メートル・深さ0.82メートルで、西周溝は幅1.14メートル・深さ0.94メートルであった。この周溝墓の平面形は方形というよりも、隅丸方形になるのではなかろうか。

周溝墓の規模は、東西が4メートルであり、南北を推定すれば6メートルと考えられる。

この場所からも主体部は確認されなかった。しかし、溝の中からは弥生時代中期の土器片が出土した。

(4) 方形周溝墓 4

方形周溝墓1から3の他に、もう1基存在した可能性がある。その場所は、調査区の東端の溝2が流れている部分で、方形周溝墓3の東側である。ここからは平面が舟形の土壌が、3カ所に認められた。溝の断面はV字となっており、単なる土壌とは考えられない。と同時に、溝の痕跡とも考えがたい。これは、方形周溝墓が削平された結果ではないだろうか。東・西の溝は掘削の方向を同じくしており、また北溝に対する南溝が存在したと思われる。南溝は後世に削平され残らなかったと考えたい。

(5) 焼成土壌 1 (SKY01)

弥生時代の遺構としては方形周溝墓の他に、調査地の中央部で検出した焼成土壌がある。

土壌は東西1.60メートル・南北1.30メートルの円形であるが、やや東西に広がった形となっている。土壌の掘削面は東では斜面状となっているが、南北と西では直角に掘り込まれ底部に続いている。土壌の底部は平坦となっており、深さ60センチメートルであった。焼成層は大きくは2層あり、焼土と灰層が交互に堆積していた。土壌の中からは弥生土器とともに、直径約30センチメートルの石が3個入っていた。この中から出土した弥生土器は、前期新段階に属するものである。

これは、昭和57年に砂部遺跡で発見された、土器焼成土壌のようなものではない。

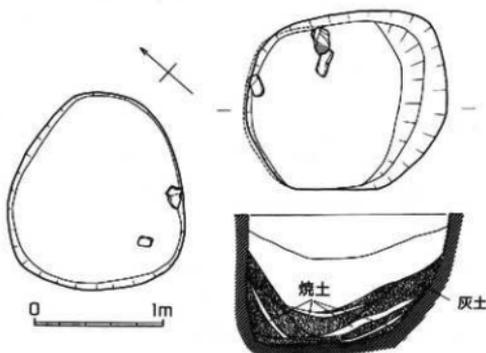


図17 焼成土壌1・2 (SKY01-02)

(6) 焼成土壌 2 〈SKY02〉

これは焼成土壌1からやや南に50センチメートル離れて掘削されている。土壌の大きさは、東西約1.48メートル・南北1.55メートルで、形状は円形であるがすこし北に広がっている。土壌の掘方は焼成土壌1と違い、掘り込まれた壁面は斜面となっている。土壌の深さは60センチメートルであった。この中には石が2個入っていた。この遺構は昭和58年の調査でも確認されており、周辺に住居或いは何らかの関連する遺構がないかと調査したが確認されなかった。

土壌の焼けている面は、単に廃棄物を処理した穴とするよりも、ある程度の期間の使用が考えられる。弥生時代前期という時代を考えれば、野外の調理の処理に使用した穴とすることはできないだろうか。周辺が奈良時代に削平されているため単独の検出となっているが、周辺に竪穴住居が存在したのかも知れない。

B. 古墳時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 〈SHK01〉

調査区西端で確認された竪穴住居である。住居はベッド状遺構をもっており、その規模は一辺7.00メートルの方形である。ベッド状遺構の幅は80センチメートルで、住居床面からの高さは約11センチメートルであった。また、住居内からは直径25センチメートルの柱穴が認められた。また住居は、北に拡張されているようである。しかし、住居のおよそ半分は通路の下になっており、全体の調査を行うことはできなかった。そのため調査地内からは、竪穴などは確認することはできなかった。住居には、幅7センチメートルの周壁溝が巡っている。

ベッド状遺構をもつ住居跡は兵庫県下でも報告例があるが、それらは弥生時代に属するものが多く、今回発見された古墳時代後期でしかも大型であることに興味もたれる。

(2) 竪穴住居 2 〈SHK02〉

住居跡はもう一棟確認された。しかし、住居の北側が溝で削られている。そのため方形の竪穴住居の規模を推定すれば、東西2.82メートル×南北3.68メートルになると思われる。住居の床面までの深さは6センチメートルである。住居床面からは柱跡は検出されなかったが、幅5センチメートルの周壁溝が巡っている。

住居の時期は、出土した土器から古墳時代後期と考えられる。

(3) 溝 1・2 〈SD01・02〉

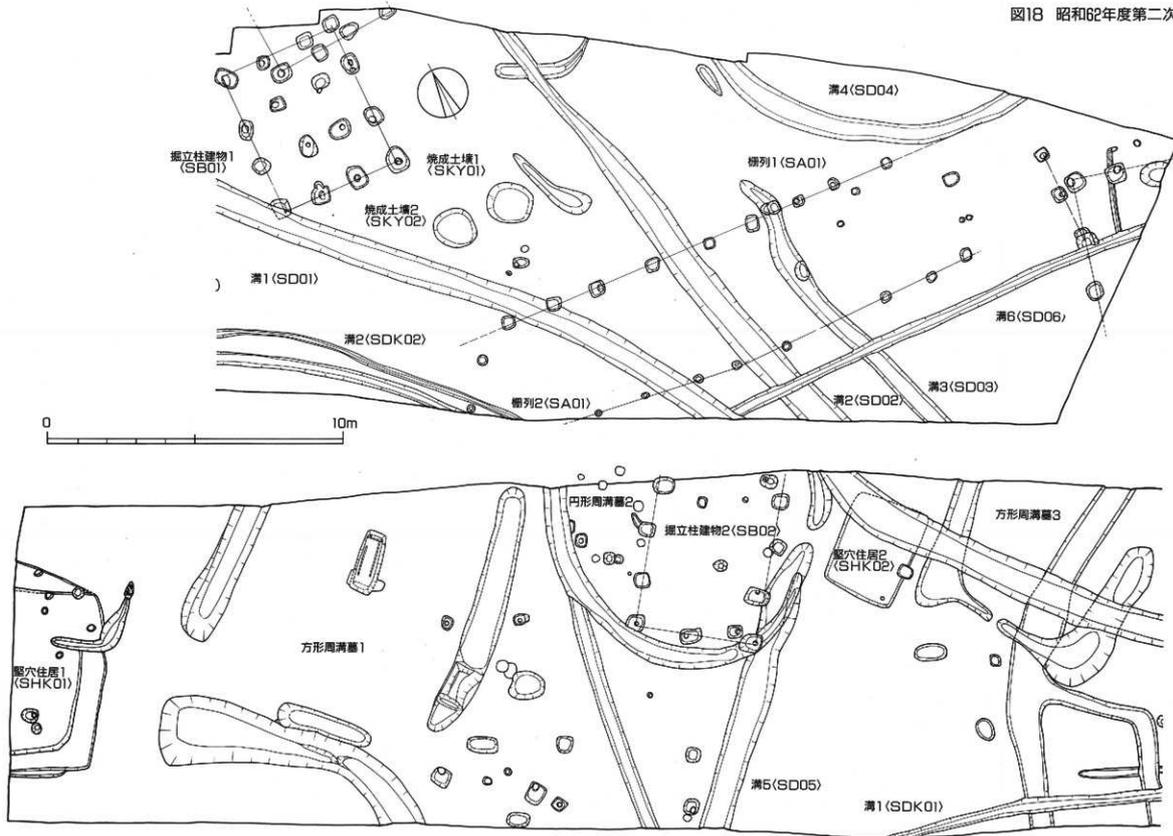
古墳時代の溝は、調査区中央部の南に半円状に認められた。その溝幅は約30センチメートル・深さ約60センチメートルである。溝は2回掘削されたようである。

C. 奈良時代の遺構

昭和58年と60年度調査の方形建物配置群に連なる建物を確認した。

(1) 掘立柱建物 1 〈SB01〉

図18 昭和62年度第二次調査 平面図



調査前から倉庫跡が確認されると予想したとおり、柱間隔3間をとる総柱建物が見つかった。総柱建物は、桁行3間(5.12メートル)×梁行は3間(4.18メートル)であるが、やや桁行が長くなっている。柱の間隔は、桁行では1.53メートル・梁行1.38メートルとなっている。柱間方は方形で、一辺平均60センチメートルであった。

南東隅掘方に建物柱根が残っており、その直径は約30センチメートルであった。他の掘方からは瓦片が出土した。

この総柱建物跡の付近で、石帯が出土した。昭和58年にも銅製のものが出土しており、これで2点となった。

(2) 掘立柱建物 2 〈SB02〉

この建物は、掘立柱建物1の北側に重複して検出された。建物は、南側の梁行一辺のみであった。その規模は、3間(4.38メートル)で、柱間隔は1.46メートルである。北に調査地を拡大して柱跡を確認した。その結果、この建物も総柱建物であることが判明した。掘方の切りあい関係から、この掘立柱建物2が先行して建てられたようである。

(3) 柵列 1 〈SA01〉

総柱建物の東に柵列が2本ほぼ東西に、調査地を横切っている。柵列1は、2本柵列のうち北側に設定されたものである。柵列の柱間隔は一定せずばらつき、平均1.90メートルである。柵列の並びは調査地の東西端では明瞭ではない。柵列の方向と、さきの掘立柱建物1の建物の梁行とは並行関係にある。調査地内からは、柵列が一直線に続くのか、あるいはどこかで直角にまがるのかは確認することはできなかった。

(4) 柵列 2 〈SA02〉

柵列1から南に4.50メートル離れて設置されている。これも柱間隔は一定せず、平均2メートルであった。この柵列を柵列1と比較すれば、柱を入れた掘方が小さくなっている。そして、柱の並びもすこし雑になっている。これは、柵列が南へ新たに設定し直されたことを示しているのではないだろうか。この柵列からも、列が一直線に続くのか直角に曲るのかは確認できなかった。

(5) 溝 1 〈SD01〉

奈良時代以降の溝は、5本認められた。溝1は、調査地の中央部を北西から南東へと斜めに横切って流れている。溝は幅1メートル・深さ約70メートルであった。この底部から、建築用材が2点出土した。また、溝内の出土土器に、糸切り底の須恵器・白磁片等があった。平安時代以降に掘削されたことが判明したため、方形配置建物群の存続時期も限定して考えられるようになった。この溝からも、瓦片が少量ではあるが出土した。方形配置建物群のいずれかの屋根に、瓦葺きが使用されていたのであろうか。

(6) 溝 2・3・4・5 〈SD02-03-04-05〉

これらの溝は掘削も浅く、出土品もなかった。方形配置建物群廃絶後の溝であろう。

(7) 溝 6 〈SD06〉

この溝は柵列2の南に掘削されたもので、柵と並行関係にある。溝の幅は小さく38センチメートルで、深

さは平均25センチメートルであった。柵と溝の間隔は、1.16メートルであった。溝は南北に流れる溝に切断されている。そのため、これが柵列に伴うものであることは推測できるが、溝の途中で入口を示すような跡切れた部分はなかった。

柵列やそれに伴う溝が確認されたのは、この調査地だけである。

VI. 昭和62年度第三次調査

1. 調査に至る経過

今回の調査は個人住宅の建設にともなうもので、国庫補助金を受けて実施したものである。調査場所は、加古川バイパス建設時の調査地北側に接した所である。そのため調査の開始前から、弥生時代の住居跡が検出されると予想された。それでは次に、発見された遺構について記すことにする。

2. 調査の内容

発掘調査地から2棟の住居跡が発見された。調査地の周辺は、弥生時代中期の集落跡の中心部にあたるため、その広がりとしての住居以外に遺構は検出されなかった。住居跡は、調査地内に南北に並んで見つかった。

A. 弥生時代の遺構

(1) 竪穴住居 1 〈SHY01〉

調査地の南側に確認されたもので、円形の竪穴住居である。住居は2回の建替えを行っており、さらに外に拡張していることが判明した。

最初の住居の規模は、直径4.80メートルで、住居床面までの深さは約20センチメートルである。住居の中央部には、円形の炉跡が2カ所と長方形の炉跡が確認された。円形炉跡の大きさは、西が直径60センチメートル・深さ41センチメートルあり、東のものは直径48センチメートル・深さ33センチメートルであった。長方形の炉の規模は、長さ1.72メートル・深さ36センチメートルで、その両端を掘り窪めている。東の円形炉とは、直径12センチメートルのトンネルで結ばれている。

炉跡の全体の形態は、「ト」字状になっている。そして、円形炉は周囲がよく焼け、灰が2層に堆積していた。長方形炉は、底部に1センチメートル程度の灰があったのみで、円形炉に比較すると壁などあまり焼けていない。この状況は、円形炉から掻き出された灰が、長方形部分に堆積しただけの状態である。そのため長方形の部分が、はたして炉の機能をもっていたかどうか疑問である。

住居床面の炉跡の周囲に、支柱跡が認められた。その柱穴の直径は、平均35センチメートルの大きさがあり、深さも平均40センチメートルであった。炉跡はこの四天柱の中心にはなく、南に片寄った状態である。

この住居西の円形炉跡に落込んだ状態で、石杵（勾玉状の石製品）が出土した。石杵は砂岩系の石材で作られており、L字に曲った勾玉状となっている。

周壁溝は幅約16センチメートルあり、円形に巡らしている。ただ、この溝をよく観察してみると、完全な円形でなく隅丸方形の形状を見せている。

拡張された住居の大きさは6.75メートルあり、幅18センチメートルの周壁溝が巡っている。拡張は、東部分に対してなされていた。拡張した住居部分の深さは、約19センチメートルであった。しかし、調査地の面積の関係から、住居全体を検出することはできなかった。

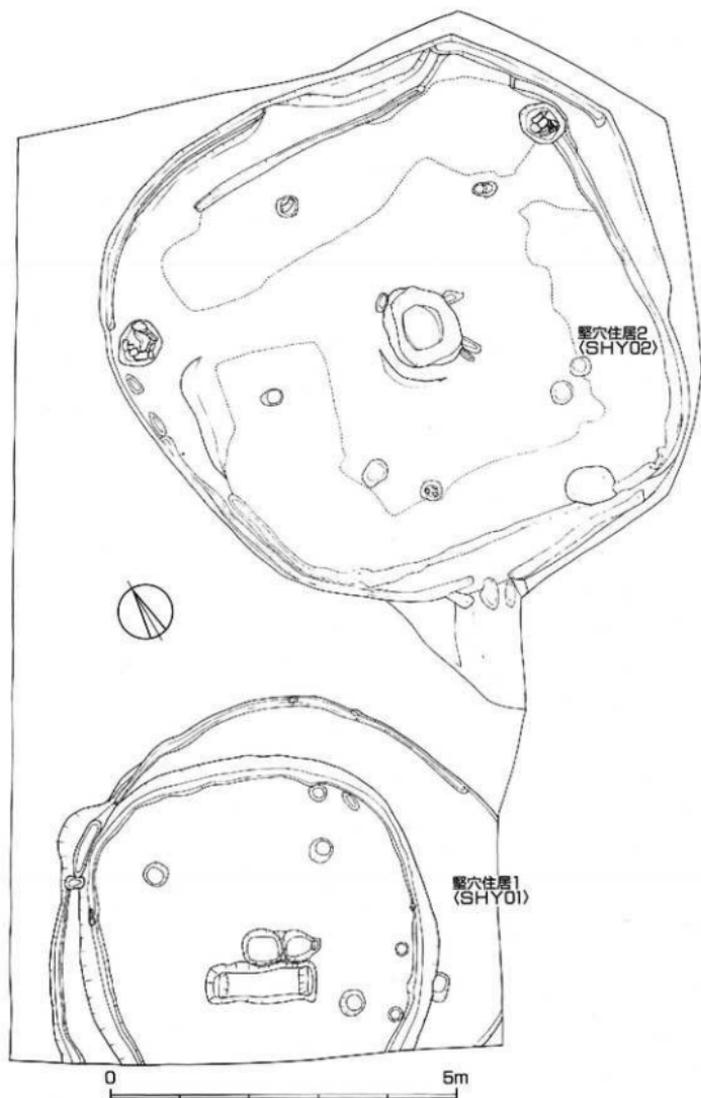


圖19 昭和62年度第三次調査平面圖

(2) 竪穴住居 2 〈SHY02〉

竪穴住居1の北側に発見されたもので、この住居も建替えの痕跡が検出された。その建て替えによる拡張は大きいものではなく、北・南・東に約56センチメートル幅で広げている。西側については調査地外であったため、確認することはできなかった。

住居の規模は直径8.63メートルの円形で、その床面までの深さは約27センチメートルであった。住居の炉跡は中央にあり、その大きさは直径1.16メートルであった。周壁溝の幅は約20センチメートルある。住居の平面形は、竪穴住居1と同様に円形ではなく、周壁溝からは隅丸状を呈しているように見える。住居の中心柱は五角形になっており、その直径は平均31センチメートル・深さも平均約30センチメートルであった。柱穴の底には根石を入れているものがあった。

住居床面は、周壁溝から幅約1.34メートルの帯状となって変色している部分があった。住居施設の一部かと思惟掘削したけれど、明確な掘り込みもないため判然としない。床面の断面の観察からでは、厚さ1センチメートル程度の色の染み込みとなってみられるだけである。また、一度掘削して何かを入れて埋めもどしている部分もあった。住居周壁溝に接して貯蔵穴があるが、そこにいたる部分には色の変化はない。

住居床面には、1センチメートル以内の薄さで砂が敷いてあった。この砂の上に灰が堆積していることから、住居の竪穴を掘削後、床面に砂を撒き敷物を置いたことが想定される。住居床面の色の変化は、炉跡から1メートル離れている。色の変化している部分は、周壁溝にそって帯状になっている。このことから、床面にあった敷物の痕跡が色の染み込みとなっていると考えられるが、結論づけるまでにはいたっていない。

住居の東西には貯蔵穴がある。貯蔵穴はほぼ同じ大きさで、直径58センチメートル・深さ約25センチメートルであった。それぞれの底部には、河原石が入っていた。

今回調査した住居は、出土した土器から、竪穴住居1がやや先行して建築されたようで、弥生時代中期終末に想定される。竪穴住居2は、同じ弥生時代でも後期前半に考えられる。ただ、竪穴住居1が建替えられた後は、最初に建築された竪穴住居2と共存していたと考えられる。

Ⅶ. 昭和63年度調査

1. 調査に至る経過

今回の調査は、個人住宅建設に伴うものである。調査対象地は、昭和62年度に方形周溝墓や欄列を伴う建物群が見つかり、さらに周辺に遺構が及ぶのではないかと考えられた場所であった。発掘調査の面積は約700平方メートルで、昭和63年6月16日から8月6日まで実施した。

しかし、予想されたような遺構は発見されなかったが、加古川市内としては初めての「水田跡」が確認されたのである。それでは発見された遺構について記すことにしたい。

2. 調査の内容

A. 弥生時代の遺構

(1) 溝 1 <SD01>

この溝は調査地の東側で確認されたもので、奈良時代の遺物包含層を除去することで確認することができた。溝の幅は約12メートル・深さ約2メートルあり、「小川」と考えるべきものであろう。溝は北西から南西に流れており、上層は古墳時代後期、下層からは弥生時代中期後半の土器が出土した。また、斧の柄・鎌などの木製品の断片や石包丁・石鏃などが出土した。さらに最下層には落葉や流木が堆積しており、弥生時代中期を遡る土器は検出されなかった。これらは、調査地付近が開発され始めた時期を示していると考えられる。

溝の下層から興味深い弥生時代土器が1点出土した。それは黒漆塗りの壺である。これは鳥根・鳥取で数点の報告があるが、瀬戸内側からでは初めての出土である（土器の詳細は、土器解説および実測図参照）。

(2) 溝 2・3 <SD02-03>

調査地中央部からやや西で検出された溝で、先の溝より流れる方向を南に振っている。溝の幅は1.30メートル・深さ約30センチメートルであった。そして、この溝2の中央部から東へ、溝1へと流れ込む水路溝3が確認された。

水路は溝2から流れ出す部分で幅が広くなり、溝1に近づくにつれその幅は狭まり一定となっている。溝の底部は、溝2から下降しながら溝1に流れ込んでいる。溝2から流れ出す部分は北側に広がり、その広がっている部分の底部をさらに一段細長く掘り込んでいる。この状況は、水の流出を調整するための施設が設置されていたことを推測させる。しかし、材木などの遺存は見られなかった。この水路の下層から弥生時代中期の土器が出土したが、その上層は古墳時代の5層の堆積がある。古墳時代の土層は甍鉢状を見せて連なっていることから、水路の廃棄後に溝1との間は水田に変えられたことを示していると考えられる。

溝3を水の排水調整路と考えると、溝2より西側に弥生時代中期の水田が広がっていたと推定される。だが、その西側部分は、古墳時代と奈良時代に幾本もの溝が南北に掘削されているため、水田跡を確認することはできなかった。

B. 古墳時代の遺構

(1) 溝 4 <SD04>

この溝は、溝2に接するような状況で確認されたものである。溝の流れも、溝1とはほぼ同じ方向である。溝の幅は1.40メートルから1.90メートルあり、その深さは平均35センチメートルであった。溝底部は、浅いJ字形を呈している。

この溝4の使用時にも、排水路として溝3が使用されていたようである。この時期の溝3はやや幅を狭めているだけで、形状には変化がない。そのため、溝3は、弥生時代と同じ機能を一定期間持たされていたと考えることができる。

古墳時代の溝3が流れ込む「小川」としての溝1は、東西を2メートル程度幅を狭くしている。そして、溝3の北と南側あるいは溝4の西側一帯には、古墳時代の水田が営まれていたと想定される。

C. 奈良時代の遺構

奈良時代の溝は、4本が確認された。溝の方向は全てほぼ南北に掘削されており、一定の方向に向ける計画的な水路設定が考えられる。溝の中から奈良時代後期（8世紀後半）の須恵器が出土したことから、条里制施工に伴う溝の可能性はある。

(1) 溝 5 <SD05>

調査地内の東端で確認された溝である。溝1が埋没後、その流れに方向を合わせるように掘削されている。溝幅は1.58メートル・深さは平均40センチメートルであった。溝底部から足跡が幾つか検出されたが、これは溝内を掃除するために歩き回った痕跡であろう。

(2) 溝 6 <SD06>

溝5から西へ12メートル離れて、溝6が掘削されている。溝6の流水方向は溝5と同じで並行関係にある。溝の幅は1.38メートルあり、深さは平均70センチメートルであった。

(3) 溝 7・8 <SD07・08>

溝5と6の距離を西に延ばしたところに、溝7が掘削されている。溝幅は約1メートルで、深さは平均45センチメートルであった。溝の流水方向は、溝5・6と同じである。溝7から約1メートル離れて溝8が掘削されている。溝幅は約80センチメートル、深さ平均40センチメートルであった。

溝7・8の2本の溝が並行して南北に流れているが、その溝の間に土を盛り上げた高まりが続いている。土盛りの断面は台形状となっており、その上部には溝内の土を盛り上げたかのように、茶褐色の粘上質が積み上げられている。この部分は、「農道」として使われたのではないだろうか。

溝7から墨書土器が3点出土した。墨書は須恵器の高台付杯の底部に書かれており、「福器」「福」などと判読することができる。このような墨書土器は昭和58年度第二次調査でも出土しており、その時検出された樹立柱建物の整然とした配置と関連する資料である。

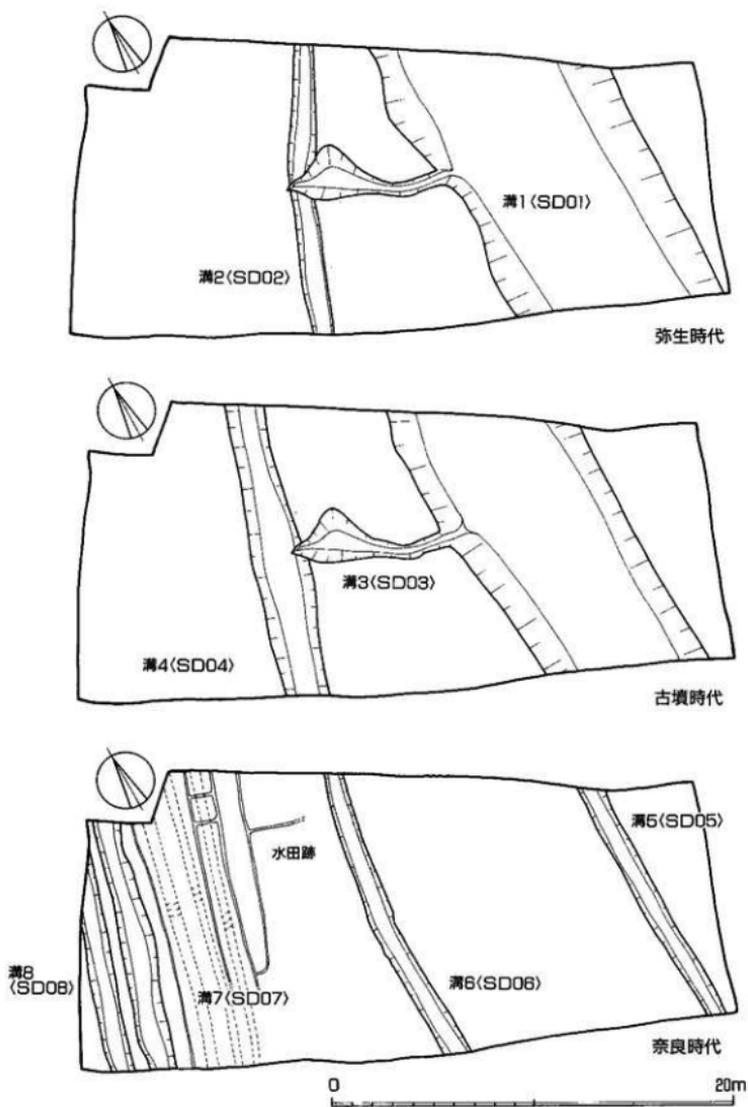


圖20 昭和63年度調査平面図

(4) 水田跡

奈良時代の水田跡として明確になったのは、溝6の西で発見された畦状遺構である。畦畔には、溝6に向かって直角に曲がる部分が認められた。この畦畔の幅は、南北に走るものより長く約90センチメートルであった。また西端の畦畔部分では、水田区画が2カ所で認めることができた。水田の区画は南北1.60メートル×東西1.90メートルであり、正方形に近い形状である（プラントオバール分析によっても水田の可能性が強いとの分析結果が出ている）。

これらの畦畔は溝と並行に作られており、それぞれの間隔は1.90メートルであった。畦畔および水田区画が作られた時期であるが、遺構からは遺物はほとんど出土しなかった。そのため溝7・8と土手（農道）が相関関係にあることを前提に、その出土遺物から水田形成時を奈良時代後期と推定することができる。そして、水田は、平安時代初期まで継続使用されたと考えられる。

今回の水田検出は、溝之口遺跡の発掘調査では初めての遺構確認である。このことから、溝之口遺跡の集落検出部分に隣接する低地には、すべて水田が営まれていたと考えられる。

第三章 出土遺物（土器編）

I. 昭和58年度第一次調査

1. 弥生土器（実測図版1～12）

A. 溝 1 〈SDY01〉（実測図版1～6）

(1) 壘形土器

口径が25センチメートル以下の小形と25センチメートル以上の大形のものがあるが、概ね22～24センチメートル平均で20センチメートル以下のものは少ない。口縁部は「く」字状に外反し、頸部内面にはヨコナデにより稜が出来るものがほとんどである。

1は、口縁部は「く」字状に外反し、その端部は丸く仕上げる。胴部の張りはあまり大きくない。胴部外面はタテハケ目、内面は斜めハケ目調整を施す。

2は、「く」字状に外反する口縁部を持ち、端部を上方にやや肥厚する。胴部外面はタテハケ目、内面は斜めハケ目調整を施す。

3は、口縁部は胴部より外反し、端部はやや垂直な面を持つ。胴部最大径と口径はほぼ同じである。外面は摩滅するがタテハケ目、内面は丁寧な斜めハケ目調整をする。

4は、張りの少ない胴部より、口縁部は緩やかに外反する。内外面共にハケ目調整を行なう。

5は、口縁部は短く外反し、胴部の器壁より幅は厚い。その端面は丸みを持って仕上げ、上端部内側へ肥厚する。外面はタテハケ目調整をし、頸部はすり消しを行なっている。内面は丁寧な斜めハケ目調整を行なう。

6は、口縁部は鋭角に外反し、その端部は丸みをもった面を持つ。胴部は口縁部よりわずかに膨らんでいる。

7は、口径約30センチメートルの大形壘の破片である。斜め上方に外反し上端部をわずかにつまみあげ、端部に面をつくる。

8は、口縁部が「く」字状に外反し、その端部は丸みを持った面をなす。胴部上半に最大径をもつ。外面はタテハケ目のちにヘラミガキを頸部まで施し、内面は斜め方向にヘラナデをする。

9は、ほとんど張りのない胴部から口縁部を外反させ、その端面は上下にやや肥厚する。強いヨコナデのため頸部に稜ができています。

10は、口縁部を短く外反させ、垂直な端面をもつ。胴部の張りはあまり強くない。外面はタテハケ目、下部にヘラミガキを施し、内面は斜めハケ目調整をする。

11は、張りのない胴部からやや屈曲して外反する口縁部で、その端部を丸く収める。外面はタテハケ目、内面はナデ調整を行なう。

12は、11と共に口径15センチメートルに満たない小形壘である。口縁部はゆるく外反し、端部に面を持つ。胴部の張りはほとんどない。外面はタテハケ目、内面は斜めハケのあとにヘラナデをする。

13は、口縁部「く」字状に外反し、その端部を上方にややつまみあげる。胴部外面は細かいタテハケ目、内面は斜めハケ目調整をする。

14は、口縁部は胴部より屈曲し、内彎気味に開く。上端部はやや立ち上がり丸く収める。外面はタテハケ目、内面は斜めナデ調整を施す。

15は、口縁部は「く」字状に外反し、その端部は丸味をもった面をなす。胴部外面はタテハケ目ののち、上端部を除いてナデ調整をする。内面は斜めハケ目をし、頸部を横方向にヘラナデをする。

16は、口縁部は、ほとんど張りのない胴部からやや立ち上がって外反し、端部上方をわずかに斜めにつまみあげる。内外面ともに細かいハケ目調整を行なう。

17は、胴部のみ残存するが、推定口径22~24センチメートルであろう。胴部上半部に最大径があるが張りは強くなく、なだらかに底部へ続く。外面上部はタテハケ目、下半部はヘラミガキを行う。内面は斜めハケ目調整をし、下部はヘラケズリをする。

18は、口縁部は胴部から短く屈曲する。胴部の張りは少ない。内外面共にハケ目調整を行ない、頸部外面には指頭圧痕が残る。

19は、口縁部は斜め上方に外反し、端部は立ち上がり気味に丸く終わる。胴部の張りはなく、口縁部が最大径となっている。外面はタテハケ目、内面は斜めナデ調整をする。

20は、口縁部は横に開くように外反し、端部は丸みを持った面を持つ。外面はタテハケ目、内面はナデ調整を行なう。

21は、胴部より、内彎気味に斜め上方に開く口縁部で、その端部をやや上方に立ち上げて丸く収める。14と共通する形状である。

22は、口縁部は水平近くに外反し、その下端部に丸みを持つ。内面は剝離と摩滅がはげしい。

23は、口縁部は「く」字状に短く外反する。その端部はわずかに面をなし、内面がやや膨らむ。胴部の張りは少なく、内外面共にハケ目調整を行なう。

24は、口縁部は「く」字状に外反し、上端部をつまみあげる。器壁の厚さは均等である。内外面共にハケ目調整を行ない、頸部を広くヨコナデする。

25は、口縁部は胴部より外反し、丸みを持った端面を持つ。

26は、丸く膨らんだ体部より、口縁部は斜め上方に外反する。上端部をつまみあげて面をつくる。摩滅が激しいが、両面共にタテハケの痕跡がある。

27は、口縁部は短く屈曲し、端部は上下に肥厚する。

28は、口径30センチメートルを測る大形甕である。口縁部は外反し端面下方をやや垂下させる。胴部の張りは少なく、外面はタテハケ目調整、内面は斜めハケ目のちナデ調整を行なう。

29は、28同様、口径約30センチメートルの大形甕である。口縁部は屈曲気味に外反し、その端部に面をなす。端面はやや窪む。ヨコナデにより、口縁部内面、頸部内面に絞ができる。胴部上半部に最大径があり、底部に向かって急激に内彎している。

30は、薄い平底の底部である。外面はタテ方向のヘラミガキを行い、内面下部はタテヘラケズリ、上半部は斜めハケ目調整を施す。

31、32は、共に底径5センチメートル以下の薄い平底。外面下部はタテ方向のヘラケズリを行う。

33~36は、底がわずかに窪む平底で、いずれも底径6センチメートルをはかる。外面はタテハケ目調整、内面はヘラケズリを行う。

37~40は、薄い平底の底部である。39、41~43は甕で、いずれも外面はヘラミガキを行なう。

42、73については、内面を丁寧なヘラケズリ調整を行なう。

(2) 壺形土器

壺形土器には、頸部より外反した口縁部が水平に開き、口縁端部でわずかに肥厚するものと、頸部を「く」の字形に外反させ、口縁端部をわずかに肥厚させる短頸壺とがある。

44は、頸部より外反しながら開く口縁で、口縁端面は、無文である。頸部には、体部と頸部との接合の痕跡を残す。

45は、口縁端部が垂下ぎみにひらくもので、口縁端面には、刻み目をいれ、頸部は、断面三角形突帯がめぐっている。

46は、頸部よりつづく口縁部が屈曲して水平に開く。全体的に薄手の土器で、頸部と体部の接合面には、断面三角形突帯が貼り付けられる。体部上部には、ヘラによる列点文がめぐっている。頸部及び体部は、丁寧なハケ目調整を施す。

47は、外反した口縁部で、端部をわずかに上下に肥厚させる。

50は、比較的頸部の口径が大きいもので、外反した頸部から口縁が水平にのび、端面をつくる。端面は、上下に肥厚させ、ヘラによる斜線文を施す。頸部には、3帯の突帯を貼り付ける。

51は、外彎した胴部に外反した頸部がつく。口縁部は、垂下ぎみに広がり、端部は、上下に肥厚し端面をなす。端面の上部には刻み目を入れる。口縁部内面には、櫛状工具による半円形文が2個現存している。頸部には、断面三角形突帯が2条めぐり、体部には、櫛状直線文を3段にわたってめぐらせ、その間に2段に波状文を施す。最下段には、籬状文風に貝殻疋痕文がめぐっている。全体的に装飾は荒い。整形は、頸部にたて方向にハケ目調整をし、体部中央では、横方向のヘラ削り調整をし、それ以下にはたて方向のハケ目を施す。

52は、頸部より口縁部を外反させながら、口縁端部で直口させるもので、頸部には、指頭疋痕文突帯がめぐっている。口縁端部は、にぶい凹線がつけられている。直口した口縁部下部には、刻み目がいれられている。

短頸壺では、口縁端面に装飾をもつものと無文のものがある。

48は、「く」の字形に外反する口縁をもち、口縁端部は拡張せず、丸く終わる。時期的には新しくなる可能性がある。

49は、「く」の字形に外反する口縁部で、口縁端部が下方に大きく肥厚し、端面をなす。端面は無文であるが、頸部に指頭疋痕文突帯がめぐっている。体部上面は、たて方向のハケ目調整、内面は斜め方向のハケ目調整を施す。

53・54は、「く」の字形に外反する口縁をもち、口縁端部をわずかに上下に肥厚させるものである。いずれも口縁端面に刻み目を施す。調整は、いずれも内外面ともハケ目調整を施す。

55は、口径が狭く、体部が大きく外彎するもので、口縁端面を上部に肥厚させる。頸部から口縁部にかけては指調整の痕跡を残す。体部上部の外面はたて方向のハケ目調整をし、それ以下は斜め方向のハケ目調整を施す。また体部内面も斜め方向のハケ目調整をする。

56は、頸部より外反した口縁端部を垂下ぎみに広げる。口縁端面には、3個一対で円形浮文が貼り付けられている。全体的に薄手の土器である。

57は、頸部よりゆるやかに外反してひろがる口縁部をもつ。その端部はわずかに上部に肥厚させる。体部の張りは小さく、最大径付近に刻み目をつける。

58も、体部の張りが小さく、胴長の壺形土器で、口縁部は外反し、口縁端部でわずかに上部に肥厚する。体部中央よりやや上部に刻み目をめぐらせる。胴部中央より底部にかけてへら削り調整をする。

59は、53・54と同形態で、ほぼ全体を知ることができる。口縁端部は下方に大きく肥厚する。胴部中央には、へら描き列点文がめぐっている。頸部は、指ナデ調整によって段をなす。胴部上面から胴部最大径部付近までたて方向のハケ目調整を施し、それ以下は横又は、斜め方向のへら削り、さらに底部では、たて方向のへら削り調整をする。

60は、広口の壺形土器であるが、形態からみて甕形土器との区別はむずかしい。ただ、体部に2段にわたって、列点文を施文すること、器壁全体が厚手であることなどから甕形土器としてあつかった。口縁部から頸部下まで横ナデ調整を施すが、それ以下はハケ目調整をする。内面も斜め方向のハケ目が施される。

61は、「く」の字形に外反した口縁端部を内外にわずかに拡張させて端面をつくる。端面には、へら描きの斜格丁文がつけられている。体部の上部及び最大径付近に上下2段にわたって4帯の列点文をめぐらせている。施文方法は、半截竹管を刺突したものである。

62・63は、甕形土器の底部であるが、62は、平底の中央がやや窪む。体部外面はへら削り調整をする。内面はハケ目調整を施す。63は、底部の窪みがみられない。体部中央より上部はタテハケ目調整をし、中央部は横方向のへら削り、それより以下は、へら削り調整を施す。

64は、体部と底部との境界が明確で、底部もわずかな窪みになっている。内面は、底部までハケ目調整を施す。

65は、体部からなだらかに湾曲しながら底部に続くものである。

66は、大きく湾曲した体部から底部に続くもので、底部と体部の境界がはっきりしている。底部外面には、へら削りの痕跡をのこす。時期的にも新しくなる可能性がある。

67は、底部から体部にかけての広がりが直線的でなく、ゆるやかな曲線を描く。内外面とも調整は不明である。

68は、内面にハケ目調整とへら削りの痕跡をのこす。

69・70・71・72はいずれも体部から底部にかけてへら削り調整をする。72は、内面にナデ調整の痕跡が残っている。

73は、外面にへら削り調整を施し、内面は、底部まで丁寧なハケ目調整をする。

74は、体部上部まで残存するものであるが、粘土の接合痕がよく残っている。

75は、外面にたて方向のへら削りを行い、底部のみにさらにへら削りがされている。

76は、直口ぎみに外反するものである。体部外面の上部は、横方向のへら削り調整をし、底部はたて方向のへら削りをする。内面は、底部のナデ調整以外はハケ目調整をする。

77は、外反ぎみに直口する体部及び底部である。

78は、底部より直線ぎみに体部がひろがるものである。内外面ともへら削り調整をする。

B. 溝 2 (SDY02) (実測図版7・8)

(1) 甕形土器

甕形土器では、口径が25センチメートル以下の小形と25センチメートル以上の大形のものがある。いずれも「く」の字に外反する口縁をもつ。口縁端部は、わずかに内外に拡張させるものと、ほとんど面をつくらず丸く終わらせるものがある。体部の整形は、いずれも内外面ともハケ目による調整を行っている。

79 は、口頸部のみ残る口径約10センチメートルの小形甕である。

80 は、鋭角に外反する口縁部で、端部上下にやや肥厚する。胴部に張りはなく、口縁部が最大径となる。外面はタテハケ目調整で、体部上端近くをヨコナデし、内面は斜め方向にヘラナデを施している。

81 は、口縁部は「く」字状に外反し、端部は丸みを持った面をなす。胴部は上部で張り、それより下部は内彎して底部へ続く。外面は体部上端までタテハケ目、内面は斜めハケ目調整を施す。

82 は、張りの少ない胴部より、屈曲して短く開く口縁部である。端部は面をなし、上下にやや肥厚する。内外面共にハケ目調整を行なう。

83 は、口縁部は短く外反し、端部は丸みを持った面を呈している。胴部の張りは少なく、頸部内面に稜をもつ。器壁は一定の幅をもつ。外面はタテハケ目、内面上半は斜め方向、下部はたて方向のハケ目調整をする。

84 は、口縁部は、張りのない胴部から斜めに外反し、上部端面は立ち上がり気味に拡張して丸く終わる。外面はタテハケ目調整、内面は斜めハケ目のちヘラナデを行ない、ハケ目は消える。

85 は、口径約30センチメートルの大形甕である。口縁部は斜め上方に外反し、上端部をつまみあげる。頸部内外面に稜ができる。胴部の張りはなく、口径が最大径となる。器厚は均等である。外面はやや剥離している。

86 は、底部は薄い平底でその中ほどがわずかに窪む。外面はヘラミガキ、内面はタテ方向にヘラナデを施す。

87 は、甕で、外面をヘラケズリ調整をする。底部外面には、黒斑がみられる。

88 は、平底の器壁が薄い甕で、底径が、7.2センチメートルをはかる。外面は底部まで、丁寧なハケ目調整を施す。

(2) 壺形土器

89 は、頸部よりほぼ水平に開く口縁部の端面をわずかに拡張するもので、端面は無文である。頸部に、断面三角形の貼付突帯が2条つけられている。

90 は、直口壺で、口縁部が外反ぎみに広がるものである。その端部を、わずかにつまみあげることで口縁部を表現している。

91 は、小形壺の底部である。底部外面に荒いヘラ削り調整をする。

92 は、底径が7.5センチメートルで、比較的器壁が厚手の底部である。

93 は、底部の窪みがなく、平坦になっている。

94 は、全体的に薄手のものであるが、体部が大きく外反する。内外面ともハケ目調整を施す。

95 は、底部外面をたて方向のヘラ削り、内面は荒いハケ目調整を施す。

96 は、大形の壺形土器である。底部より大きく外反しながら広がるもので、体部下部は横方向のヘラ削りをし、底部ではたて方向のヘラ削りがみられる。内面はハケ目調整を施す。

(3) 高坏形土器

97 は、口縁が水平にひらく高坏で、口縁端部をわずかに上下に拡張させる。坏部外面は、ハケ目が見られる。杯部と脚部との接合部には、断面三角形突帯が3条貼り付けられる。

98 は、97と同様の水平な口縁をもつ高坏であるが、脚部上部には、断面三角形突帯はみられない。

97 は、口縁部と坏部とを接合することによって口縁内面の屈曲が鋭角になるのに対して、98には、接合

痕がみられず屈曲がゆるやかである。

99は底部より外反しながら頸部にいたり、口縁部で再び外反させるもので、口縁端部がわずかに肥厚する。体部内外面はハケ目調整をする。

(4) 鉢形土器

100は、直線的に外反する体部で、口縁端部は内外面ともわずかに拡張する。口縁端部外面には、刻目文がめぐっている。

C. 土境 1 〈SKY01〉 (図版9～11)

(1) 壺形土器

101の口縁部は「く」字状に外反し、端部へ向かいつつ内外面に膨らむ。端面は、さらに上下に肥厚する。胴部の張りは大きい。

102は、体部の外反が少なく、ほぼ直口するものである。いずれも内外面ともハケ目調整をする。

103は、「く」字状に短く外反する口縁部で、口径は31.6センチメートルを測る。器壁は均厚である。

(2) 壺形土器

104は、外反する口縁部の端面をわずかに拡張させ、端面にへら描き刻目文をめぐらす。頸部には指頭圧痕文突帯を貼り付ける。

105は、外反する口縁部が水平にのびないもので、端面には綾杉文で裝飾する。口縁部下には、指頭圧痕文突帯がめぐっている。比較的器壁が厚いものである。

106は、底部より外反しながら直口して広がる。外面はへら削り調整をする。

107は、大形の壺形土器で、底部より直線的に広がる。体部から底部にかけて丁寧なへら削りがみられる。

108は、底径が4.4センチメートルで、外面はへら削り調整をする。

109は、底部から湾曲しながら外反するもので、底部と体部との境界にわずかに段をなす。体部下段に横方向のへら削り調整、底部はたて方向のへら削りがみられる。内面は丁寧なハケ目調整を施す。

110は、口径37センチメートル、頸部径29.5センチメートル、体部最大径68センチメートル、底部径18.5センチメートル、器高94.5センチメートルをはかる大形の壺形土器である。頸部より外反してひろがる口縁部をもち、口縁端部は上下に拡張する。下方に拡張した端部には、へら状の工具による刻目文をいれる。頸部には、指頭圧痕文突帯をめぐらせる。指頭圧痕文突帯を挟んで、頸部外面には、タテハケ目がみられる。口縁外面は、ナデ調整によってハケ目が消されている。体部外面は、ハケ目を施した後、たて及び斜めの任意の方向でへらミガキ調整をする。底部付近ではたて方向にかわる。体部内面は斜め方向のハケ目調整を施す。色調は、淡褐色ないし乳淡褐色を呈し、体部上部と底部外面には、楕円形の黒斑が2箇所みられる。

111は、底部より外彎しながら広がる壺形土器である。

112は、底部より大きく外彎しながら広がるもので、体部下段には、横方向のへら削りをし、それ以下はタテ方向のへら削りをする。

(3) 高坏形土器

113は、「ハ」の字に外反する高坏形土器の脚部で、脚端部の拡張はほとんどみられない。杯部底部は円

盤充填をする。

D. 方形周溝墓 2 (図版11・12・図21)

(1) 壺形土器

114は口径25センチメートルをはかる壺形土器で、頸部が指ナデによって窪む。口縁は、やや外に膨らむが、端部の拡張はみられない。

115、116は、壺形土器の底部と考えられる。115は、底径が4センチメートルに満たない。体部外面は、ヘラミガキ調整をする。

135は、口径19.6センチメートルの小形壺である。

136・137は、口縁部が「く」字状に外反し、その端面を上下に肥厚させる。いずれも摩滅が激しいが、ハケ目調整を行うと考えられる。

(2) 壺形土器

117は、頸部より外反ぎみに広がり、口縁部ではほぼ水平にのびる。口縁端面では上下に肥厚させる。口縁端面には、ヘラ描き斜線文上に円形浮文が2個一対単位でめぐっている。頸部外面には、断面三角形突帯が2条貼り付けられている。頸部は丁寧なハケ目調整がみられる。

118は、口縁端面を上下に拡張させる。端面は強いヨコナデによって中央が窪むために刻み目は上下にしつかない。頸部には断面三角形突帯が3条めぐっている。

119は、口縁端面に刻み目をいれ、頸部はたて方向のハケ目調整を施す。さらに頸部下段には、断面三角形突帯が1本のみ残存する。

120は、薄手で、大きく外反した口縁部がほぼ水平にのびるものである。

121は、比較的頸部の長い壺形土器である。頸部より外反する口縁部は、端部で垂下ぎみに延びてその内

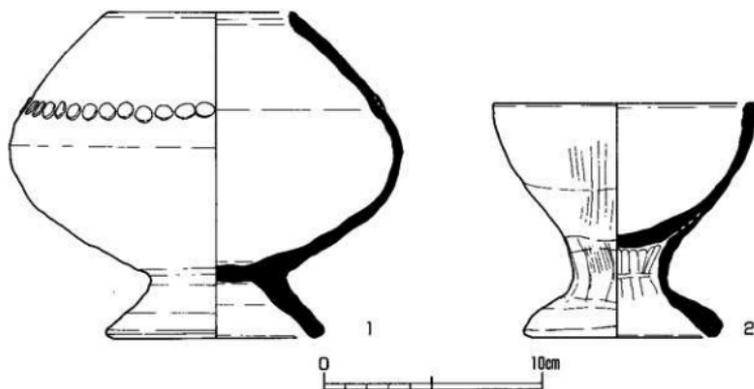


図21 1. 台付無頸壺形土器 2. 鉢形土器

面をわずかに拡張させる。頸部はハケ目調整をし、頸部下段に帯状の突帯を2条めぐらせる。体部上段には、襷描き直線文と波状文が加飾されている。体部内面はたて方向のハケ目調整をする。

122は、口径8.5センチメートルの短頸壺で、最大径が体部上半部にあると考えられる。直線的にひろがる口縁端部の内面は上部に拡張させる。

123は、上下に拡張させた口縁端面は、無文である。頸部には断面三角形突帯がみられず、接合部の窪みがみられる。

124は、水平に開く口縁部をもち、端部は只殺圧痕の綾杉文がめぐり、その上に2個一對の円形浮文が貼り付けられている。また口縁内面には、襷描きの重弧文が描かれている。

125は頸部より外反してひろがる口縁部の端部をわずかに内外に拡張させる。最大径は、体部中央より下にあるものであろう。

126は、無頸壺形土器で、外彎した体部より口縁部を内傾させ、口縁端部では、丸く終らせる。内面は、ハケ目調整を施す。

127は、壺形土器の体部及び底部片である。外面は、体部最大径付近よりヘラミガキ調整をする。内面はハケ目調整を施す。

128は、底径が5.7センチメートルで、底部まで、ヘラミガキ調整が及ぶ。

129は、底径7センチメートルで、底部外面は横ナデ調整によってヘラミガキが消されている。

130は、内面にハケ目調整が及んでいる。

131は、底径12センチメートルで、外面は丁寧なヘラ削り調整をする。

132は大形の壺形土器の底部で、底径が8センチメートルをはかる。

133・134は壺形土器または、甕形土器の底部片であるが、調整等は不明である。

138は、大形の壺形土器の底部片と考えられる。調整などは不明である。

補図21-1は、台付無頸壺形土器である。「ハ」の字形に開く脚部をもち、体部は大きく内彎し、口縁部を丸くおさめる。体部最大径の上部に円形浮文がめぐっている。

(3) 高坏形土器

139は、「ハ」の字形に開く脚部片で、脚端部で指調整によって内面がわずかに窪みがみとめられる。

(4) 鉢形土器

補図21-2は「ハ」の字形に開く脚部をつけ、その端部を肥厚させる。体部は湾曲し、その端部を平坦に作る。外面の体部と脚部の接合部分に、指圧痕がみられる。鉢の底部は、円盤充填を行っている。

2. 須恵器 (図22)

(1) 壺

これは短頸の壺で、口縁部を欠損している。胴部最大径11.4センチメートル・現存器高9.1センチメートルである。胴部は緩やかな曲線を描き、その表面は丁寧な調整を施している。

(2) 鉢

底部と把手を欠損している。口径22.8センチメートル・器高25.2センチメートルあり、これに把手を2個側面に付けていた痕跡がある。器形は筒状となっており、口縁部と底部近くに沈線を引いている。

II. 昭和58年度第二次調査

1. 弥生土器（実測図版13・図23）

(1) 甕形土器

- 1は、甕で、内外面ともヘラケズリ調整をする。
- 2は、外面に叩き目がみられる甕形土器で、口縁端部を肥厚させる。
- 3は、2と同じく叩き目をもつ甕形土器の底部である。
- 4は、「く」の字形に外反する甕形土器であるが、口縁部が大きくのびるもので、時期的には新しくなるものである。

(2) 壺形土器

5は、頸部より外反してひろがり、口縁端部を下方に垂下させる。口縁端面には、凹線文に上下2段に円形浮文を貼り付ける。さらに上下の円形浮文の間には刻み目をつける。口縁部内面には、貼付突帯をつけ、円形浮文と扇形文を組み合わせで加飾する。頸部には、断面三角形突帯を3条以上貼り付けている。

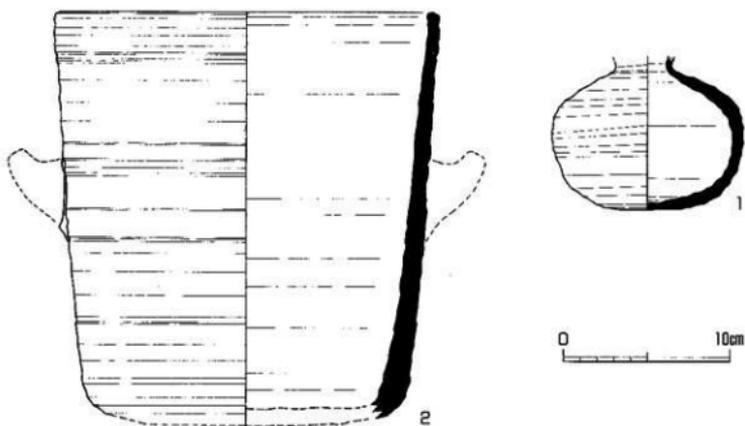


図22 1. 壺 2. 鉢

6は、頸部からほぼ直口するもので、口縁端部でわずかに外反しておわる。口縁端部は整形によってわずかに内外面が肥厚する。頸部と体部との境界には、指頭圧痕文突帯がめぐっている。体部から湾曲しながら底部につながる。体部には、二カ所の接合痕が確認できる。口縁部から体部中央部にかけては、ハケ目調整を施し、それ以下はへら削り調整をする。この壺は円形にめぐる溝内から出土しており、周溝墓への供献土器の可能性がある。

9は、全体に薄手で、外反した口縁部が、端部で水平にのびる。体部は、ほぼ球形を呈する。

図23は、口縁部を直立させる長頸壺で、その端部を平坦に作る。体部に張りをもたせ、底部はヘラケズリの後、ナデ調整を行っている。口縁部からタテハケ調整を施した後、櫛状工具により、6本の直線文を6条引き、その下に波状文を描く。

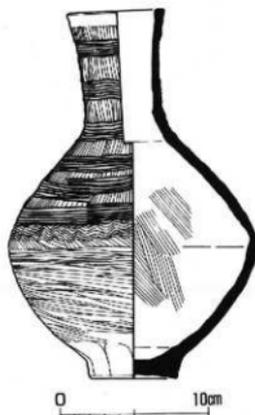


図23 長頸壺

(3) 鉢形土器

7は、ほぼ直口し、口縁端部をわずかに内側に拡張させる。外面には、ハケ目調整をする。

(4) 高坏形土器

8は、皿形坏部をもつ高坏で、口縁部は大きく外傾する。

2. 須恵器（実測図版14～16）

(1) 蓋 坏

10から14は小形の坏蓋で、口径平均10から11センチメートルで、器高も3の4.1センチメートルを除けば3.5センチメートル前後である。いずれも天井部から口縁部にかけて緩やかな曲線を持ち、口縁端部を丸く仕上げる。

15から19は口径が14から16センチメートル、器高は4から5センチメートルである。天井部から口縁部にかけて緩やかな曲線を作り、口縁端部を少し屈曲させる。天井部には回転へら切り調整をしているが、荒い仕上げとなっている。

坏身26から28は受口部からの立ち上がりが高く、底部も平坦に仕上げている。口径は12から16センチメートルで、器高は4.5センチメートル前後である。

29から31は受口部の立ち上がりも短く内傾し、口縁端部を丸く作る。底部の回転へら切り調整も、荒い仕上げとなっている。

20は笠状の蓋で、口径7.1センチメートル・器高3.5センチメートルである。底部内側には1センチメートル程度の返しを付けている。

21はつまみは偏平になり、中央部は窪んでいる。天井部から口縁部にかけて緩やかに下り、端部を屈曲させる。口径15.7センチメートル・器高5.2センチメートルを測る。台付き高坏の蓋であろう。

22から25は、宝珠つまみを付ける蓋である。

34から37は、体部を外反させ、その端部を丸く作る。底部には「ハ」字状の高台を貼り付けている。口径は13から18センチメートル・器高3から5センチメートルである。

38は高台付きであり、底部を欠くが、口径12.2センチメートル・器高4.0センチメートルを測る。

(2) 高 坏

高坏は8点を実測図として掲載した。これには短脚と長脚の二種が出土した。

39は脚部を欠損しているが、坏部は丸みを帯びた状態である。口径12.6センチメートルを測る。

40・41は同じ形状のものと考えられる。40は坏部を欠損しているが、41は完形品として出土したもので、口径12.7センチメートル・器高6.9センチメートルを測る。脚部先端は内側に曲げ、脚の長さが短いのが特徴である。

42はコップ状の底部に脚を取り付けたもので、口径9.2センチメートル・器高14.3センチメートルである。上部から少し下に、幅1.6センチメートルの波状文を入れ、この上に2条の沈線を引く。また脚部には、直径0.6センチメートルの穴を2カ所に穿っている。

43・44は、坏底部に脚を取り付けた痕跡がある。43は脚部を欠損しているが、それは外反していたであろう。坏部の口径は14.6センチメートル・器高4.0センチメートルを測る。これに対して44の脚は丸みを帯び、3個の円形の透かしを入れる。坏部口径は13センチメートル・器高7.7センチメートルである。43・44ともに坏部の形状から、ほぼ同時期と考えられる。

45は長脚一段で、口径14.8センチメートル・器高13.6センチメートルあり、脚部は約9センチメートルの高さがある。坏部の底部近くに1条の沈線を引く。

46は、長脚二段のもので、口径13.0センチメートル・器高16.5センチメートル・脚部11.9センチメートルである。坏部底部近くと段透かしの間に一条の沈線を引き、脚部を緩やかに外反させる。

(3) 盤

47は口径18.8センチメートル・器高3.3センチメートルであり、口縁端部を外反させたシャープな仕上げとなっている。

(4) 皿

48から55は、底部を平坦に作り、口縁端部を外反させる形状であり、口径は13から16センチメートル・器高は2.9センチメートルから3.5センチメートルである。

56・57は底部を丸く碗状に作るもので、56の口径は17.4センチメートル・器高6.6センチメートルを測る。

58から61は底部を糸切りする皿で、平均口径17センチメートル・器高5センチメートルである。

62は小皿であり、口径14.6センチメートル・器高2.2センチメートルである。

63の底部はやや深くなっており、口縁端部を外反させ先端を段状に作る。

65・66は大皿の部類に入るもので、65は口径20.4センチメートル・器高1.1センチメートル、66は口径25センチメートルで、器高は推定で3.6センチメートルと考えられる。

(5) 蓋

67は口径8.7センチメートルの笠状の蓋で、上部に台錐状のつまみをもっている。底部内側には、高さ1.2センチメートルの返しを付けている。全体の器高は3.6センチメートルである。

(6) 臺

68は口縁部高台部分を一部欠損するが、ほぼ完全に残る台付長頸壺である。口縁部を外反させ、胴部肩に一条の沈線を入れ、胴部から底部にかけて回転ヘラナデ調整を施す。口径10.4センチメートル・器高23.7センチメートルで、胴部最大径は16.0センチメートルである。

69は口縁部をく字状に外反させ、その先端を下方に曲げ肥厚している。胴部内面には、ヨコナデの調整が見られる。

70は口縁部を厚く直立させる壺で、口径16.9センチメートルであるが、これも胴部を欠損している。

71は口縁部と底部を欠損しているが、短頸の壺である。胴部に簾状の刻みを入れている。胴部最大径は28.2センチメートルである。

(7) 壺

72は口縁部をく字状に外反させ、その先端を垂下させている。胴部はあまり広がらず、その表面はタテとヨコのナデ調整を、内面はナデアゲ調整と同心円状のタタキ目が施される。壺の口径は34.0センチメートル・胴部は36.6センチメートルであるが、底部を欠くため器高は不明である。

(8) 鉢

73は片口の鉢であり、体部を斜めに立ち上げ、口縁端部を丸く仕上げる。口径26.6センチメートル・器高15.9センチメートルを測る。

(9) 器台

74は、口縁部のみの残存であるが、口径40.2センチメートルを測る。口縁部下に一条の沈線と、タテナデ調整後に二条の沈線を引いている。

75は器台の鉢部分のみが出土したもので、底部に脚部を取り付けた痕跡が残っている。鉢部は緩やかな曲線により作られ、大形の口径となっている。口縁端部は上から少し押し潰したような形で、その外面に一条の沈線を引く。底部に向かってヨコナデ調整を施し、底部にはタタキ目が見られる。鉢部内面にも同じくタタキ目が見られる。鉢部の口径は43.2センチメートルあり、この部分の器高は19.4センチメートルである。

3. 土師器 (実測図版17)

(1) 壺

76・80の口縁部は短く緩やかに外反し、その端部を上方に引っ張り上げる。外面はハケ目調整を行うが、79・80の内面はヘラナデ調整を施している。

81は口縁部をく字状に外反させ、その端部を上方にすこし折り返している。器形外面はハケ目調整を、口縁部内面にはヨコナデ調整を行う。胴部から底部にかけて指押さえとヘラナデ調整を施すものがある。

82は口径29.8センチメートルの大形であり、口縁端部を上方に折り返す。器形外面はハケ目調整、内面はヨコナデとヘラナデ調整を施している。

(2) 皿

83から85は肥厚した口縁部にヨコナデ調整を加え、その端部を内側に傾斜させる。また内面には放射状の暗文を施す。

86から88は内部に暗文を施さず、ナデによる調整を行っている。口縁端部を丸くするものと、内側に傾斜するものがある。底部からの立ち上がりは、83・84と比較すると、鋭角である。

89は口径31.2センチメートルの大皿で、口縁部の立ち上がりは急で、折り曲げたような形状を呈している。

(3) 高 坏

90は坏部のみ出土であるが、内部には放射状の暗文を施している。口縁部は厚く緩やかに立ち上げ、その端部を内側に傾斜させている。

91は、「ハ」字状に開く脚部の出土である。その外面はハケ目調整の後スリ消しを行っている。脚の基部は細く、その端部を下方に屈曲させる。

4. その他

(1) 土 鍾

92から95は棒状であり、その両端に穴を穿っている。上鍾の断面は、平均1.8センチメートルの円形で、表面に面取りをしているものがある。96は筒状のもので、その中を直径0.7センチメートルの穴が貫通している。

A. 第3調査区 井戸 (SE01)

1. 須恵器 (実測図版18)

(1) 坏

97の坏身は、立ち上がりが短く内傾している。口縁端部を丸く作り、受け部を肥厚させる。

98は口径10.2センチメートル・器高3.4センチメートルあり、立ち上がりと受け部がほぼ同じ長さとなる。これらは井戸への混入物と考えられる。

96は高台をもつ口径16.4センチメートル・器高6.9センチメートルの坏身で、井戸が営まれた時期に相当すると考えられる。口縁端部を丸く作り、内外面にヨコナデを施すとともに、その外面に二条の沈線を入れる。高台は短く、端部を外に引き上げる。

(2) 皿

100は口径14.6センチメートル・器高3.3センチメートルあり、口縁端部を内側に折り段を作る。体部はヨコナデを施し、底部はヘラケズリをナデによって消している。この底部外面に「大穀」の墨書がある。

101は口径13.6センチメートル・器高3.4センチメートルを測る。器形には荒いナデ調整を施す。口縁部をやや外反させ、その端部を内側に折り段を作る。この底部にも「田村南」と判読される墨書がある。

102は体部から底部を丸く仕上げ、口縁端部を内側に折り曲げ段を作る。残りの皿は、体部の開きの強いものとそうでないものとに分類される。口縁部を上方に外反させ、端部を丸く作る。

115 は体部が浅く、口縁端部を肥厚している。底部は、回転ナデによる調整を施す。

(3) 盤

116 は口縁端部を外反させたシャープな体部に、「ハ」字状に開く高台を付けている。

(4) 臺

117 は皿蓋とするよりも蓋蓋と考えられる。天井部のつまみは中央部が窪み、口縁部にヘラナデを施すが調整は荒い。

118 は頸部を外反させ、端部を外に曲げ、受け部を作る。

119 は口径6.4センチメートル・器高16.9センチメートルで、頸部を緩やかに外反させ、口縁端部を垂下させる。肩部は肩を作らずなだらかに底部にいたり、底部幅と同じ高台を付ける。高台は短く、その先端を外に曲げている。

(5) 平瓶

120 は口縁部を欠損するが、体部と頂部が残る。体部と頂部の境には接合時の痕跡が沈線として残る。体部は丸みをもたず、底部は平坦を作る。

121 も口縁部を欠損する。体部と頂部に境があり、底部に高台を貼る。頂部には把手を付け、体部は回転ナデ調整を施す。体部最大径は22.4センチメートルを測る。

2. 土師器 (実測図版18)

(1) 甕

いずれも口縁部を「く」字状に外反させているが、123 は口縁端部を上方に引き上げる。器形外面はクテハケ目調整を施し、内面はヘラ消しによる調整を行っている。

3. その他

(1) 羽口

125 は外面を荒い面取りで整形し、穴内部にはマキアゲ痕が残る。

Ⅲ. 昭和61年度調査

1. 弥生土器 (実測図版19)

(1) 壺形土器

1 は、口縁部の屈曲がきつく、口縁端部を上につまみあげている。全体に薄手のものである。体部外面は、

丁寧なハケ目調整を施す。

2は、口縁端部の拡張がみられないもので、体部の張りがほとんどみられずに底部に続く。

3は、1とは同一個体になるものである。体部外面は丁寧なヘラミガキを施し、内面はハケ目調整をする。

4は、胴長の甕形土器で、外面はヘラミガキ調整をし、内面はハケ目調整をする。底部内面には、ヘラ削りの痕跡を残す。底部は平底である。

(2) 壺形土器

5は、胴部が大きく張り出す壺形土器である。体部上半部に斜格子文を描き、その上段、下段に円形浮文を貼り付ける。底部外面は、ヘラミガキ調整をする。

6は、体部より鋭角に外反する口縁をもち、口縁端部は垂下きみにおわる。口縁端部は上下に拡張させる。体部上半分はハケ目調整をする。それ以下はたて方向のヘラミガキ調整をする。

7は、体部が大きく張り出すもので、体部最大径の上に上下2段にヘラ描き列点文をえがき、列点文の間に3個一対で円形浮文を貼り付ける。底部には穿孔がみられる。

2. 須恵器（実測図版20）

(1) 壺杯

8は壺頂部に円錐状のつまみを付け、天井部から緩やかな曲線をもって下っている。天井部には放射状の条痕を巡らし、口縁部近くに一条の沈線を引きしている。そして口縁部を下方に押さえ、受口部を内傾させる。口径11.2センチメートル・器高3.5センチメートルを測る。

9のつまみは、扁平で中央部が窪み、口縁端部を内側に折り曲げる。口径16.8センチメートル・器高3.7センチメートルである。

10は天井部の回転ヘラ切り調整も荒く、口縁部にかけて丸みをもった器形である。

坏身は13が底部を平坦に作るほかは、丸みをもって仕上げられている。立ち上がりは短く内傾している。すべて同時期に属す器形である。口径は平均10から14センチメートルである。

(2) 皿

16は口縁部をやや外反させ、端部を丸く仕上げている。口径13.4センチメートル・器高3.1センチメートルを測る。

(3) 甌

18は頸部を細くし外反させながら、口縁部を内側にわずかに傾斜させている。口縁部に襷を頸部に沈線を入れる。体部を丸く仕上げ、直径1.6センチメートルの穴を上方から穿っている。口径13.4センチメートル・器高16.4センチメートル・体部最大径9.5センチメートルを測る。

(4) 平瓶

19は口縁部を傾斜させ、ボタン状の突起を頂部に貼り付けている。口径5.2センチメートル・胴部最大径17.2センチメートル・器高14.8センチメートルを測る。

(5) 壺

20は口径13.5センチメートル・器高22.3センチメートルの短頸壺である。口縁部を外反させ、その端部を丸く作る。胴部はヨコナデ調整を施した後、上から下への刻み目を約1.5センチメートル間隔で巡らせている。底部は丸みをもって仕上げ、回転ヘラナデ調整をしている。

3. 土師器（実測図版20）

(1) 壺

21は口径21.2センチメートルで口縁部を外反させ、その先端を肥厚させて上方に引き上げる。胴部表面はタテハケ目と口縁部内面にはヨコハケ目を施し、胴部内面にはヘラナデと指押さえを行っている。

IV. 昭和62年度第一次調査

1. 弥生土器（実測図版21～23・図24）

A. 東調査区（実測図版21・22）

(1) 壺形土器

1は、口径23.8センチメートルで、体部上半部から口縁部まで残存する壺形土器である。体部から頸部にかけて、直線文と波状文を交互に加飾する。また、最上段の波状文の下部に3個一對の円形浮文が貼り付けられている。頸部には、断面三角形突帯が2条貼り付けられている。口縁部は、大きく外反しながら広がり、口縁端部で大きく垂下し、端面をなす。端面には、円形浮文が全面に貼り付けられる。

2は、口縁部を欠損するが、体部は大きく外彎する。体部最大径は34.6センチメートルをはかる。頸部から体部最大径部まで、直線文・波状文・円形浮文・斜格子文を組み合わせて加飾する。最下段は、波状文で終る。胴部中央より以下は横方向のヘラミガキを施す。

3は、壺形土器の底部である。外面は、たて方向のヘラミガキ調整をし、内面もヘラ削りの後、ヘラミガキを施す。

4は、体部から底部が残存する。体部には、加飾はみられず、たて方向のハケ目調整をし、底部付近は、たて方向のヘラミガキを施す。

5と6は、壺形土器の底部片で、外面はたて方向のヘラミガキを施す。

7は、口縁部を欠損する壺形土器である。頸部より体部最大径部までに直線文からはじまり波状文・直線文・円形浮文・斜格子文の組み合わせを配置する。特に、直線文と直線文の間には2段にわたって斜格子文が加飾されている。最下段は直線文でおわる。体部最大径部には横方向のヘラミガキが、底部付近にはたて方向のヘラミガキがみられる。

なお、1・2いずれも直線文と波状文は、同一原体で描かれる。

B. 西調査区（実測図版22・23）

(1) 壺形土器

8は、器高48.8センチメートルを計る大形の壺形土器である。頸部より外反しながら口縁部にいたり、口縁端部はほぼ水平にのび、端部を上下に拡張する。口縁端面は、無文である。頸部には、指頭痕文突帯がめぐっている。頸部下部には、へら描き列点文を無造作に配列する。さらに、体部の最大径部にも、へら描き列点文を描く。体部外面の整形はハケ目で、体部下部は、へら削り調整をする。体部内面も不定方向のハケ目調整をする。

9は、器高31.7センチメートルで、口縁端部が垂下ぎみに終わる。口縁端面には、4個一対の円形浮文をめぐらせる。頸部には、2条の断面三角形突帯を貼付け、頸部下には、直線文・波状文・斜格子文を組み合わせる。3帯の直線文のうち、中央の直線文には、3個一対、下段の直線文には、4個一対の円形浮文を貼り付ける。直線文と波状文の原体は同一である。尚、斜格子文は、櫛状工具による描き方とは異なり、線描きで表している。

10は、外反する口縁部をもち、口縁端部は、ほぼ水平にのび、端部をわずかに肥厚する。頸部には、指頭圧痕文突帯がめぐる。最大径が体部上半部にあり、器高に対して張りが小さいため、胴長になる。

11は、外面がたて方向のへらミガキを施し、内面は、不定方向のへら削りをする。また、輪積みの痕跡がのこる。

12は、内外面とも輪積みの痕跡をのこす。体部の外面は、胴部最大径部より底部にかけてたて方向のへらミガキ調整をする。内面はへら削りをする。

13は、口縁部が、わずかに外反しながら直口する長頸壺である。端部は肥厚がみられず、丸くおわる。口縁直下に2条と頸部上部に3条の断面三角形突帯が貼り付けられている。体部の中央よりやや上部にへら描き列点文をめぐらす。

14は、同じく長頸壺で、わずかに外反しながら直口する。口縁端部は、内外にわずかに肥厚し、端部外面にはへら描き刻み目がめぐる。頸部には、指頭圧痕文突帯が貼りつけられている。頸部から体部にかけて、丁寧なハケ目調整をする。

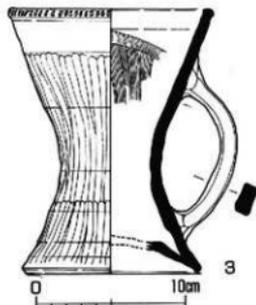
15は、短頸壺の体部片である。胴部外面はたて方向、内面は斜め方向のハケ目調整を施す。



1. 台付鉢形土器



2. 台付鉢形土器



3. 把手付土器

図24 方形周溝墓1・3出土土器

C. 方形周溝墓 1 (図24)

(1) 鉢形土器

24-1は、台付鉢形土器で、外反する体部から、口縁部で内彎ぎみに屈曲する。脚部は、わずかに外反しながら脚端部にいたる。端部は、内外面に肥厚させながら丸く終わる。口縁部には、2個の楕円形の穿孔が確認できる。鉢底部は、円盤を充填し、接合部に剥離痕がみられる。脚部と杯部の接合部には、断面三角形突起が1条貼り付けられている。

24-2は、同じく台付鉢形土器であるが、1に比べ小形である。屈曲部には、3個の穿孔が確認できる。いずれも色調が赤褐色を呈し、焼成はあまい。

D. 方形周溝墓 3 (図24)

(1) 把手付土器

24-3は、把手付コップ状土器である。外反しながら直口する口縁部をもち、端部は、わずかに外部に肥厚する。口縁端部には、ヘラ掻き刻目を入れてある。脚部は、わずかに外彎する。脚部内面には、円盤充填による底部がつく。把手は、断面四角形を呈する。口縁部直下は、横方向のナデ調整を施すが、それ以下は、たて方向の丁寧なヘラミガキが脚端部までみとめられる。

2. 須恵器 (実測図版24・25)

(1) 蓋坏

16は、口径11.8センチメートル・器高4.2センチメートルあり、口縁端部からの立ち上がりに時期の古さを感じさせる。

17から19は平均口径11.5センチメートルで、器高は17・18が4.2センチメートルあるが、19は3センチメートルで浅くなっている。

21から23は受口部からの立ち上がりは長く、古い型式を感じさせる。口径は14.4センチメートル・器高5.8センチメートルあり「車な仕上げとなっている。

24・25は受口部の立ち上がりは短い。

26は高台をもつ口径13.6センチメートル・器高3.7センチメートルのもので、調査地の掘立柱建物の時期とも関連すると思われる。

(2) 壺

27は口縁部上方を肥厚する口径13.1センチメートルの壺である。

28は口径11.6センチメートルで、口縁端部を上方に引き上げている。

29から31は、胴部以下を欠損する。いずれも外面にはクテナデ調整の痕跡が残る。

32は口縁端部を上下に引き、壺の中では最も外反が大きい。

(3) 高坏

33は脚部のみであるが、それは細く先端を垂下させる。

34はコップ状の器形に、短い脚部を付けたものである。その外面には文様を施さず、内外面ともに丁寧なナデ調整を施している。口径7.1センチメートル・器高12.6センチメートルである。

(4) 盤

35は盤と考えられる高台片で、「ハ」字状の端部をL字状に折る。

(5) 鉢

36はすり鉢形土器の底部で、その径は8.4センチメートルである。底部には、棒状のもので刺突した穴がみられる。陶呂須恵器型式編年によるⅢ-2型式に相当すると思われる。

(6) 器台

37はI縁部のみ出土であり、その端部を上方向に引っ張り内傾させる。口縁部には波状文を付け、口径40.2センチメートルである。

C. 溝 1 〈SD-1〉 (実測図版25)

(1) 蓋坏

38は宝珠つまみが形崩れていない。蓋天井部から受口部分にかけて緩やかな曲線をもって下り、受口部分の返しは直立している。口径は9.2センチメートル・器高3.2センチメートルを測る。

39は頂部つまみが平坦に近くなり、受け口部分も内側に傾斜している。口径は9.6センチメートル・器高2.5センチメートルである。

41・51から53は、蓋坏の中でも胴部から口縁部にかけて垂直に近くなり、古い型式を示している。

53は胴部に一条の沈線を入れる。これ以外の蓋坏は、天井部から口縁部にかけて緩やかな傾斜を作っている。

48から50は口径が大きく、12から14センチメートルである。これ以外は口径10センチメートル前後である。

(2) 高坏

54は鉢部の胴部を少し膨らませ、内外面ともに丁寧なナデ調整を施している。

(3) 壺

55は小形の短頸壺で、口径7.4センチメートル・胴部最大径12.6センチメートルである。

56は高台付長頸壺であり、胴部に縞状紋を入れる。胴部の張りに対し頸部は細くなっている。内外面共に丁寧なナデを施している。

57は口縁部を緩やかに外反させる壺である。口径は16.8センチメートルである。

(4) 鉢

58は片口の鉢で、底部を欠損している。胴部に少し膨らみをもたせながら底部へと緩やかに向かっている。片口部分は、二本の指で押さえ付けたような形状をしている。

(5) 横瓶

59は口径4.9センチメートル・胴部最大径16.1センチメートル・器厚0.6センチメートルあり、全体に薄く小形に作られている。

(6) 提瓶

60は小形の提瓶で、把手部分を欠損している。口径4.8センチメートル・胴部最大径11.6センチメートルを測る。

61は、口縁部を欠損しているが、胴部19.6センチメートルの膨らみをもつ提瓶である。残存する器高は18.7センチメートルで、胴部片面に同心円の条線を細かく入れている。

(7) 鉢

62は、すり鉢形土器の底部である。底部中央に直径0.3センチメートルの穴を穿っている。底部径は9.8センチメートルである。

3. 土師器（実測図版25）

(1) 壺

63は口径25センチメートル・胴部最大径23.8センチメートルあり、口縁端部を上方に肥厚させる。器形外面はタテハケ目調整を施し、内面は口縁部にはヨコナデ調整、胴部から底部にかけてはヘラ削りを行っている。

V. 昭和62年度第二次調査

1. 弥生土器（実測図版26～28・図25）

(1) 甕形土器

1は、「く」の字に外反する口縁部をもち、端部は上部に肥厚する。

12は、「く」の字に外反する口縁部をもつ。口縁端部は、内外に拡張させ、端面をつくる。口縁部と体部の接合のため、頸部付近の器壁は全体に厚いが、途中から薄くなる。口縁部の形態から時期的には新しくなるものであろう。

(2) 壺形土器

2は、体部は胴長で頸部径が比較的狭い壺形土器である。体部上半部中央にヘラ状工具による列点文をめ

ぐらせる。頸部は断面三角形突帯が2条残存している。体部外面は、きめの細かいハケ目調整をする。体部下半部に煤の付着がみられる。

3は、体部の張りが比較的大きいもので、頸部から口縁部にかけて緩やかに外反する。ヘラ描き列点文を体部最大径よりやや上部にめぐらせる。頸部から体部上半部にかけてはたて方向のハケ目調整をする。体部最大径部付近で、横方向のヘラミガキ調整をし、それ以下はたて方向のヘラミガキ調整をする。

4は、頸部から外反する口縁をもち、口縁部は、わずかに上下に肥厚する。口縁部は、端面に1本の沈線を刻み、その上にヘラ状工具による刻み目をつける。頸部には、タテハケ目調整を施したのち、ヘラ描き沈線を4本以上加飾する。

5は、体部最大径部に波状文・直線文・波状文が加飾されている。頸部には、断面三角形突帯を2条めぐらせる。

6は、頸部より外反しながら直口する壺形土器で、口縁端部は、内面に屈曲する。全体に装飾がみられず、頸部から体部にかけてハケ目調整を施す。

7は、鋭角に「く」の字に外反する口縁部をもっている。口縁端部を上には張させ端面をつくる。端面には、円形浮文が全周にまわる。

8は、4と同型式であるが、小形で頸部の沈線は2本確認できる。口縁部は、ヨコナデ調整をし、それ以下はタテハケ目調整をする。

9は、頸部から直口ぎみに外反する口縁部がほぼ水平にのび、端面は上下に肥厚する。端面は中央が窪むために刻み目が上下端に残る。口縁部内面に2個1対の穿孔が確認できる。

10は、復原口径が16.5センチメートルをはかる。頸部より外反する口縁部をもち、口縁端部では、大きく上下に拡張し端面をつくる。端面には凹線文がめぐり、その上に棒状浮文が3本単位で貼り付けられている。頸部には、指頭疋痕文突帯がめぐる。頸部外面は、タテハケ目調整を施す。

11は、外反する口縁端部を下方に垂下するものである。口縁内面には、断面三角形突帯が2条貼り付けられている。頸部外面には、たて方向のハケ目調整を施す。

13は、くの子に外反する口縁をもち、口縁端部は、上下に肥厚し端面をつくる。端面には、刻み目がつけられている。

14は、壺形土器の頸部片で、2条の断面三角形突帯がめぐる。

15は、壺形土器の底部である。外面には、ハケ目調整をする。

A. 方形周溝墓 1 (実測図版27・28)

(1) 壺形土器

16は、「く」の字に外反する口縁部をもつ壺形土器である。口縁端部が指調整のためわずかに屈曲する。

(2) 壺形土器

17は、狭まった頸部から外反しながら口縁部にいたり、端部はほぼ水平にのびる。口縁端部はわずかに上下に肥厚する。最大径が体部のほぼ中央付近にあり、3と類似するものがある。体部最大径にはヘラ描き列点文を施す。頸部上部より体部にかけてたて方向のハケ目調整をする。体部最大径部付近は、横方向のヘラミガキ調整、それ以下はたて方向のヘラミガキ調整をする。

18は、頸部から斜め上方に屈曲させて外反させるもので、口縁部は水平にのびる。端面は、上下に肥厚させ、へらによる刻み目を施す。頸部には、2条の断面三角形貼付突帯を貼り付ける。頸部と体部の間には、列点文が2段に加飾されている。頸部と体部には、たて方向のハケ目調整を施す。体部内面は、斜め方向のへらナデ調整を施す。

19は、底部径5.8センチメートルをはかる。底部と体部との区別が明確である。体部はゆるやかに湾曲しながら広がる。最大径が体部上部にあるものと考えられる。

20は、底部復元径が7.3センチメートル、21は、8.0センチメートルをはかる。いずれも壺形土器の底部片である。

22は、底部と体部との境界が明確な壺形土器である。底部外面はへらミガキを施す。

27は、外反ぎみにひろがる口縁をもつ直口壺である。口縁端部は、わずかに内面に拡張させる。内外面とも、へら削りのあとハケ目調整をする。

(3) 鉢形土器

23は、内傾ぎみに直口する鉢形土器である。口縁端部は内面に拡張させ、体部外面には、3条の貼り付け突帯をめぐらせ、その上に刻み目をいれる。体部には、へら描き列点文を加飾する。体部外面にはハケ目調整をする。

24は、外反してひろがる台付鉢形土器である。口縁端部は、わずかに外部に拡張させる。鉢の底は円盤充填をする。外面は、へらミガキを施し、内面はハケ目調整をする。脚部内面には、しぼりの痕跡が認められる。

25は、底部より外反してひろがる鉢形土器である。内面にハケ目調整をするが、全体に装飾性の少ない土器である。

26は、内傾ぎみに直口する鉢形土器である。口縁端部は、わずかに外反ぎみにおわる。内外面ともハケ目調整をする。体部に1条の沈線がめぐる。

B. 焼成土壌 1 <SKY01> (図25・実測図版34)

(1) 壺形土器

1は、口縁部を「く」字状に外反させ、頸部から口縁端部にかけて肥厚している。口縁端部には、指頭圧痕による刻み目を入れる。頸部から体部にかけては直線文を引き、その間に管状工具による波状文を加飾している。口径は20センチメートル、体部最大径は20.5センチメートルである。

2は、口縁部を「L」字状に外反させ、その端部に刻み目を入れる。頸部から体部にかけて、2本一組とする直線文と2条の波状文を引いている。

3は、口縁部を外反させるが、その屈曲は緩やかである。口縁端部には指頭圧痕による刻み目を入れる。

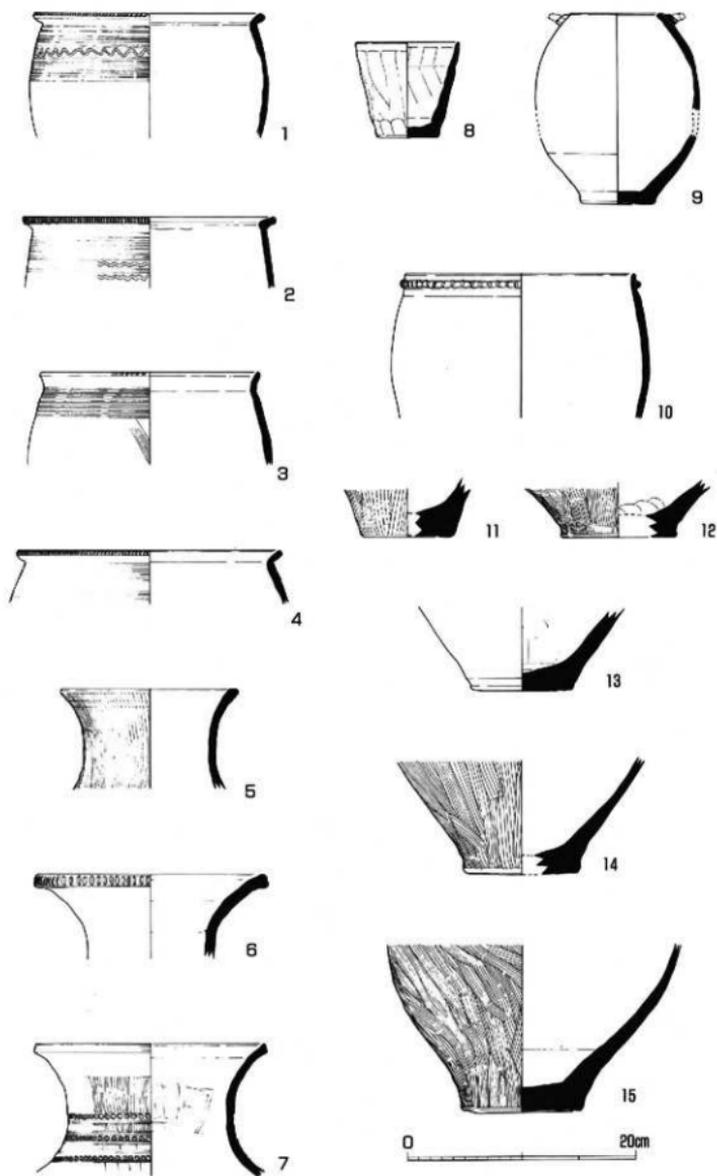


图25 烧成土墙 1 (SKY01) 出土土器

口縁部から頸部にはヨコナデ調整を施し、頸部に8条の直線文を引いている。体部には斜めタテハケ調整がみられるが、器面内外ともに摩滅している。口径は、19センチメートルである。

4は、口径が少し大きく23センチメートルを測る。口縁部を「く」字状に外反させ、口縁端部には刻み目を入れる。頸部から体部には直線文を入れるが、器面の内外は摩滅が激しい。

実測図版34-1は、口縁部がゆるやかに外反し、体部は倒錐形をなす。頸部から体部上部にかけて沈線が8条めぐっている。口縁端部には、刻み目がつけられている。

(2) 壺形土器

5は、口縁部の破片である。口縁部を緩やかに外反させ、その端部は丸く肥厚させる。口縁部外面にはタテハケ目調整を、内面にはヘラナデ調整を施す。

6は、口縁部が垂下ぎみに広がり、その端部を上下に肥厚し端面を作る。口縁部はタテナデ調整を施し、口縁端部には刻み目を入れる。

7は、口縁部を外反させ、その端部を上方向に引き上げ面を作っている。口縁部はヨコナデ調整を、頸部にはタテハケ目調整を施している。また、頸部内面はヘラナデ調整を行っている。頸部には3条の円形刺突文をめぐらし、その両側に直線文を引く。口径は20センチメートルである。

(3) 鉢形土器

8はコップ状で、口径8.8センチメートル・器高8.5センチメートルを測る。器形外面はタテヘラナデ調整を施し、底部立ち上がり部分には指押さえを行う。器形内面はヘラケズリとヘラナデ調整を行っている。

9は無頸の鉢で、口縁部に対になる把手を付けている。把手には2孔一對の紐孔をあける。器形内外面ともにナデ調整を施す、口径は8センチメートル・器高約17センチメートルの器形である。

10も無頸の鉢で、口径20センチメートルを測る。口縁端部をわずかに内側に曲げ、そこに突帯を貼りつけ刻み目を入れている。口縁部にはヨコナデ調整を行うが、体部の調整は摩滅が激しく明確にはできなかった。

(4) 底部

11から15は、外面にタテハケ目調整を行い、内面はヘラケズリとヘラナデ調整を施している。底部は部厚く、その底は平坦に作っている。いずれも壺の底部と考えられる。

2. 須恵器 (実測図版29・30)

(1) 蓋坏

蓋は、天井部が低く平らなものと、高く丸みをもつものとの二種類がある。稜の痕跡が30・31にみられるが、大半は陶邑須恵器編年のⅡ型式6に相当すると考えられる。

28・29は、口径の小ささに対し天井部が高く、外面にへうで条痕を付けている。

坯身も43・48を除けば、口径・器高ともに一定であり、蓋坏と同時期と考えられる。立ち上がりは短く内傾し端部を丸く作り、受口部も水平にちかく丸みを帯びている。底部の回転ヘラ切り調整も、荒い仕上げとなっている。

49は、口径の小さい坏部に口縁端部を丸く仕上げ、高台をつけたものである。50は鋭角に開く高台をつけ、口縁端部を丸く作る。

(2) 皿

51は口径7.9センチメートル・器高0.8センチメートルの小形の皿である。底部中央を盛り上げ、口縁端部を内側に曲げる。

52は体部が深く鋭角に立ち上げ、54は口径15.8センチメートル・器高4.2センチメートルで、肥厚した口縁端部となっている。

55は復原口径26センチメートル・器高2.1センチメートルで、部厚い作りとなっている。

(3) 椀

56は、口縁端部をわずかに外反させ、底部を丸く仕上げる。

57は、口縁端部を丸く作り、体部に二本の沈線を引く。

(4) 盤

58は底部のみの出上で、貼り付けた高台の先端を外に曲げている。

(5) 高坏

59は、無蓋短脚高坏である。坏部の深さに対し、脚部の短さが目立つ器形である。脚基部は太く鋭角に外反させ、その先端を屈曲させている。

60は口径14.8センチメートル・器高9.7センチメートルを測る。

(6) 鉢

61は筒状の鉢で、口径18.9センチメートルであるが、底部を欠損している。口縁部に二条の沈線を引く。器形の内外面ともにヨコナデ調整を施す。

62は口縁部の口径が29.8センチメートルあり、その内側に一条の沈線を引く。

(7) 甕

63は甕の口縁部と考えられ、緩やかに外反し端部を肥厚し内側に折り込む。口頸部に波状文を入れる。

74は口縁部を緩やかに外反させ、その器厚も一定である。口縁端部を下方に引っ張り、内側に窪みをつけている。外面には回転クシナデ調整を、内側には同心円の叩き目が残っている。口径約30センチメートルであるが、胴部以下を欠損している。

(8) 壺

64・65は短頸壺で、口縁端部を外に屈曲させるとともに上方に曲げている。

67は頸部を短く直立させ、そこに2から4条の沈線を入れる。

68は直立する口縁部をもち、その端部を内側へ曲げる。

69から71は口縁部をく字状に外反させ、その端部を内側に曲げ段を作っている。表面にはタテハケ目調整を施す。

72 は広口壺の底部であろう。

73 は丸底の小形の無頸壺で、口縁端部を丸く作り、球形の厚い作りとなっている。口径4.8センチメートル・器高8.5センチメートルを測る。

(9) 提瓶

76 の提瓶は、把手にかわりボタン状突起を体部に貼り付けている。体部は二つの坏蓋をあわせたかのようで、その接合部が側面中央の接合部に沈線となって残っている。

77 の体部側面にも、把手に変えてボタン状突起を貼り付けている。体部の表面には放射状に条線を刻んでいる。体部最大径は、17.4センチメートルであった。

3. 土師器（実測図版30）

(1) 皿

78 から81 は土師質の皿で、口縁部を外反させ端部を丸く作っている。皿の口径は、9センチメートルから16センチメートルである。

4. その他

(1) 飯蛸壺・土鍾

80 から84 は吊り鐘状の飯蛸壺で、82 が口径5.6センチメートル・器高10.2センチメートル、83 が口径4.2センチメートル・器高11.2センチメートルである。84 は外面はヘラナデ調整を、内面は指押さえの後ヘラケズリを施している。口径5.1センチメートル・器高7.6センチメートルを測る。

85 から87 は、その両端に小穴を穿ち、断面は楕円形を呈している。

88 は直径約1センチメートルあり、0.5センチメートルの穴を穿っている。

VI. 昭和62年度第三次調査

1. 弥生土器（実測図版31～33・図26）

A. 堅穴住居 1 〈SHY01〉（実測図版31・図26）

(1) 壺形土器

1 は、「く」の字形に外反する口縁部をもち、口縁端部では、わずかに上部につまみあげる。頸部および体部は、たて方向のハケ目調整をする。内面は、輪積みの痕跡を残す。

4 は、「く」の字形に外反する壺形土器である。口縁端部の肥厚はみられない。

6・7 は、「く」の字形に外反する壺形土器である。いずれも口縁端部は上下にわずかに肥厚がみられる。

7は、体部外面にハケ目がみられる。

(2) 壘形土器

2は、口縁端部片で、端部を下方に垂下させる。端面には、直線文と竹管文付円形浮文を加飾する。

3は、頸部より外反しながらひろく直口壺である。口縁端部は刻み目をいれる。頸部には、断面三角形突帯を2条貼り付ける。体部は、倒卵形をなし、底部は平底である。体部外面には、直線文と波状文を交互に2帯ずつ加飾する。体部最大径部で波状文を描き、それ以下は無文である。口縁直下よりたて方向のハケ目調整をし、体部中央より底部にかけてヘラ削り調整をする。内面にもハケ目調整の痕跡が残る。

5は、口縁部から体部への屈曲がゆるやかである。口縁端部は丸くおさめる。

(3) 高坏形土器

8は、皿形坏部をもつ高坏で、坏部中央で段をなし、口縁部で、水平にのびる。

10は、「ハ」の字形にひろく、半環状把手付高坏の脚部である。脚端部は、つまみ出しによって段をなす。坏部は円盤充填である。胎土は、ほとんど細塵を含まず、精選されている。

11は、高坏形土器の脚部片で、脚端部は欠損する。3個の円孔があげられている。外面はヘラミガキ調整をし、内面はヘラ削り調整をする。

(4) 鉢形土器

9は、台付鉢形土器の脚部と坏部の接合部である。接合部には、断面三角形突帯が1条貼り付けられる。

12から20・22から34は底部片である。

13は、体部が大きくひろがる甔である。内面はヘラケズリがみられる。

21・35・36は鉢形土器の底部と考えられる。

(5) 底部

底部片のうちで、平底のもの(12・14~19・22・24・25・28~33)と、底部が窪むもの(20・23・26・27・34)とがある。底部外面は、ヘラケズリ調整を底部最下段まで行なっている(19・20・23・26~32)。ヘラケズリをした後にハケ目が最下段まで及んでいるもの(16・20・25・27・28・30)もある。

(6) L字状石片

長さ24.5センチメートル、平坦面は平均10から11センチメートル、厚さは平均6から7.5センチメートルの石製品である。砂岩質でL字状(勾玉状)にゆるいカーブをもって整形され、その表面を研磨し、細かい敲を短側面に施している。そして両端には、敲打した使用痕が認められる。

この形状の石製品は、白井順子氏により「L字状石片」として名付けられたもので、現在まで11個の出土があり、それらはいずれも長さ20センチメートル、重量2キログラムまでと報告されている。しかし、この溝之口遺跡出土品は長さ20センチメートルをこえ、重量も3キログラム程度ある大形の製品である。

L字状石片は、赤色顔料の生産用具と考えられ、朱の付着が報告されている(白井順子「石片の新資料」『滋賀考古学論叢4』1988)。溝之口遺跡のL字状石片は、住居跡の炉の中へ投棄された状態で出土したためか、その表面には朱の付着は認められなかった。

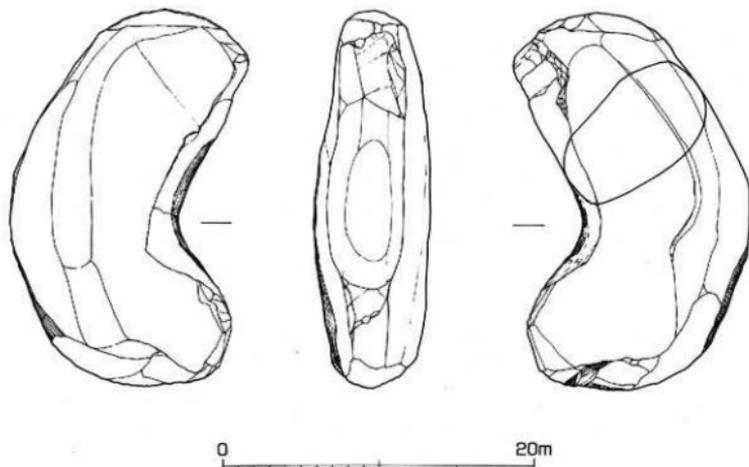


図26 L字状石杵

B. 竪穴住居 2 〈SHY02〉 (実測図版32)

(1) 壺形土器

37は、「く」の字形口縁をもつ壺形土器である。全体に厚手の土器で、胎土もあらい。体部には、斜め方向の叩き目をつける。

(2) 壺形土器

38は、広がった体部よりほぼ直口する口縁をもち、口縁端部でわずかに内面に拡張する。口縁部下の体部に櫛状工具で同心円文を描く。

39は、大きく外反してひろく壺形土器で、口縁端部を垂下させて端面をつくる。端面には、竹管文付円形浮文がつく。

40は、広口壺の口縁部で、口縁端部には、拡張はみられない。

41は、小形の直口壺で、端部が細くなり、先端は丸くおさめる。

42は、外反してひろがる口縁部を上下に大きく拡張させる。口縁端部は退化した凹線文をつける。

43は、小形壺になるもので、最大径が体部の中央よりやや上部にある。底部は、やや外に開きぎみになる。内面は、しぼりとともにハケ目調整をする。

44は、口径が大きい直口壺になるもので、口縁端部でわずかに外部に拡張させる。

(3) 高坏形土器

45は、碗形の坏部を持ち、口縁部で外反させる高坏である。坏部より口縁部にいたる屈曲部の外面に粘土を貼り付け、稜線をあらわす。

(4) 鉢形土器

46は、外反した口縁の上端部を上方に拡張させている。

(5) 底部

47は、「ハ」字形にひらく脚部で、脚端部の拡張はみられない。

48は、脚部と杯部の接合部で、脚部が大きく広がるものである。

49から69は底部片である。

67は、鉢形土器と考えられる。

平底底部のうちで、底部中央がわずかに盛り上がるもの(49～51・43～55・59)と、底部中央が窪むもの(64～69)がある。又、調整では、外面に叩き目をもつものとヘラケズリ調整をするものがある。

C. 竪穴住居遺構より上層(実測図版33)

(1) 壺形土器

70は、やや立ち上がり気味に、ゆるやかに外反する口縁部を持つ。その外面下方が少し膨らみ、端部に面をなす。胴部内面が摩擦しているが、口頸部の方が器壁が厚い。

71の口縁部は、丸みを持つ胴部から直口気味に立ち上がり、端部でやや内彎気味に開いて終わる。器壁は均等で厚めである。

72は、張りのない胴部から鋭角に開く口縁部で、その端部に面をつくる。

73は、「く」字状に外反する口縁部で、その端面は丸い。以上4点は、口径15センチメートルに満たない小形甕である。

74は、口径31.8センチメートルをはかる人形壺形土器である。口縁端部を下方に拡張させ、面をつくる。

75の口縁部は短く外反し、端部に面をなす。器壁は均等で厚めである。

76は、「く」の字に外反した口縁をもつ壺形土器であるが、器壁が比較的厚手で、口縁端部を拡張させる。体部には、たて方向のハケ目調整を施す。

77は、体部の張りが小さく、体部最大径より口径の方が大きい。口縁部は、頸部よりゆるやかに外反してひろがる。体部外面には、ハケ目を残し、内面はヘラケズリとハケ目調整を施す。

83は、底部に4個の穿孔をもつ甕である。

(2) 壺形土器

78は、ゆるやかに外反する口縁をもつ広口壺である。口縁端部は下方に拡張させ端面をつくる。頸部から口縁にかけて指押さえによって窪んでいる。

79は、口縁端部を垂下させて端面をなす壺形土器である。端面は無文であるが、口縁部内面に竹管文と突帯を1条貼り付けている。

(3) 高坏形土器

80は、脚部が直線的にひろがり、脚端部は、ナデによって薄くなる。

81は、80に比べ、脚の高さが低い。脚端部は、ナデによって薄くなる。

82は、脚部が朝顔形に大きくひろくもつので、脚端部がわずかに強調されている。貫通した孔が脚部に4ヵ所ある。

84・85は、屈曲してひろく口縁をもつ高坏形土器の杯部である。85は杯部が比較的浅いものである。

(4) 鉢形土器

86は、内彎ぎみに立ち上がり、口縁部を内外面に拡張させる。体部外面には、凹線文を3条もち、口縁部にも及んでいる。

(5) 底部

87から94は底部片である。89・91は底部中央が盛り上がっている。89は、叩き目をもつ。93は、鉢形土器とも考えられる。94は、やや大形の壺形土器である。

VII. 昭和63年度調査

1. 弥生土器（実測図版34・35・図27）

(1) 壺形土器

23は、瓶形である。底部外面は、ヘラ削り調整を施す。

25は、口縁が、くの字形に外反する壺形土器で、口縁端面を内外に肥厚させる。頸部は指ナデによって窪む。体部外面はハケ目調整をする。

(2) 鉢形土器

2は、頸部から口縁部が外反ぎみに直口する鉢形土器で、口縁端面を内外に肥厚させる。口縁端面外面には刻み目をいれる。口縁部下より凹線文が3帯めぐる。それ以下はタテハケ目を施す。内面は斜方向のハケ目調整をする。

3は、内彎ぎみに直口する鉢形土器で、口縁端面は、内外に拡張させる。体部外面には、荒い凹線文が3条めぐる。内面は、粘土の接合痕を残し、それ以下はヘラ削り調整をする。外面には、凹線文の下からハケ目調整をする。

19は、手捏ねの鉢形土器あるいは、製塩土器の底部と考えられる。

20・21は、鉢形土器の底部である。20は、丁寧なハケ目調整を施す。

(3) 高坏形土器

4は、外反しながらひろがる坏部から口縁部が水平にのびる。

5は、同じく口縁部が、水平にのびる。口縁端面ではわずかに上下に肥厚させ、端面をつくる。端面には刻み目をいれる。口縁部の内面には、貼付突帯が1条加飾される。杯部外面は荒いハケ目調整をする。

6は、有段口縁をもつ高坏形土器である。時期的には、後期になると考えられる。

7は、脚端部を欠損しているが、長脚高環である。環部は円盤充填によって脚部と接合する。脚部外面は、上段より5本→4本→4本のヘラ描き沈線を描くが、手描きであるため雑である。脚部外面はたて方向にヘラ削りで調整されている。

8は、「ハ」の字にひらく脚部片で、脚部外面に装飾は見られない。脚部外面は、たて方向のヘラミガキ調整をし、内面は環部との接合付近でしぼりがみられる。また脚端部付近では、横方向に近いハケ目調整が見られる。

9は、「ハ」の字にひらく脚部である。脚端部はし字に拡張する。外面はナデ調整の後、ハケ目調整をする。内面はヘラ削り調整をする。脚部径19.6センチメートルである。

10は、装飾性のない高環形土器脚部である。脚端部は上下に拡張するが、端面には、無文である。脚内面にはしぼりの痕跡を残す。

11は、脚が直立ぎみにひらき、その脚端部は、内外に拡張する。脚部外面には、不定形な三角形の透かしが貫通している。

12は、「ハ」の字形にひらく脚部片で、その端部を上方に拡張させる。外面には、直線文とヘラ状工具による三角形の透かしを描く。

13は、脚端部がし字に拡張せず全体に肥厚させている。三角形の透かしの描きかたは簡略化される。脚部径は10.5センチメートルである。

14は、「ハ」の字にひらく脚部である。脚端部はし字に拡張する。脚部外面の下段の三角形の描き方は12と同じである。上段の透かしの形状は不明であるが、貫通している。

15は、脚端部の破片であるが、5条の細い沈線の上には直線と斜線を組合せた文様を描く。三角形の透かしの表し方は、12・14と同じである。

16は、脚部外面に3条一対の沈線を上下2段にわたって加飾する。その2段の沈線の間には、ヘラによる6本の斜線を描く。三角形の透かしは貫通しない。脚部内面は横方向のヘラ削りで調整する。

17は、脚部と環部の接合部に突帯を2条貼り付け、その間に2孔一対の穿孔がみられる。脚部最下段の三角形透かしは貫通しないものである。なお、環部は、円盤充填と考えられるが、欠損している。

18は、「ハ」の字にひらく脚部片で、脚端部を上方にはねあげている。脚端部の下部はつまみあげによって拡張する。脚部と環部の接合部付近より凹線紋を施文し、上下2段にわたって2条一対の沈線をいれる。その間に形状は不明であるが透かしを貫通させている。脚最下段の三角形の透かしは16・17と同じである。脚部外面はたて方向のヘラミガキ調整を施し、その他はナデ調整をする。脚部内面は斜め方向のヘラ削り調整を施す。

(4) 蓋形土器

24は、蓋形土器の把手部分である。

(5) 壺形土器

22は、壺形土器の底部片で、外面はヘラミガキ調整をする。

26は、口径16.9センチメートルの口縁部片で、貼り付けによって端部を下方に垂下させる。端面には、上下2段に波状文を描く。下段の波状文を描いた後、それと重なるように波の細かい波状文を描く。工具は同一である。さらにS字状の浮文を貼り付ける。口縁内面にも同一工具による細かい波状文を加飾する。

27は、口縁部を「く」の字に外反させる短頸壺で、屈曲させた口縁端部は上下に拡張させ、端面をつく

る。端面には円形浮文が3個一対でつけられている。頸部の指頭瓦痕文突帯もきめが細かい。体部の櫛描文は不連続である。口径19センチメートルである。

28は、口縁が「く」の字に外反する短頸壺で、口縁端面を上下に大きく拡張する。端面には、荒い凹線文を5本描き、斜め方向に斜線文を加飾する。さらに9個で一対（縦3×横3）の円形浮文を貼り付ける。頸部には、凹凸がすくない指頭瓦痕文突帯がめぐっている。体部外面には、櫛描き直線文を描く。

29は、27・28と同型式である。端面には、直線で刻み目をいれ、さらに2個一対で円形浮文を貼り付ける。頸部は指頭瓦痕文突帯を貼り付ける。体部には、直線文と波状文を描き、下段の直線文上には3個一対で円形浮文を貼り付ける。

30は、外反する頸部から口縁部を垂下ぎみにひろくもので、口縁端面は、上下に拡張させる。端面は、縦杉文で加飾する。頸部に断面三角形突帯を貼り付け、さらに棒状浮文で加飾する。

31は、外反する口縁端部がわずかに水平にのびるもので、端面は無文であるが、内面に9から10本の波状文と4から5本の波状文を描き、突帯をめぐらせる。さらに2個の穿孔が確認される。口径は20センチメートルである。

32も、短頸壺と考えられるが、全体に器壁は薄い。口縁端部は、上下に大きく拡張させ端面をなす。端面上には凹線文を描き、円形浮文を全周に加飾する。口径17.0センチメートルである。

33は、胴部が大きく張る短頸壺で、くの字形に外反した口縁の端部を内外面に拡張させ端面をつくる。端面には凹線文を施文し、さらに3列1組の円形浮文を貼り付ける。体部外面は、ケテハケ目調整を施す。

34は、頸部と体部との境界が明確でなく、体部の湾曲もゆるやかで、摂津地方で多く見受けられるものである。口縁部は大きく外反し、口縁端部は、上下に拡張し端面をなす。端面は、凹線文と円形浮文で飾る。頸部から体部にかけては、直線文と波状文を交互に配置する。最終は、直線文でおわる。直線文と波状文は同一原体で描かれている。体部外面は斜め方向のハケ目調整をする。体部内面は、荒いハケ目調整をする。

35は、頸部は斜め上方にひろがり、口縁部は短く直立する。口縁部外面には荒い凹線がめぐる。屈曲部には、ヘラによる刻みが施されている。頸部下段には、指頭瓦痕文突帯が貼り付けられている。口縁部と頸部の外面は横方向のハケ目調整をする。

36は、体部より内傾して口縁部にいたる無頸壺で、口縁部はつまみあげによってわずかに拡張する。口縁直下に穿孔が2箇所確認できる。口径は9.2センチメートルである。体部外面には、縦方向に近いハケ目調整を施し、体部中央より以下はヘラミガキ調整をする。

37は、直線的に内傾する無頸壺である。口縁部は、外面はわずかに立ち上がり、口縁上部が平坦面をなす。体部外面は凹線文で飾る。口縁直下に穿孔があげられている。

38は、外反ぎみに立つ直口壺で、端部は内彎ぎみにおわる。外面には加飾は見られない。口径は10センチメートルである。

39は、手捏ねの壺形土器で、口径6センチメートル・器高6.9センチメートルの小形である。

図27は、口縁部の一部が欠損しているが、ほぼ完形の短頸壺である。壺の体部の内外面に黒漆が塗られて



図27 黒漆塗壺形土器

いる。口縁部は「く」の字に屈曲させ、端部をわずかに肥厚させる。体部外面は、中央まで横方向のへら削りをし、その上から丁寧なハケ目調整を施す。体部中央から下は斜め方向のへら削りをする。内面も外面と同様の調整をした後、黒漆を塗っている。底部は台付きで、ナデ調整をする。

(6) 蛸壺形土器

40から43は、蛸壺形土器である。

40は、蛸壺形土器の底部片である。41は、口径5.7センチメートル・器高7.8センチメートルである。42は、口径6センチメートル・器高7.7センチメートル、43は、口径6.2センチメートル・器高8.2センチメートル。41・42は、胴部下部の膨らみが大きくなり、口縁端部でわずかに内外に肥厚させる。43は、口縁部の肥厚はみられず、内彎させながら丸くおわらせる。

2. 須恵器（実測図版36）

(1) 蓋坏

44の坏身は、立ち上がりが短く内傾する。口縁端部を丸く作る。底部は平坦であるが、荒い回転へら切り調整のままである。口径は11.6センチメートル・器高2.8センチメートルである。

45は蓋坏であるが、つまみは偏平で中央部は窪む。天井部はあまり膨らまず、口縁端部を下方に屈曲させている。口径14センチメートル・器高2.2センチメートルである。

46・47の坏身は、体部を外反させ、その端部を丸く作る。そして、底部に「ハ」字状の高台を付けている。

48は口縁端部を緩やかに外反させ、体部表面にへら削りを施す。底部には「ハ」字状の高台を張り付け、その先端を内側に屈曲させている。口径は16.5センチメートル・器高3.6センチメートルを測る。

(2) 皿

平均口径14センチメートル・器高2.8センチメートルのもので、底部中央部をすこし盛り上げている。49の底部外面には「福器」の墨書がある。

(3) 壺

51は口縁部をゆるやかに外反させ、内外面ともに回転へらナデ調整が施されている。口径は20センチメートルである。

(4) 提瓶

この提瓶は、把手が退化したボタン状の突起を体部側面に貼り付けている。体部内面にはマキアゲ痕が残り、外面には回転へら削りを施している。口縁部は欠損しているが、現在高18.8センチメートル・体部最大径18.9センチメートルである。

付 録

「土壌2」の再検討

松 下 勝
渡 辺 昇
友 久 伸 子

| | | | |
|-------------------|-----|-------------------------|-----|
| 1. はじめに..... | 95 | (4) 無頸壺形土器 | 102 |
| 2. 遺構（盛土土壌2）..... | 95 | (5) 高坏形土器..... | 102 |
| A. 規模..... | 98 | (6) 甕形土器..... | 102 |
| B. 土層の断面..... | 98 | (7) その他..... | 102 |
| C. 建物の堆積状況..... | 98 | D. 特に壺Aa(播磨型壺)について..... | 103 |
| 3. 遺物..... | 98 | (1) 裝飾および文様..... | 103 |
| A. 器種設定..... | 99 | 〈1〉口縁部 | 103 |
| B. 器種構成..... | 99 | 〈2〉頸腹部 | 105 |
| C. 土器解説 | 100 | (2) 法量..... | 105 |
| (1) 壺形土器A..... | 100 | (3) 小結..... | 106 |
| 〈1〉壺形土器A a | 100 | 4. まとめ | 109 |
| 〈2〉壺形土器A b | 101 | (1) 弥生時代中期における | |
| 〈3〉壺形土器A c | 101 | 屋外土壌の意義..... | 109 |
| (2) 壺形土器B | 101 | (2) 播磨における畿内第3様式(古) | |
| (3) 壺形土器C | 101 | 併行形式の実態..... | 111 |

1. はじめに

溝之口遺跡は、加古川市加古川町溝之口と美乃利にまたがる集落遺跡である。当初の調査は、昭和43年6月に加古川バイパス建設に伴う事前調査で実施された。それ以後、10数次に至る調査が実施されている。加古川市教育委員会による調査は、本編において前述されたとおりであるが、遺跡確認の発端となった調査は、これから紹介する第一次調査である。また、土壌2で代表される遺物群の存在は播磨の弥生時代中期の土器編年の基準となる遺跡である。第一次調査概報（1968年刊行）によって、そのアウトラインは十分に紹介されていたが、土器はその一部が図化されていただけであり、長く多くの研究者からその報告が待たれていた遺構（遺物群）である。

概報（調査）段階では東溝遺跡として報告・紹介したが、その後の遺構の検討から溝之口遺跡として統一することとなった。同一の遺跡であることを明確にするともに、この報告によって改めて遺跡名を変更したものと了解されたい。また、僅かな報告の差異は、本報告をもって変更したものとしたい。

第一次調査は、昭和43年（1968）5月19日から7月19日に兵庫県教育委員会・加古川市教育委員会が調査主体となって、兵庫県教育委員会嘱託石野博信・松下 勝が調査を担当した。調査は兵庫県では当時最大規模のものであり、地元の多大な協力を得て多くの成果を上げた学史に残る調査である。

遺跡が確認された時はすでに本線（加古川バイパス）部分の高架（盛上）は完成していた。したがって、調査可能地域は、東行き側道および西行き側道であり、調査可能面積は、最大幅12mで、最小幅6mである。調査は三次に分けて実施し、今回紹介する土壌2は、第1次調査である東行き側道部分で検出されている。

土壌2（概報の盛上土壌2）は中でも溝之口遺跡を代表する土器群を保有していたことで知られている。その後の調査でも、このような良好な土器群は出土していない。以下調査概報に即して概略を述べる。

（松下・渡辺）

2 遺構《盛上土壌2》

調査地区では2基の盛上土壌が検出されている。盛上土壌という呼称は2基とも盛土をしてその頂部に土壌を掘っているので仮称した。

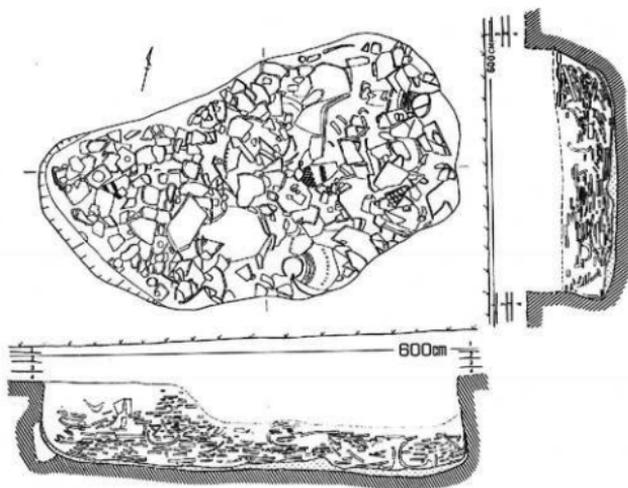
バイパス敷地内の側溝工事の際、A09より、おびただしい数の弥生中期の土器が加古川中学1年生梶原幸治君によって発見された。それがこの土壌より出土した土器である。工事により、その3分の2は深さ約20cmにわたって掘削されてしまっていたため、もし上屋等の外部施設をもつのであれば確認できなかったが、残り3分の1は填土の部分から調査することができた。その範囲内では、柱穴等の遺構は存在しなかった。

また、この土壌が屋外土壌であることは確認されたが、単独土壌であるのか、群集土壌であるのか、住居との関連、集落内での位置等々については、調査地域が路線内に限られたため未確認である。

この土壌は、黒褐色土を切って形成されており、填土は弥生後期の住居址2と同じレベルになる。この事実から断面観察の再検討を余儀なくされ、微妙な土層の変化を重視して、この土壌を形成するため、約20cmの盛土をしたことを認めた。これまでの報告例では、一例も見出だすことができないので、今後の調査例が待たれる。

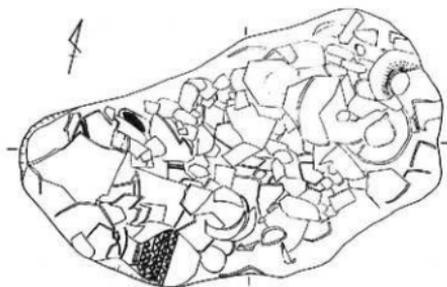
図1 土壇2実測図

(1) 上層



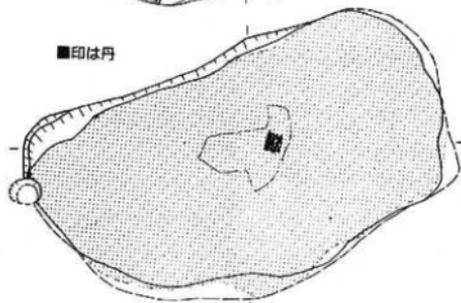
①耕作土 ②黄色土層 ③褐色土層 ④黒褐色土層1

(2) 下層

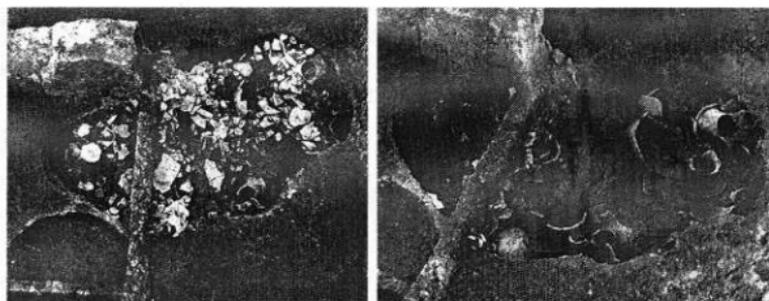


(3) 土器とりあげ後

■印は丹

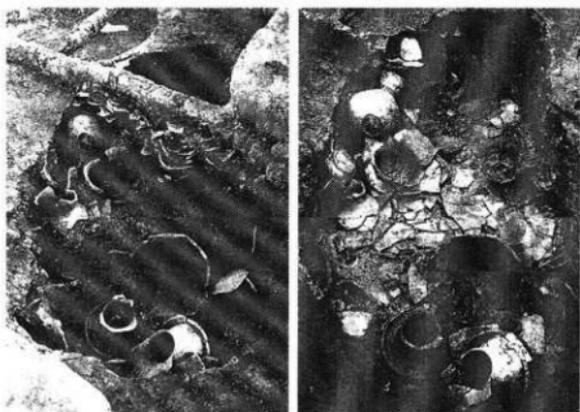


0 2m



(1)

(2)



(3)

(4)

図2 土層2土器出土状況

- (1) 全景 (上層)
- (2) 同 (下層)
- (3) 東から
- (4) 下層土器群
- (5) 堆積状況



(5)

A. 規 模

上径222cm × 126cm、底径221cm × 134cm、深さ50cmである。平面形は楕円形に近い不整形で、断面形は上径よりも下径の方がやや広い袋形になる。

B. 土層の断面

この土壌は、無遺物層である褐色砂層を掘り込んで形成されている。墳底は褐色砂層に達しているが、底面一帯に焼土がみられ、壁は底より25cmまでは赤く焼け、底面のほぼ中央辺りには、炭層が高く盛り上がり、わら状繊維による炭化物の塊もみられた。

土壌墳底の東南端で径17cm、深さ22cmの小ビットがみられたが、焼土は検出されなかった。(図1 (3))

C. 遺物の堆積状況

出土土器の全ては畿内第二様式(古)の時期のみであり、この土壌の使用期間は短いことが推測される。土壌内の堆積土はわずかに、土器と土器の間にあるのみである。焼土塊は中層より下で検出された。土器の堆積は、上半部と下半部に分けられる。上半部は比較的小形の破片が、一見、墳底に敷きつめられた感のある堆積状況である。

その他の遺物としては、ベンガラ・サヌカイト礫・石楕・骨片がいずれも中層付近もしくは、それより上層で発見されている。ベンガラは、下半部の壺形土器の底部に近い部分より発見された。

完形壺形土器は、墳底で90°倒れた状態で発見された。内部は土が充満していたが何ら自然遺物等は検出されなかった。また、底部は墳底に接し、口縁部が180°回転しているものや、直立していたと思われる土器が胴部から上部は倒れて、土器の外表面が墳底に接し、内面と内面とが重なっているものもあった。

土壌の上半部と下半部の器種をくると、下半部の土器はほとんど壺形土器に限られるが、上半部の土器は壺形土器の他に、甕形土器や高環形土器を少量含んでいる。

なお、上半部の土器と下半部の土器とが接合するものは、現在の整理段階ではない。

土器の個数は口縁部のみで数えると、約25~30個体であるが、整理作業後、65個体を確認している。器種別にみると、壺形土器が全体の約3分の2以上を占め、甕形土器・細頸壺形土器・高環形土器・無頸壺形土器の順である。細かいデータは後節のとおりである。(松下・渡辺)

3. 遺物《弥生土器》

概観では「土壌内の堆積土はわずかに、土器と土器の間にあるのみ」で、「下半部は比較的大型の破片が、一見、墳底に敷きつめられた感のある堆積状況」と記されており、出土状況の写真や実測図を見ても、墳内には土器がびっしりと詰まっていた様子がうかがえる。上半部と下半部においてはその堆積状況の違いが指摘されているが、土器の形式上なら二分される要素が認め難いこと、また、現状においては土器の区分ができない事から、ここでは一括資料として扱うことにする。

A. 器種設定

土壌2出土土器の全ては畿内第3様式(古)の時期に属するとみられるが、ここでは、整理分類上、その形態により、前回概報における分類呼称に準じて以下のように器種設定を行った。

- (1) 壺形土器A 太い筒状の頸部から外反して開く口縁を持つもので、いわゆる広口壺である。
これらをその形状からさらに3つのタイプに分ける。
- ① 壺形土器A a 大きく開いた口縁端部は水平に広がるか、斜下外反し、多種の装飾を施す。
頸部下端に断面三角形突帯が数条めぐらされる。
- ② 壺形土器A b 頸部下端に指頭瓦竇文突帯をめぐらせる。
- ③ 壺形土器A c 比較的短い口頸部を持つ。
- (2) 壺形土器B 短く外反する口縁部を断面三角形に拡張する。
- (3) 壺形土器C まっすぐまたは内彎しながら立ち上がる口縁を持つもので、いわゆる直口壺である。
- (4) 無頸壺形土器 胴の張った器体に内彎気味に直口する口縁を持つ。
- (5) 高環形土器A 椀状に立ち上がる直口の環部を持つ。
- (6) 高環形土器B 環部上端から水平に開く口縁を持つ。
- (7) 甕形土器 短く「くの字」状に鋭く屈折する口縁を持つ。

なお、本文中においては以後それぞれ壺A、壺B、壺C、無頸壺、高環A、高環B、甕と記述する。

B. 器種構成

それぞれの器種ごとにその構成比を見ると、次の表1のようになる。なお計数に当たっては、いずれの器種も口縁部を基準とし、図化できなかつたもののうち別個体と識別できる6点を加えた合計65点について、構成比を求めた。

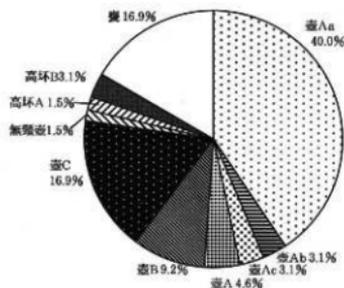


図3 土壌2 出土土器における器種構成グラフ

| 器種 | 個体数 | 比率 (%) |
|-----|---------|---------|
| 壺 | A a | 26 40.0 |
| | A b | 2 3.1 |
| | A c | 2 3.1 |
| | A | 3 4.6 |
| | B | 6 9.2 |
| C | 11 16.9 | |
| 無頸壺 | 1 1.5 | |
| 高環 | A | 1 1.5 |
| | B | 2 3.1 |
| 甕 | 11 16.9 | 16.9 |

表1 土壌2 出土土器における器種構成

表1、図3のグラフに示すとおり、土壙2一括資料においては、壺の占める割合が約8割と極めて高く、なかでも壺A aの多いことが注目される。また、ついで壺Cとした直口壺の多いことも注目に値する。高坏壺は少なく、しかも小破片である。これらは土壙2の遺構としての性格を考える上でも興味深い数値である。

C. 土器解説

出土土器について、以下に各器種ごとに解説していく。

(1) 壺形土器 A (1~35,42~44)

太い筒状の頸部を持つ壺で、外反しながら大きく開く口縁を持つ。口縁端部は水平に広がる斜下外反する。頸部下端には、断面三角形突帯を数条めぐらせたものがほとんどを占めるが、指頭窪文突帯がめぐるものもある。

(1) 壺形土器 A a (1~24,28~33,67)

壺Aのなかでも特に裝飾性が強いと認められるものについて壺A aとした。口縁部から体部上半にかけて、多種の裝飾を施す。「播磨型壺」とよばれる播磨特有のもので、大型品が多くみられる。波状文、斜格子文、綾杉文、刺突文、円形浮文などで華麗に飾られ、口縁内突帯や頸部下端の断面三角形突帯が多用される。各種の文様・裝飾の要素を様々な組み合わせ、多くのバリエーションを作り出している。

口縁は外反しながら大きく開き、端部が水平に伸びていくものと、さらに大きく外反して垂下するものがある。口縁部内面が口縁部端面よりも高いものが圧倒的で、口縁部端面は口縁部に対してほぼ垂直である。

口縁部内面には突帯を2~3条めぐらせており(1~5,8~17,19~21)、その突帯に直交する2本1対の棒状浮文を加えているものもある(3,4,12,21)。また、1,2,5,9,13~16,19では、突帯に刻み目が施されており、いずれも突帯を貼付けた後、ヘラ状工具により放射状にまとめて刻まれている。1~3,8,12,21では、突帯の間に2孔1対の小さな透孔を5~8組あけている。透孔には使用痕等は認められず、むしろ裝飾の要素として施されたようである。

さらに突帯の外方に拡張した平坦面にも多様な裝飾が施されている。4,5,8,11~13,15~18では櫛描き波状文、1,2,14では半円形文、19~21では3条の櫛状工具による斜行文が施されており、3,4,10では円形浮文が等間隔に並び貼付けられている。

口縁部端面の裝飾も多様で、櫛描き波状文(5,8,11)、綾杉文(3,10,22,24)、斜線文(13,18,23)、竹管押捺文(15)がめぐらされている。いずれにも円形浮文の貼付けは盛んで、2個または3個1対、あるいは等間隔にずらりと並べて貼付けられている(1~5,8,10,11,14,17~22,24)。2,3,10,14では端面上端に刻み目をめぐらせている。

頸部は縦方向のハケメ調整の後、下端部に断面三角形突帯を3~5条貼付けめぐらせる。1~3,8,9では、その突帯に直交する2本1対の棒状浮文を4~5対加えている。突帯上方の施文は、2に竹管押捺文を見るのみである。

体部はハケによる調整の後、上半部に櫛描き直線文、波状文、斜格子文などを様々な組み合わせ、上から下へ順に施す。このとき、直線文と波状文または斜格子文は交互に施される。直線文、波状文は、同一の多条の櫛状工具が用いられるが、斜格子文は、別の3条または4条の櫛状工具が用いられる。またそれら

の文様の上に円形浮文を貼付け裝飾するものも目立つ（1～6,8,9,28,29,31,32）。文様帯の下端に刺突文をめぐらせるものもあり、31では櫛状工具を、36では細い竹管を3本単位で並列させた工具を用いているようである。33は壺Cになる可能性もある

下半部は上半部施文後、最後に上方は横方向、下方は縦方向のヘラミガキにより仕上げられている（67）。内面はハケメまたはナデ調整による。

各個体の口径、最大径等の数値については、別項の表2に示している。

〈2〉壺形土器 A b（25～27）

外反しながら大きく開く口頭部の下端に指頭疔痕文突帯を1条または2条めぐらせる。

26は口径20.4cmを測り、裝飾を加えられない口頭部の下端に指頭疔痕文突帯が1条めぐる。内面はナデ。25も同様に無加飾の口縁を持ち、口径21cmを測る。27は外方に大きく開く口頭部の下端に指頭疔痕文突帯を2条めぐらせている。

〈3〉壺形土器 A c（34,35）

わずかに外反しながら開く短い口縁に長胴形の体部が続く。

34は口径10.4cmを測り、短く開く口縁は丸く終わる。肩は余り張らず、外面はハケメ調整。内面には指頭痕が残る。35は口径11cm、最大径25cm。わずかに広がる短い口頭部を持ち、端部は上面を水平にやや肥厚している。なだらかに移行する肩部は余り張らず、長胴形の器形を呈する。上半部はハケメ調整をそのまま残し、最大径部に5本の棒状のものを束ねた工具で刺突文をめぐらせている。以下はヘラ磨きにより仕上げる。内面はハケメ調整。この土器は薄手で胎土が他のものと明らかに異なり、雲母を含むチョコレート色の土器である。今里幾次氏により、雲母土器と指摘されている⁹⁰。搬入品か。器形からの出自は不明。

（2）壺形土器 B（36～40）

頸部が短く「く」の字状に外傾し、頸部くびれ部には指頭疔痕文突帯がめぐらされている。壺形土器 A aよりもさらに器壁が厚く、1983年度第1次調査、SK-1出土の壺⁹¹のように長胴形の体部を持つ超大型品になるようである。

口径は、36が34cm、37が29.8cm、38が29cm、39が33.4cm、40は40cmを測り、口縁端部は断面二角形状に拡張され、ヨコナデにより調整される。38ではわずかに内彎気味に立ち上がっている。端面にはヘラ状工具による綾杉文（36,40）、刻み目（38,39）、櫛状工具の刺突による斜線文（37）などが刻まれる。頸部下半や肩部には、ハケメ調整がそのまま残っており、裝飾はsimpleである。38では2段に指頭を押し付けた指頭疔痕文突帯がめぐっており、肩部以下にはヘラミガキがみられる。68はその底部と思われる。内面はハケメまたはナデ調整。

（3）壺形土器 C（45～53）

ほぼまっすぐに長く立ち上がる口縁を持つ。また口縁が受け口状に開いてわずかに内彎するものもある（壺形土器 C1、45～47）。口縁の一部に水差形土器にみられるような片口状の抉りを入れている。口縁上端はほぼ水平な面をなす。口縁端部に刻み目の施されているものもある（49,50）。多くのものは口縁外面直下に2～3条の突帯が貼付けめぐらされているが（45～49,51）、扶入部分では途切れている。突帯に刻み目を施すもの（45～47）、直交する2本一對の棒状浮文を貼付けるものもある（45～47,51）。これらの体部が接

合できるものはないが、1987年度調査・住居1出土^①のものに全体像を見ることができる。その口縁部の形態は、紀伊型の突帯直口壺とよばれるものに近い形といえる。

口頸部下端にも突帯を2～3条めぐらせており、52では5対の棒状浮文を直交させている。また、口頸部立ち上がり部分はハケメ調整され、櫛状工具による直線文、波状文などの文様を施すものもある(48～51)。48,51では波状文が上下に2帯、49には直線文が認められる。50では、直線文と波状文を交互に施しているが、これは口縁に伏入・突帯を持たない。内面にはハケメ、指頭痕が残る。

口頸部下端の突帯を持たず、なだらかに体部に移行する53は、全体の器形は不明であるが、直口壺の中にいれておいた。口頸部から肩部にかけて櫛描き直線文、波状文が交互に施され、摂津型水甕に近い器形になるかもしれない。

口径は45が15.8cm、46は14cm、47は17.6cm、48は口径12.2cm、49は13.8cm、50は12cm、51は12.2cmを測る。

(4) 無頸壺形土器 (54)

薄手の甕で、口縁部は内彎しながらすばまり、口縁部直下には2孔1対の縦孔を施している。口径10cmを測る。

(5) 高坏形土器 (55～59)

口縁部がやや内彎し、直口の坏部を持つ高坏A(55)と、水平にひろがる口縁を付加し、その内端には断面三角形の突帯がめぐる高坏B(56,57)の2種がある。いずれも中空の脚部がつき、円盤充填技法の痕跡が残る。

55は口径21cmを測る高坏Aで、外面に一部ヘラミガキが残る。中央部分には円盤充填の痕跡が残る。脚部には鋭角に切り込んだ透孔が施されており、内面には絞り目痕が残る。56は口径25.9cmを測る高坏Bで、口縁端部にはわずかに凹線状の溝がめぐっている。57は口縁部を欠損する高坏Bで、内面屈曲部に出っぱりがめぐっている。坏部は内外面ともヘラミガキで仕上げられている。脚部には円盤充填及び絞り目の痕跡が残る、あまり大きく広がらず透孔等の痕跡もない。裾径14.4cm。

58は円盤充填の痕跡を残す脚部の一部で、円形の透孔が認められる。59は脚部で裾径14.2cmを測る。

(6) 甕形土器 (41,60～66)

短い口縁部は「く」の字状に屈曲外反し、ヨコナデがおこなわれるいわゆる瀬戸内系甕で、ハネ上げ口縁を持つ大型品が多い。

41は口径27.8cmを測る大型品で、頸部に指頭圧痕文突帯がめぐる。肥厚された口縁端面には櫛状工具の刺突による斜線文が刻まれる。あるいは帯になるかもしれない。

62,63はそれぞれ口径35.4cm、33.6cmを測るやや大型の甕で、いずれも「く」の字状に屈曲し、ハネ上げ口縁を持つ。63は口縁端部に凹線状の窪みがめぐり、体部外面にはハケ調整が残る。

60,61,64,65はそれぞれ口径24.5cm、27.8cm、24.3cm、22.6cmを測る中型の甕で、口縁端部は若干引き上げられている。60,65の体部内面にはハケメ調整が残る。66は口径13.6cmを測る小型品。

(7) その他

42～44はいずれも広口壺の口縁である。42は口径23.4cmを測り、肥厚された口縁端面の上下端には刻み

目がめぐらされている。43は口径21cmを測り、口縁端部は上下に拡張されている。44は口径16.2cmを測り、口縁は外反して広がっている。

67～69、71～75は壺または甕の底部である。67は外面上半部は横方向、下半部は縦方向のヘラミガキ、内面はハケ調整が施されており、壺Aの底部と思われる。底部内面には指頭痕が残る。68は外面ヘラミガキ、内面ハケ調整が施されており、かなり厚手の底部で、壺Bの底部ではないかと思われる。69は外面にハケメ調整がみられる。71～75はそれぞれ外面にヘラミガキが施されており、71～73は内面にハケメ調整、71、73、75の底部内面には指頭痕が認められる。70の底部中央には焼成前穿孔が施されている。外面はヘラミガキ。

- 註 (1) 今里幾次「播磨弥生式土器の動態」『考古学研究』15-4 1969年 (松下・友久)
(2) 本編参照
(3) 同上

D. 特に壺A a (播磨型壺) について

土壌2出土土器の3分の1以上を占める壺形土器A aについては、地域色の強い多様な装飾が施されることから特に「播磨型壺」と呼ばれるものであるが、ここでは、その装飾・文様構成をもとに、詳細な検討を行いたいと思う。

(1) 装飾および文様

各個体の装飾および文様をそれぞれ部位ごとに比較検討してみると以下ようになる。

〈1〉口縁部

口縁部の装飾および文様の構成要素としては、(内面) 口縁内突帯、刻み目突帯、透孔、棒状浮文、波状文、半円形文、斜行文、円形浮文、(端面) 波状文、綾杉文、斜線文、円形浮文、竹管文、刻み目があげられる。個々の土器についてみると表2に示すようになる。

(内面) 口縁内突帯は、ほとんど全ての個体に2～3条めぐらされているが、刻み目のあるものとならないものがあり、それぞれほぼ回数である。刻み目は、貼付けられた2～3本の突帯にヘラ状工具により、放射状にまとめて施されている。棒状浮文は、突帯に刻み目の無いものについて、2本1対で突帯に直交して貼付けられる。透孔は直径3mm前後の小さいもので、2孔1対で、2本の突帯の間、3本の突帯のものでは内側の2本の間に間隔をあけて、5～8対あけられている。12は棒状浮文をさきむように4孔1対になっている。いずれにも、使用痕は認められず、紐孔の機能は果たしていない。あくまでも装飾の一要素として施されたものと思われる。突帯から水平、または斜下外反してのびる口縁の平坦面には、波状文、半円形文、斜行文、円形浮文が施されているが、このうちでは波状文の多用が目だっている。半円形文、斜行文の施されるものについては、いずれも口縁の外反垂下が顕著で、幾分新しい傾向がみられる。端面の装飾も円形浮文に限られる。円形浮文のつくものは端面にも円形浮文がついており、いずれも同様に等間隔にびっしりと並び貼付けられている。

(端面) 端面の装飾では、目だって円形浮文が多用されている。約半数のものに、波状文、綾杉文、斜線文等の文様が施されている。波状文、斜線文、竹管文を施すものについては6例とも内面にも波状文がみられるのに対し、綾杉文のものについては、内面の櫛歯文は排除されており、上から円形浮文が並び貼付けられている。上端に刻み目のめぐるものが4例あるが、いずれも内面、端面共に波状文を持たない。

| 端面 | 内面 | 波 状 文 | 半 円 形 文 | 斜 行 文 | 円 形 浮 文 | 無 文 | 母 数 | 施文率 (%) | | | | | | | | | |
|-------|----|-------------|------------------|-------------|------------------|--------|--------|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | 50 | | | | | | | | | |
| 波 状 文 | | 3 | | | | | 3 | █ (15) | | | | | | | | | |
| 斜 線 文 | | 2 | | | | | 2 | █ (10) | | | | | | | | | |
| 竹 筥 文 | | 1 | | | | | 1 | █ (5) | | | | | | | | | |
| 綾 杉 文 | | | | | 2 | 1 | 3 | █ (15) | | | | | | | | | |
| 円形浮文 | | 6 | 3 | 3 | 3 | 1 | 15 | ████████████████████ (75) | | | | | | | | | |
| 刻 目 | | | 2 | | 2 | | 4 | ████ (20) | | | | | | | | | |
| 無 文 | | 2 | | | | 1 | 3 | █ (15) | | | | | | | | | |
| 母 数 | | 10 | 3 | 3 | 3 | 2 | 20 | | | | | | | | | | |

表3 壺Aaの口縁部内面及び端面の文様の相関関係

以上、個々の土器の口縁部の装飾、文様について比較検討していくと、その組合せの全く同一のものは認められない。ただし、その組合せについては、なんらかの相関関係が存在したことが推察できる。口縁内面、端面をそれぞれ対比させると上に示す表3のようになる。なお、文様が重複している場合は双方に含めた。

(2) 頸腹部

(頸部) すべて下端に断面三角形突帯が3～5条貼付けめぐらされている。突帯に直交する2本1対の棒状浮文は半数には及ばないが、特に大型のもので口縁に透孔の施されるものに加えられているようである。

(体部) 体部の文様構成要素としては、直線文、波状文、斜格子文、刺突文、円形浮文があげられる。

櫛描文はハケメ調整の後、上部から順に施文され、このとき、直線文と波状文または斜格子文は交互に施される。直線文、波状文は、同一の多条の櫛状工具が用いられるが、斜格子文は、別の3～4条の工具を用いている。また、文様帯最下端に施されている刺突文は、櫛状工具または細い竹筥を3本単位で並列させた工具を用いている。

表2に示すように、ほとんどの個体に、そのうち3～5種類の要素を複数使用し、さまざまに組み合わせられている。示したそれぞれの数字は各文様使用の段数である。また、下に示したポイントは、それぞれの文様の段数の合計で、特に斜格子文と円形浮文は2倍にしてその装飾度を表す目安とした。

それぞれの施文手法には個体差が顕著でなく、同様の共通した手法によるとみられる。しかしながら、それぞれの位置や順序、組合せはすべて異なっており、それぞれ口縁部、頸腹部においてもその装飾及び文様構成の同一のものは認められない。

(2) 法 量

広口壺Aaのうち、1～7については特にその法量の大きいことが注目される。表2にはその口径、最大径をcm単位で示したが、特に1・2・4・10は口径30cmを超える大型品で、最大径も40cmを超える。このうち1～5について下半部を図4復原し(図4参照)、頸部突帯の上面までを収容可能な部分として、都山比呂志氏の方式²⁾によりその容量の近似値を求めると、表2に示すようになる。1が約49リットル、2が約

42リットル、4が約64リットルとなり、この時期のものとしても相当に大型のものといえる。またこれらの土器では、いずれも体部の文様に斜格子文の多用が目立っており、2段にわたって施しているものも多い。最大の容量の4では、貼付けられた円形浮文の数に圧倒される。

*土器の容積Vを半径 r_1 、 r_2 …… r_n の厚さ1cmの円盤の体積の総和として、

$V = \pi (r_1^2 + r_2^2 + \dots + r_n^2)$ と計算して近似値を求めた。

容量と体部文様の点数化による数値(ポイント)とを比較してみると表4に示すような相関関係がみられる。その容積の大きいものほど加飾度も大きくなり、多様に飾られる傾向がみられる。さらに、斜格子文の使用の如何との関係が認められる。

△=斜格子文を使用しないもの・○=1段の使用・◎=2段の使用の3種類に分けてみると、それぞれの容量は、10~20リットル、20リットル以上、40リットル以上とグループ分けでき、加飾要素の中でも斜格子文が容量と深い関わりを持っていることがわかる。そこで、こうした要素を基に、より多くの個体に適応できるようグループ分けを広げてみると、容量との関わりからその口径、最大径の基準を表5に示すようにおくことができ、壺Aaをそれぞれ◎=壺Aa₁・○=壺Aa₂・△=壺Aa₃と細分することができる。さらに表5による分類を基にそれぞれの口縁部の装飾との関わりを見ると、表6ようになる。口縁端部の75%に施される円形浮文については、欠けているもののみそれぞれ●▲のように黒抜きで示したが、壺Aa₁とした大型品には円形浮文が必ず貼付けられており、その個数も多い。また、口縁端部の他の文様を見ると、波状文・斜格子文など櫛状工具を使用した文様は排除されており、綾杉文・刻み目を見るのみである。ただし、口縁内面には波状文や半円形文が施されているものもある。

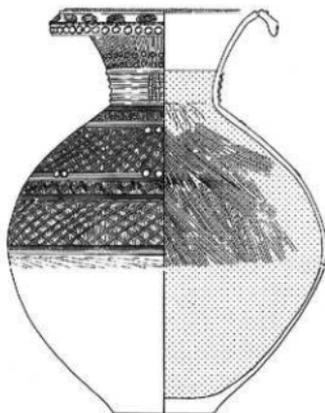


図4 壺Aaの容量計算の復原図(ドット部分)

(3) 小 結

以上のように、各個体の装飾・文様構成を比較してみると、口縁部、体部ともにそれぞれ同一のものは認められなかった。

口縁部については、内面の突帯と波状文、端面の円形浮文をもつものがそれぞれ多数を占めている。波状文については端面のものは摂津的要素が強いが、内面波状文の施率率はむしろ摂津を凌いでいる³⁾。しかも播磨の他の地域ではあまり見られない現象で、播磨的な綾杉文や上端の刻み目のあるものにはみられず、相反しているようである。内面の突帯と端面の円形浮文が広く播磨全域に見られる汎播磨的要素とすると、汎播磨的な形態をとりながら東の地域のエッセンスを取り入れた「土壺2」独自の地域色を表現しているといえる。また、体部についても、直線文や波状文に加えて、斜格子文の多用や刺突文、円形浮文の貼付けなど、多様な装飾の中に強い地域色を見せている。これが溝之口遺跡全体に当てはまるか、あるいは加古川下流域に共通して言えることかは、「土壺2」の遺構としての特殊性とから改めて今後検討を要するものである。

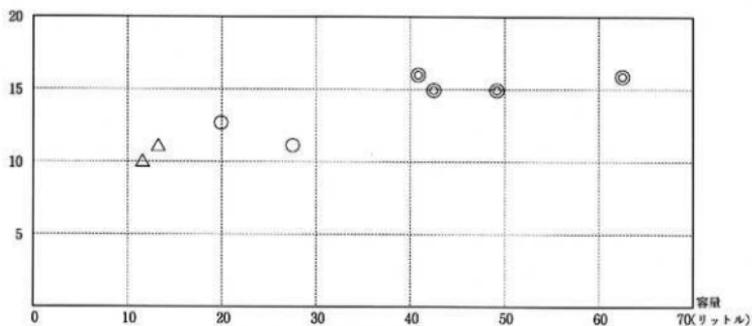


表4 壺Aaの容量と加飾度 (point) との相関グラフ

| | タイプ | 容量 (ℓ) | 斜格子文 | 口径 (cm) | 最大径 (cm) |
|---|-----------------|--------|------|---------|----------|
| ◎ | Aa ₁ | 40~ | 2段 | 30~ | 43~ |
| ○ | Aa ₂ | 20~30 | 1段 | 27~29 | 35~40 |
| △ | Aa ₃ | ~20 | なし | ~26 | ~35 |

表5 壺Aaの分類基準

| 内面 端面 | 波 状 文 | 半 円 形 文 | 斜 行 文 | 円 形 浮 文 | 無 文 | 母 数 |
|----------|-------------|------------------|-------------|------------------|--------|--------|
| 波 状 文 | ○ ○ △ | | | | | 3 |
| 斜 線 文 | △ ▲ | | | | | 2 |
| 竹 筥 文 | ▲ | | | | | 1 |
| 綾 杉 文 | | | | ◎ ○ | △ | 3 |
| 刻 み 目 | | ◎ △ | | | | 4 |
| 無 文 | ◎ △ ● ▲ | ◎ | △ △ △ | ◎ | ▲ | 9 |
| 母 数 | 10 | 3 | 3 | 3 | 2 | 20 |

表6 壺Aa₁・Aa₂・Aa₃の口縁部装飾との相関関係

(◎)で示したものは、壺Aa中最大のものであるが、内面の装飾が波状文と円形浮文の2種施されており、両方の欄に示した。

加飾度(point)

それぞれの文様構成と法量を比較すると、表4・6に示すような傾向がみられ、大きいものほどより多様な装飾が施されていることがわかる。特に斜格子文は、その使用段数の違いと法量との間に相関関係が認められ、壺A a₁・A a₂・A a₃と、壺の大小によりランク付けのようなものが存在したことが看取される。すなわち、体部装飾の中で、斜格子文が「特別な」文様として施されたであろうこと、その文様を多く施された大型の壺が「特別な壺」であったであろうことが推察できる。また、おもに口縁部に目立つ円形浮文は、特にその法量とは関係なく多くの土器に好んで加えられているが、口縁内面と端面の両方にずらりと並べられているものは大型品に限ってみられるなど、その使用頻度は大型のものほど高くなっている。

特に壺A a₁では口縁部部の文様が円形浮文、綾杉文、刻み目に限られており、より汎播磨的要素に縛られていることがうかがえる。そして、これらの大型品に多用される口縁部の内面突帯や円形浮文、体部の斜格子文と円形浮文は特にこの地域の強い個性を示す指標となっている。こうしてみると、前述したような摂津などの要素をエッセンスとして取り入れてはいるものの、より播磨的要素を重要視し、優劣要素としてなおそれに縛られていたことをうかがうことができる。

このように、壺A aの中でも特に大型品=壺A a₁・A a₂の中にみられる、加飾度、文様構成から強烈に表現された個性は、広義の播磨型壺の典型とするにはむしろ無理があるかも知れないが、その地域色を表す材料としては非常に興味あるものといえよう。また、各個体の製作・加飾の手法に大きな違いが認められず、むしろ共通している中で個体差が表現されているところから考えると、故意に違う装飾・文様の組合せを選ぶことにより、それぞれ各個体のoriginalityを強調する必要があったのかも知れない。つまり、壺A a₁・A a₂を「特別な壺」として、個々を区別する必要のある特別な目的に使うものとして製作・使用したのではないかという推測もできる。

こうした「特別な大型の壺」は、東播磨地域、たとえば同じ溝之口遺跡、東中遺跡^⑤、西脇市のハゼノ木遺跡^⑥、東に寄って神戸市の新方遺跡^⑦さらに東山遺跡^⑧などへ、若干の時間的なズレを持ちながら引き継がれていくようである^⑨。また、奈良県宮滝遺跡の住居址（畿内3様式・新）出土の大型の壺^⑩にも、斜格子文が使用されていることなどからも、「特別な壺」としての用途を示唆すると共に、当時の地域間交流の一現象を捉える指標となり得るのではないかと考えている。（松下・友久）

注

- (1) 都中比呂志「土器の器種構成と消費単位」『日本農耕社会の成立過程』1989年
- (2) 友久伸子「弥生時代の播磨型装飾壺」今里幾次先生古稀記念『播磨考古学論叢』1990年
- (3) 田井恭一・山本祐作「弥生中期土器」『東中遺跡発掘調査報告書』加古川市文化財調査報告6
1981年
- (4) 岸本一郎「弥生土器」『ハゼの木遺跡—発掘調査報告書—』西脇市教育委員会 1986年
- (5) 丸山 深「新方遺跡発掘調査概報」神戸市教育委員会 1984年
同 「明石川流域の中期弥生土器」『神戸の歴史』第11号 新修神戸市史編集室編 1985年
- (6) 小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究1」『考古学』第4巻第4号 1933年
- (7) 山本祐作「加古川市域における弥生時代中期土器について—特に中期後半を中心に—」今里幾次先生古稀記念『播磨考古学論叢』1990年
- (8) 米永雅雄「増補 宮滝の遺跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第15冊 1944年

4. まとめ

(1) 弥生時代中期における屋外土壌の意義

『土壌2には、いくつかの注目すべき点がある。』

1. 約20cmの盛土をして土壌を形成している。
2. 壊底を焼いている。灰・木炭を混ぜた有機質土が境内に堆積している例は、多くみられるが、明らかに境内で火を燃やしたという例は数少ない。
3. 壺形土器よりベンガラが検出された。
4. 土器の量が圧倒的に多い。しかも復元可能な壺形土器が10数個分検出された。境内に土器がぎっしり詰まっている例も少ないが、完形品または復元可能な土器が数多くある例は寡少であろう。』

以上の条件を具有する遺構は県下では現在でも調査例がなく、管見に触れる限りでは、同様な例は認められない。各特徴を有する遺構は県下にも多くあり、播磨地域に限っても20例近く数えられる。概ね段階でも、個々の要素には検討を加えられており、遺構の性格について検討されている。

『以上のような事実から推察されるこの土壌の使用目的であるが、いわゆる半窯の可能性はないかということである。綾羅木郷台地遺跡で窯の可能性のある遺構が発見されているが、スサ等植物繊維を混ぜた土はみられず、壁も何度か使用して、固くなっているような事実もみられない等からして窯でないと思われる。』加古川市内の砂部遺跡で弥生時代前期の焼土壌（焼成土壌）が調査されている。その例を参考にすると明確に異なっている。溝状を呈しており、焼上りや炭の在り方も大きく異なっている。姫路市船場川第6地点遺跡や芦屋市会下山遺跡でも後期ではあるが類例が知られている。

『つぎに塵芥捨場と考えると、下層のみに復元可能な土器があり、しかも壺形土器だけである。壊底を焼き、盛土までしている等から考えて妥当ではないと思われる。』他遺跡の例では溝が多いが、小片を多く投棄された状況を示しているものがあることから、塵芥捨場とは考え難い。

『次のように考えるのが妥当でないかと思われる。貯蔵穴として使用した後、土器捨場としたのではないだろうか。下層の土器は完形壺形土器および復元可能な壺形土器で、上層になると、復元可能な土器はみられず、器種に富み骨片すらもある。』ただし、貯蔵穴として考えた場合、底面で部分的に僅かに広がっているとはいうものの、221cm×134cmという平面規模と断面が直立している形状からして、最大径50cmの大形の壺を貯蔵するスペースに疑問がもたれる。また、完形に近い個体数がさらに疑問を生じさせる。が、単純な貯蔵穴でなく、特殊な意図のある遺構が後に廃棄されたとすれば妥当な考えかと思われる。

『また土壌の土質と盛土とは大いに関係があるのではなかろうか。壊底は砂層に建しているの、当然、水が境内に流入した場合、水はけはよいのであるが、壊底を焼くことによって、更に水はけをよくすることができる。境内をたえず乾燥させておかなければならない条件があったと思われる。そのために少しでも境内へ水が流入するのを防ぐため、盛土をして堤防の役目を果たさせたのではないだろうか。』

純然たる貯蔵穴の例としては、神戸市楠荒田遺跡・同大開遺跡がある。ともに袋状の土壌を主に複数検出されている。しかし、土器の在り方や壊底を焼く作業は行っていない。各遺跡跡で土層の問題は確実に明らかにされていないが、今後の課題かと思われる。興味ある点である。貯蔵穴と考えられる西紀野板井寺ヶ谷遺跡例や赤穂市東有年沖田遺跡例とも異なっている。

『下層の壺形土器の個数からいって、一住居跡の構成員が使用した貯蔵穴とは考えられず、集落共有の貯蔵穴の可能性が高い。』

形態と土器の出上状況から最も近い例は、西脇市ハゼノ木遺跡特殊土壌が挙げられる。袋状土壌で完形品

が11個出土している。時期も同じで、土器も同タイプのもので出土している。焼土・炭は伴っていない。溝之口遺跡土壌②に最も近い性格をもっていると思われる。大形の完形品を貯蔵（保有）することは、一住居跡でなく集落もしくは少なくとも世帯共同体単位の土壌と考えられる。ただ、調査対象地の問題から集落の位置付けが明確でないことが情しまれる。隣接して竪穴住居跡が築かれているが、後期の住居跡で、周辺には同時併存する遺構は知られていない。木棺墓と土壌だけが同時期の遺構である。溝之口遺跡全体の構造から今後検討が加えられるべきであろうが、土器の秀逸さや完形品の多さから見て、集落の中心を占めていることは間違いないものと推測される。さらに、一住居跡の構成員以上の意図のある特殊土壌と考えるのが妥当と思われる。（松下・渡辺）

| No. | 遺 跡 名 | 所 在 地 | 時 期 | 土壌の特徴・特殊遺物 |
|-----|---------|--------------|------|-------------------|
| 1 | 溝 之 口 | 加古川市加古川町溝之口 | 中 期 | 底面は焼けている ベンガラ・骨・炭 |
| 2 | 美 乃 利 | 加古川市加古川町美乃利 | 中 期 | |
| 3 | 砂 部 | 加古川市東神吉町砂部 | 前 期 | 焼成土壌 |
| 4 | 大 中 | 加古郡播磨町大中 | 後 期 | |
| 5 | ハゼノ木 | 西脇市野中町 | 中 期 | 袋状 |
| 6 | 野 間 | 加西市中富町 | 中 期 | |
| 7 | 長 本 | 加西市北条町古坂 | 中 期 | 炭・焼土 焼成土壌？ |
| 8 | 土 井 ノ 内 | 加西市上宮木町 | 中 期 | |
| 9 | 船場川第6 | 姫路市中地 | 後 期 | 焼成土壌？ |
| 10 | 長 越 | 姫路市飯田字長越 | 後 期 | |
| 11 | 横 内 | 龍野市神岡町横内 | 中・後期 | |
| 12 | 斑 鳩 寺 | 揖保郡太子町鳩 | 中 期 | 袋状 |
| 13 | 有年原田中 | 赤穂市有年原 | 中 期 | |
| 14 | 東有年沖田 | 赤穂市東有年 | 中・後期 | 底に完形品 |
| 15 | 鹿沢本多町 | 穴栗郡山崎町鹿沢 | 中 期 | |
| 16 | 家 原 | 穴栗郡一宮町二方 | 中 期 | |
| 17 | 玉 津 田 中 | 神戸市西区玉津町・平野町 | 中・後期 | |

表 7 土器・焼土などを伴う土壌一覧表

(2) 播磨における畿内第3様式(古)併行形式の実態

第一次調査概報において、『土壌2出土土器は畿内第3様式(古)のみに限られ、したがって土壌2の使用期間についても短期間と推測される』と記されているように、今回整理に供することのできた土器は、播磨における当該時期の資料としては、その量、一括性、残存状況などの点から、非常に大きな価値を持っているといつて過言ではないだろう。

この時期の播磨およびその周辺地域における土器の研究については、早くより今里幾次氏を始め多くの先学の手によってすすめられており、『かつて、今里幾次氏は、『播磨市之舞弥生式遺跡の研究』において「播磨国を畿内・吉備の両地域により分離した独自の立場より、弥生式土器の分類を試み」られた。その後、市之郷第二類土器が畿内第3様式(古)と併行するものと考えられている。』ということを中心に、『播磨地方の畿内第3様式(古)併行形式の実態を概観すると、すでに、今里幾次氏が指摘されているように、播磨の弥生式土器は、畿内・中部瀬戸内地方の土器とは共通性を持ちながら、細部に至ると播磨地方の地域色を持っている。』という認識がなされてきた。

今里氏が、「弥生式土器における地域色が、総じて最高に表現されている時期」を「より強調する」ものとして、「飾られるだけ飾ろうとする性格の土器」とした¹⁰。特に土壌2で多くみられる壺形土器Aはその装飾の多様さから多くの注目を浴びている。

概観では、壺形土器Aにおいては「頸部下端に断面三角形の突帯を持つのが通常で、その上に棒状浮文を加えているものが多く、東溝遺跡では特にその例が多い。」とされており、『口縁端部は口縁部内面に対し垂直に曲折する。また口縁端部が口縁部内面より低い傾向は、中部瀬戸内との共通性を思わせるが、その数は圧倒的に多く、播磨における大きな特色の1つになっている。口縁部端面に刻み目、斜線文・綾杉文を施し、その上に円形浮文を加えている例、無文のものはヨコナデ手法によって凹線文の前段階を思わせるもの、口縁部端面に突帯を付したのも1例ある。口縁部内面に断面三角形突帯をめぐらせたもの、櫛状施文具による施文等も盛んである。胴部の加飾は盛んで、直線文・斜格子文・波状文が主流をなし、文様帯上に円形浮文を貼付している例が多く、佐原氏が指摘されている「櫛描文様帯の下端に刺突文あるいは、櫛描きの列点文を配置するものを多くみる。」といったような傾向はみられない。またこの種の土器の頸部に指頭圧痕を加えた突帯をめぐらす例は、東溝遺跡出土土器に関する限り見られない。』と示されている。

これらは今回の報告で示した壺Aaにほぼ限定されるもので、前項でも述べたように、これらは特に東溝遺跡の独自の地域色を強調するものであり、壺Aaを「播磨型壺」として地域間交流を知る上での基準的資料となっており、周辺地域での類例も多く確認されている。森岡秀人氏は、摂津・播磨・紀伊の畿内第3様式併行期の優勢壺として、摂津型壺と共に播磨型壺をあげ、相互の関係の検証を行っており¹¹、当時の大阪湾をめぐる各地域間交流の復原が進む中で、摂津における土器編年とも大きくかかわっている¹²。又、加古川・由良川を通じての日本海側との交流も検証されている¹³。

壺形土器Bについては、『岡山県菟池遺跡出土の土器そのままと思われるものがあり、中部瀬戸内地域との関連がうかがわれる。』とされており、西摂においてもみられる形である¹⁴。溝之口遺跡(1984年度調査)・土壌1からの出土品¹⁵に完形を見ることができ、その大きさは、今回「特別な大型の壺」とした壺Aaをさらに大きく凌ぐものであり、別の用途で作られたものと思われる。

壺形土器Cは、『口縁直下に2~3条の突帯をめぐらすこと、片口になっていることなど、摂津との結び付きを思わせるものもある。』とされている。いわゆる直口壺で、口縁直下及び頸部下端の突帯の多用、また直交する棒状浮文など、その装飾性は高く、その数も壺Aaに次いで多いことから、その用途についても、壺Aaに準ずるものと考えたい。壺Aaと同様に、播磨特有の強い地域色を示しており、今里氏は中部瀬戸

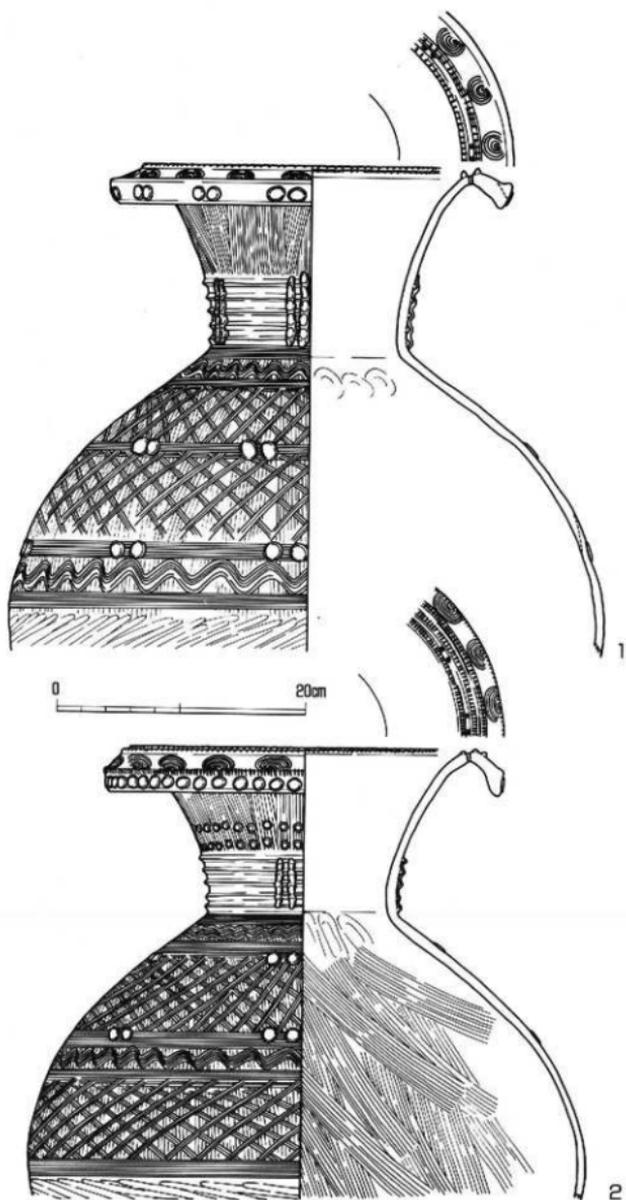
内地方とのつながりを示唆しておられるが、紀伊型直口壺と呼ばれるものにも非常に近く、しかもそれより時期的に先行しているようである。新方遺跡出土の直口壺が「摂津的な」欠入部を持つが、「紀伊的な」口縁下突帯は持たないのに対して^④、土壌2の資料ではそのいずれも見られるなど、地域間交流を考える上で興味深いものである。

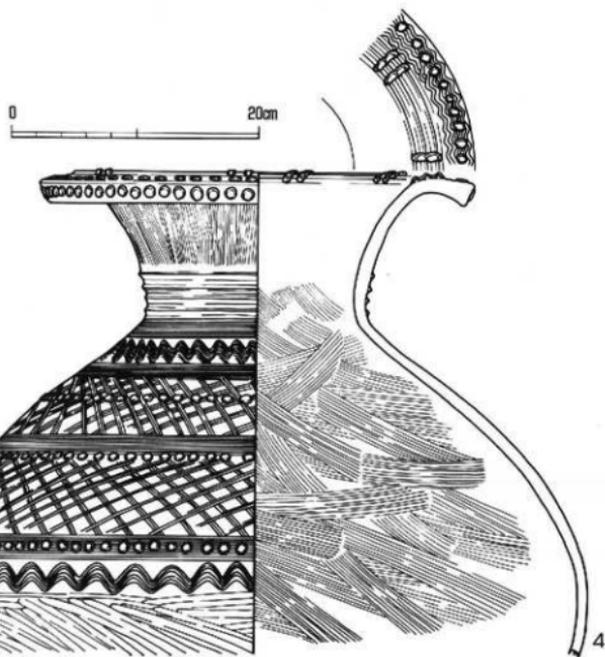
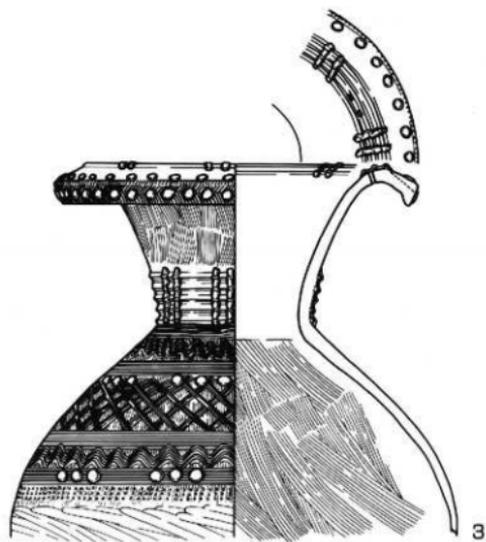
以上、器種構成上多くを占める壺形土器についての概観により、『見通しとしては畿内の性格と中部瀬戸内の性格の二面性を持ちつつ、播磨地方独自の形態・装飾を見ることができる。このような特色を持った東海遺跡土壌2の上器を播磨における畿内第3様式(古)併行形式の典型と考える。』とされているように、播磨及びその周辺地域に示す意義は大きい。播磨では、他にこの時期の良好な一括資料には恵まれないが、今後の資料の増加により播磨の中でも小地域差を含めた実態が、より具体的に明らかにされていくであろう。

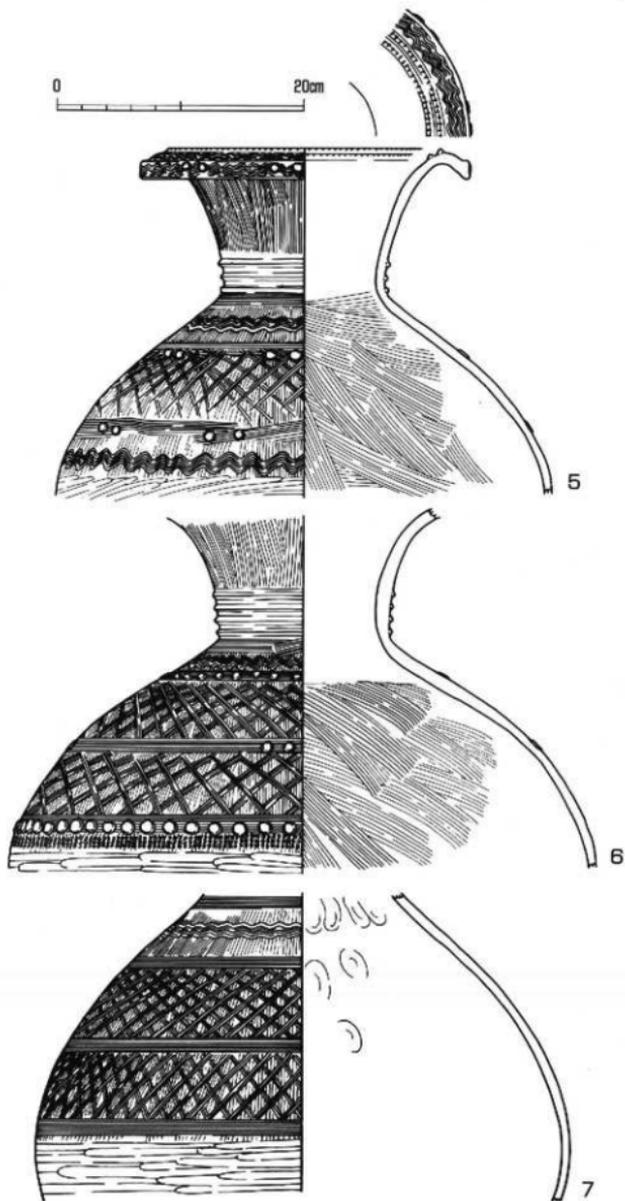
(松下・友久)

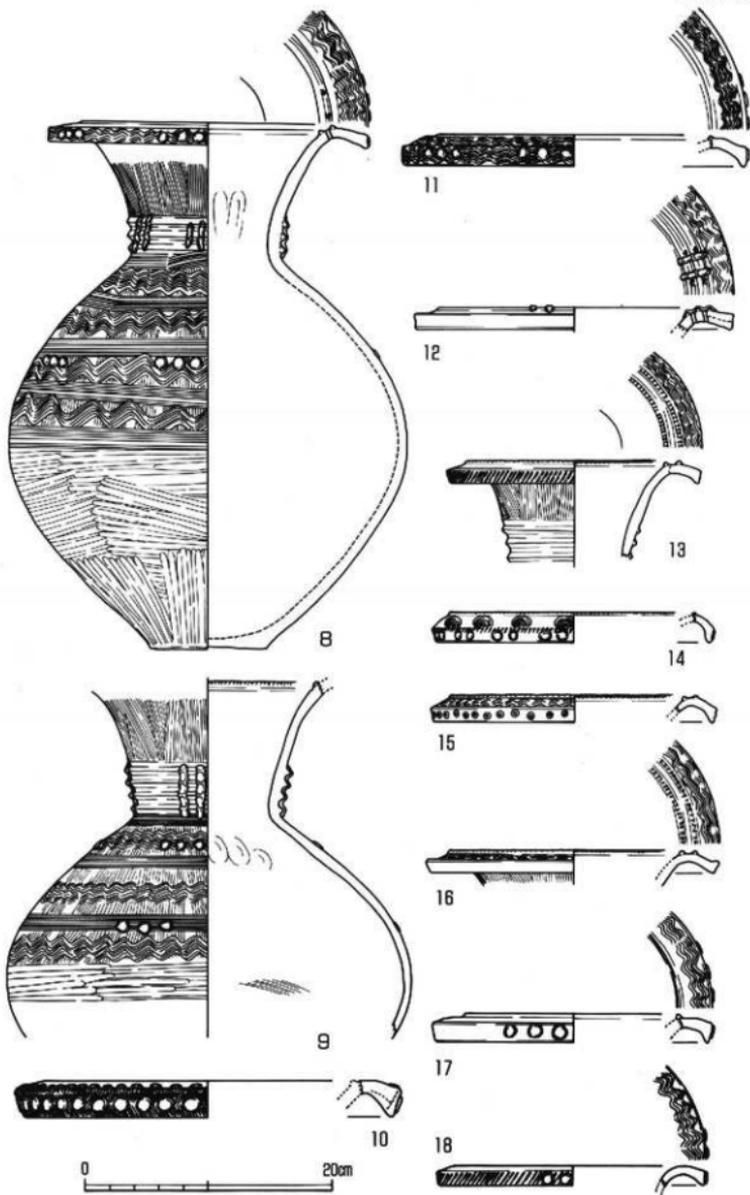
注

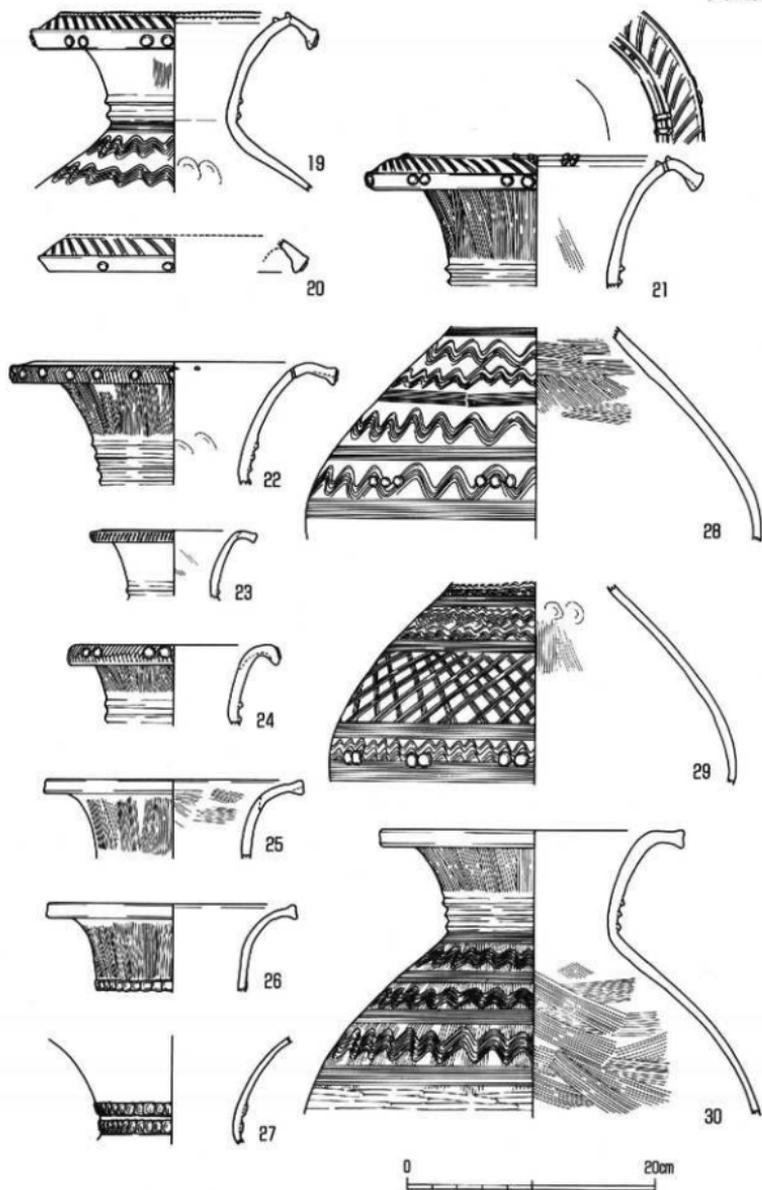
- (1) 今里幾次 前掲書
- (2) 森岡秀人「突帯文土器地域色に関する若干の検討—特に摂津・播磨・紀伊の第3様式優勢壺にみられる器形・文様交流について—」『太永先生米寿記念献呈論文集』乾 1985年
- (3) 森岡秀人「摂津地域」『弥生土器の様式と編年・近畿編Ⅱ』1991年
- (4) 種定淳介「加古川と由良川」『生産と流通の考古学』横山浩一先生追悼記念論文集Ⅰ 1889年
- (5) 本編参照
- (6) 丸山 藻 前掲書



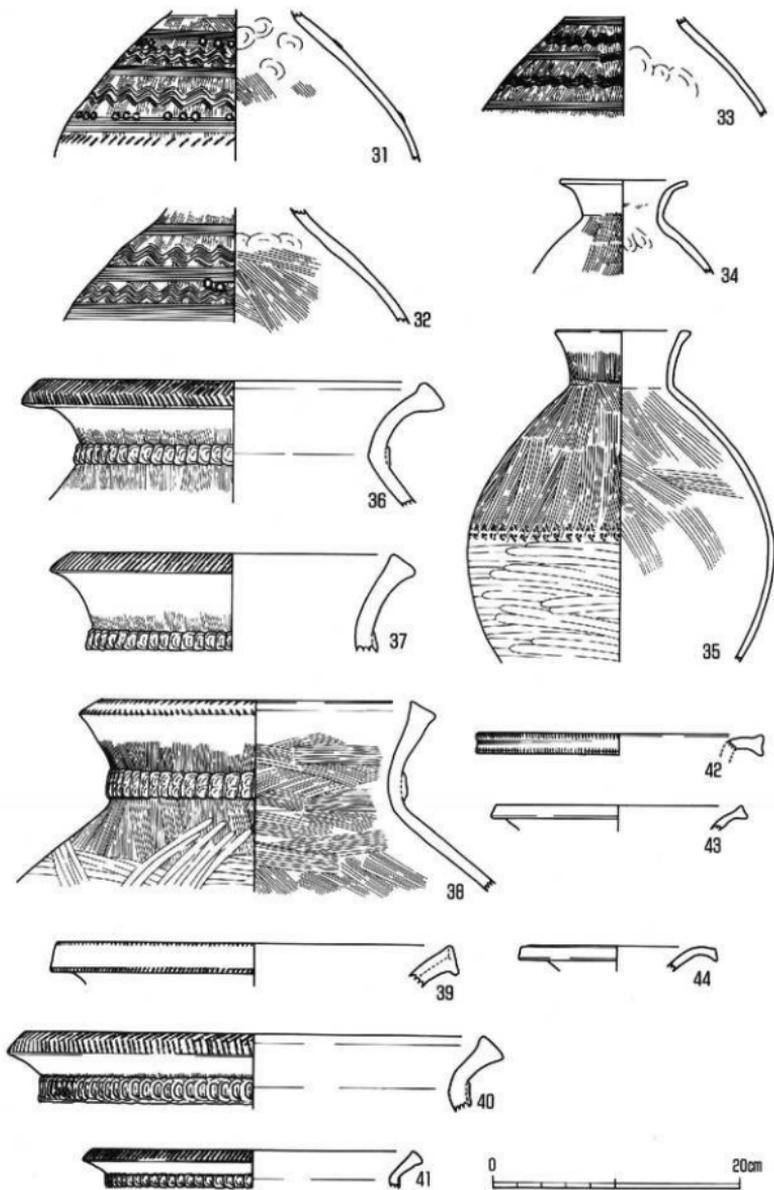


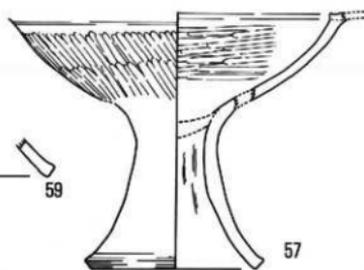
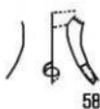
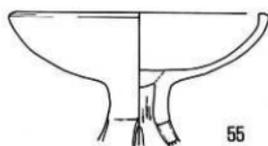
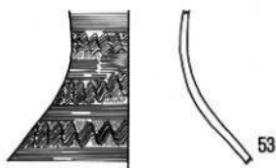
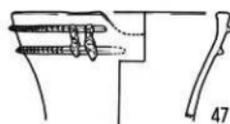
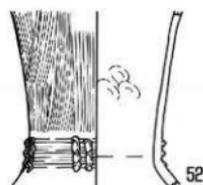
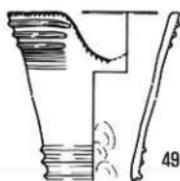
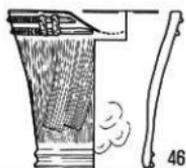
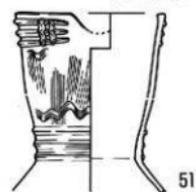
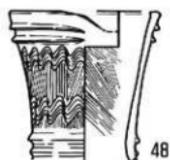
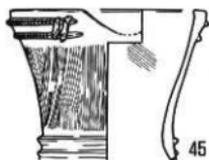






実測図6





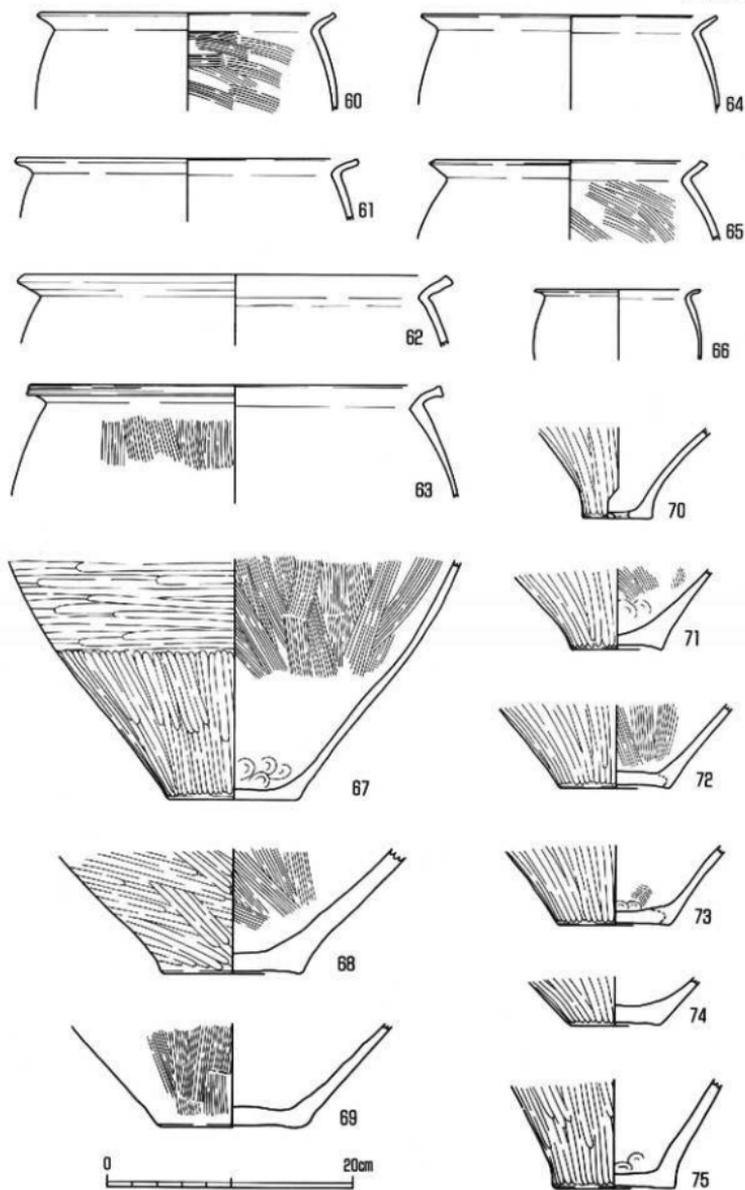
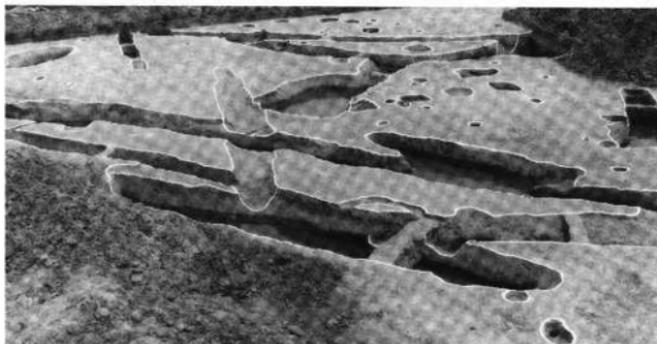


図 版

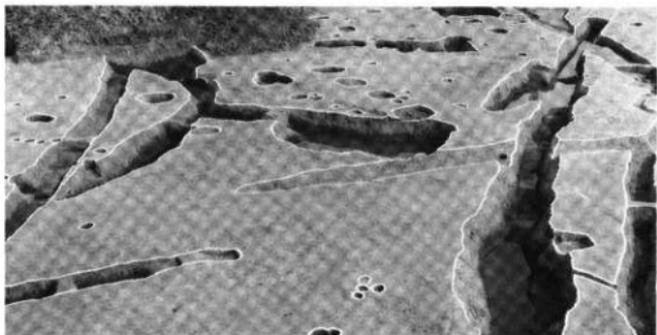
実測図版



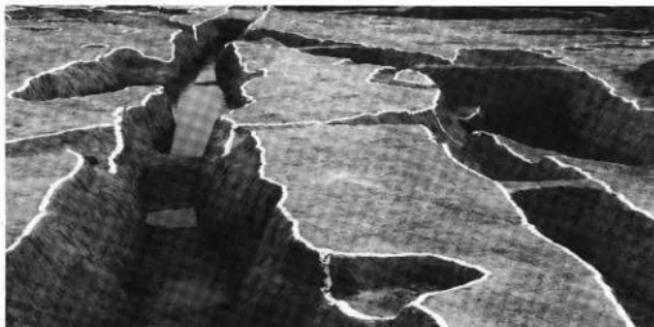
調査地西側



調査地東側



方形周溝墓



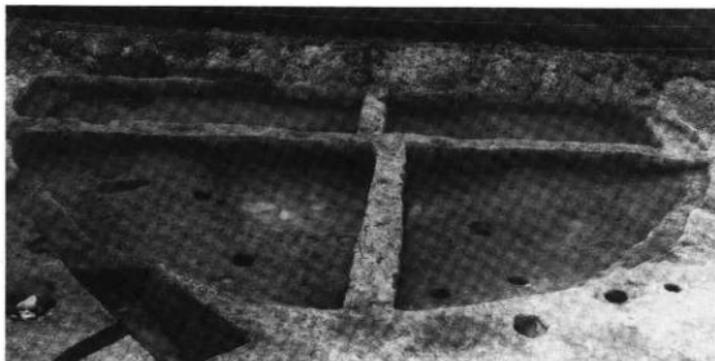
溝1(SD01)南より



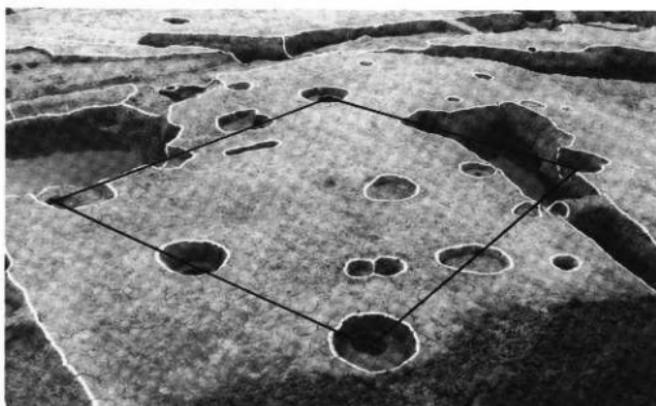
溝1弥生土器出土状況



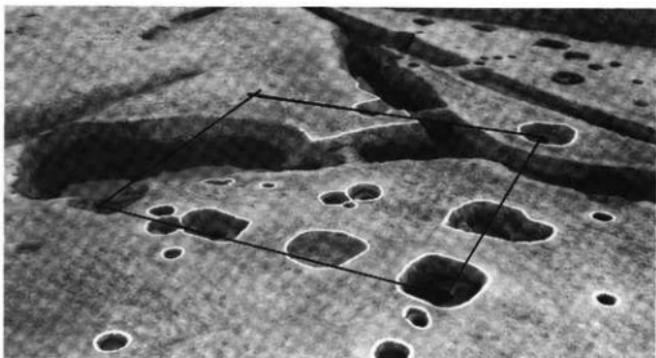
土壇1壺形土器出土状況



堅穴住居1(SHK01)北より



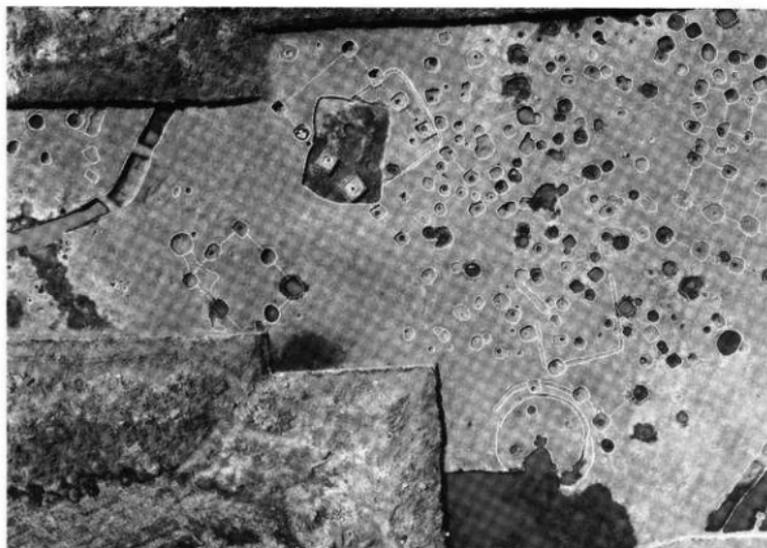
掘立柱建物1(SB01)西より



掘立柱建物2(SB02)南より

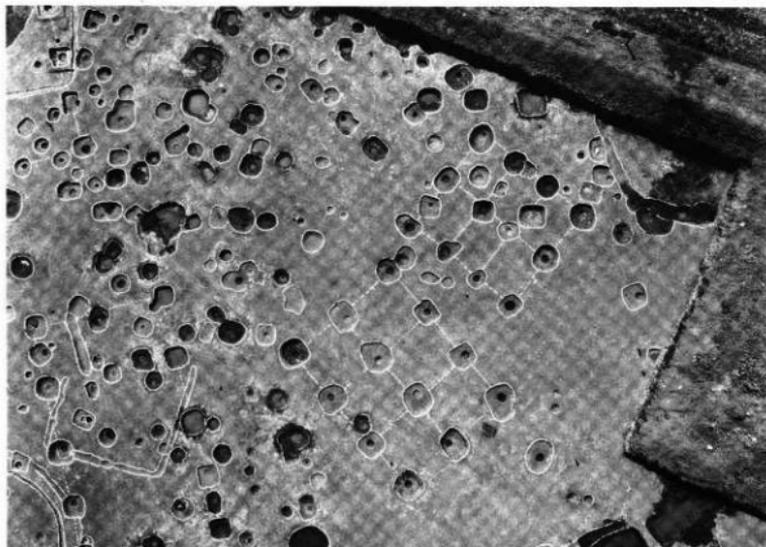


第一調査区上空よりの撮影



〈模型ヘリコプター撮影 岡田克巳氏〉

第一調査区東側

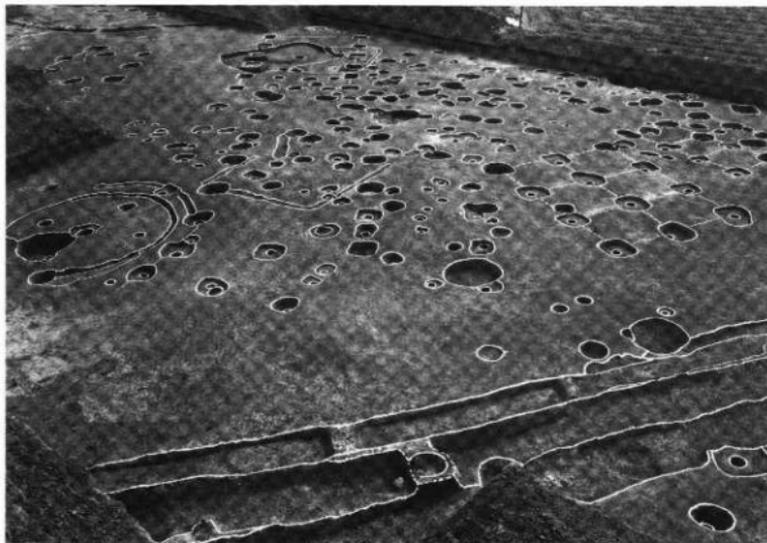


〈模型ヘリコプター撮影 岡田克巳氏〉

第一調査区掘立柱建物群上空撮影



第一調査区全景(東より)



第一調査区掘立柱建物群(北より)



第一調査区掘立柱建物群(西より)



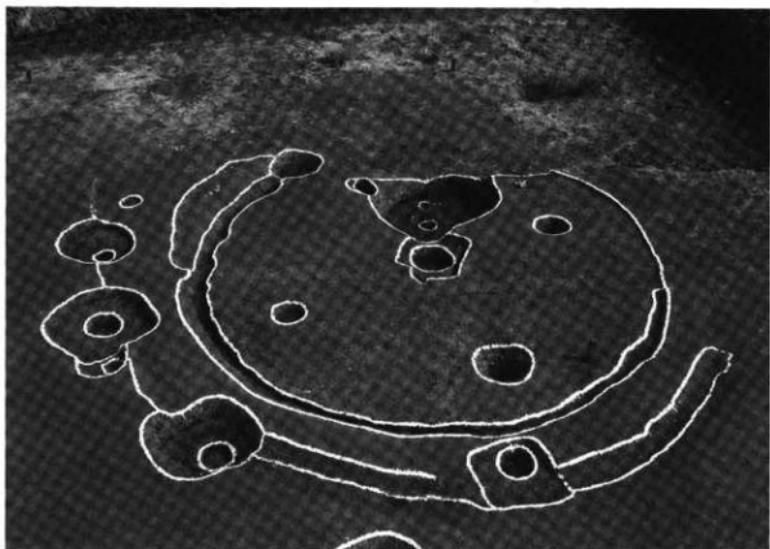
弥生(SBY03)古墳(SHK01)奈良時代(SB02)建物の重複(北より)



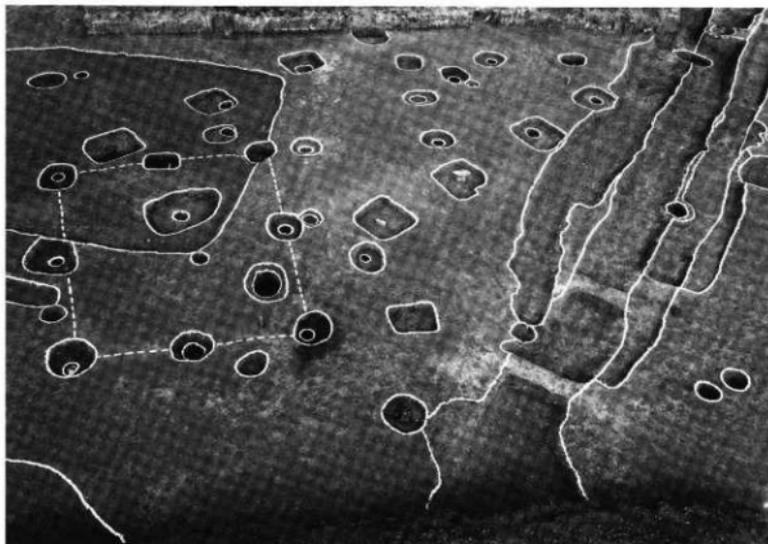
弥生(SBY03)古墳(SHK01)奈良時代(SB02)建物の重複(西より)



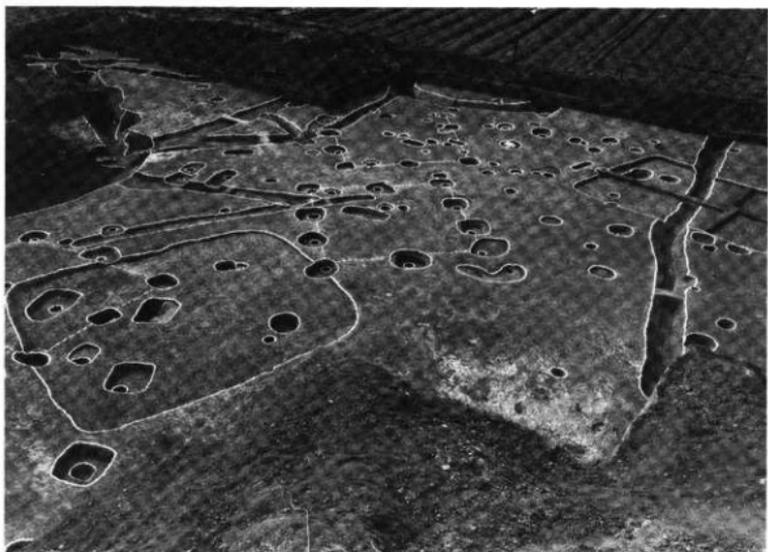
堅穴住居と掘立柱建物群(南側)東より



堅穴住居(SHY01)南より



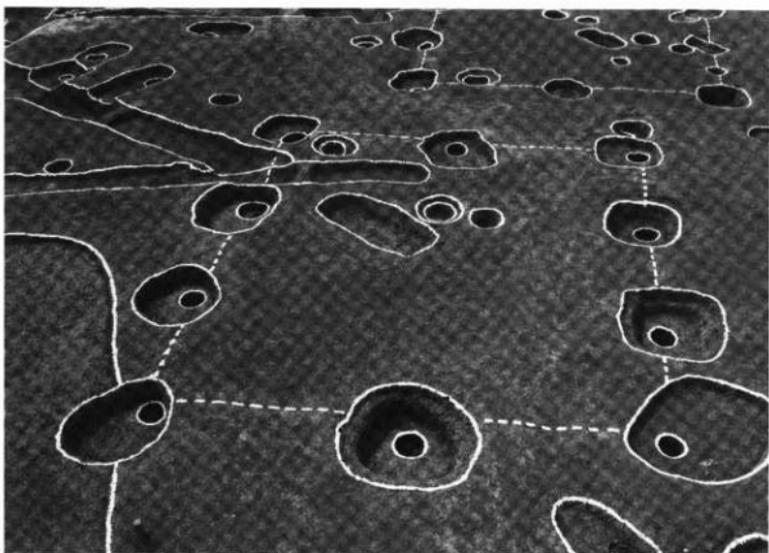
竪穴住居(SHK05)と底付掘立柱建物(南から)



竪穴住居(SHK05・右 SHK06・左)と掘立柱建物(北より)



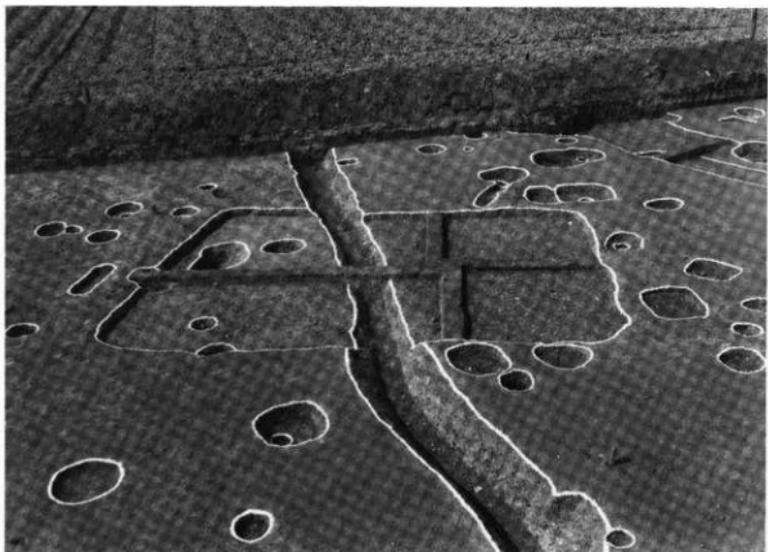
竪穴住居(SHK05)西より



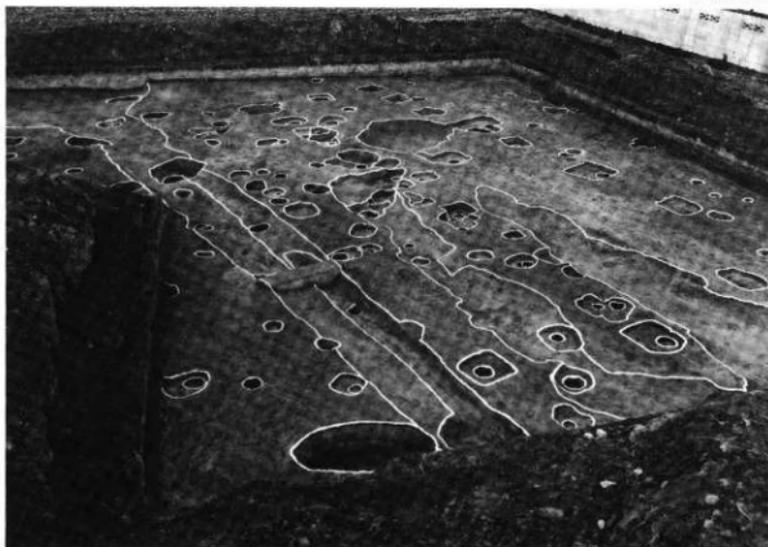
掘立柱建物(SB15)西より



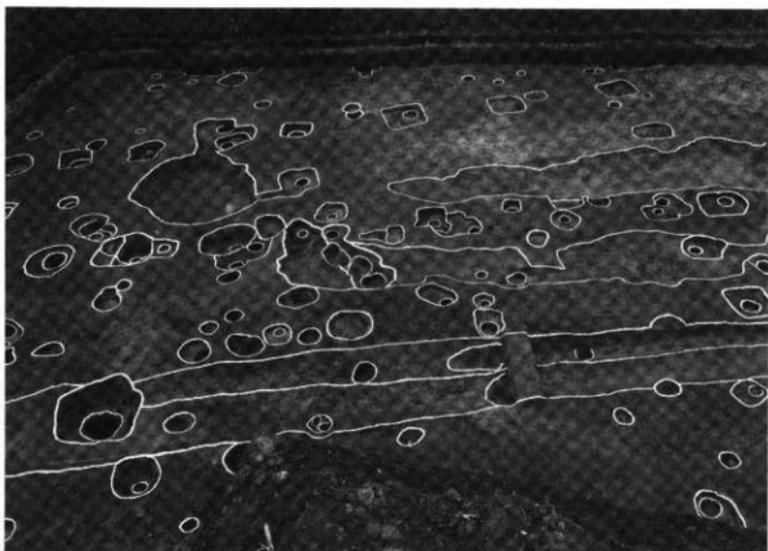
掘立柱建物(S17)東より



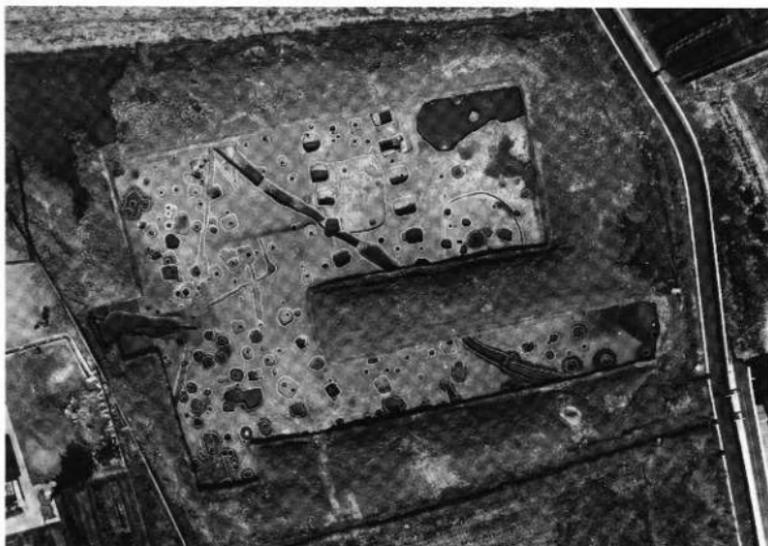
竪穴住居(SHK06)東より



第二調査区全景(南より)



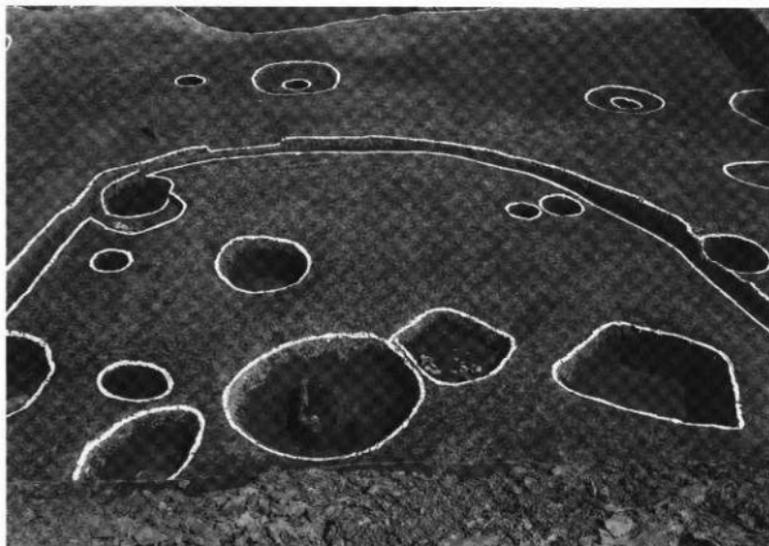
掘立柱建物と井戸・溝(西より)



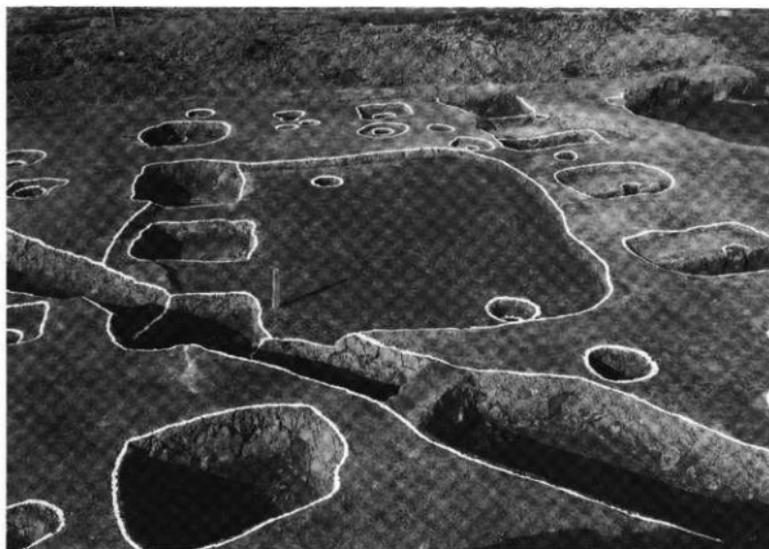
第三調査区上空撮影(模型ヘリコプター撮影 岡田克巳氏)



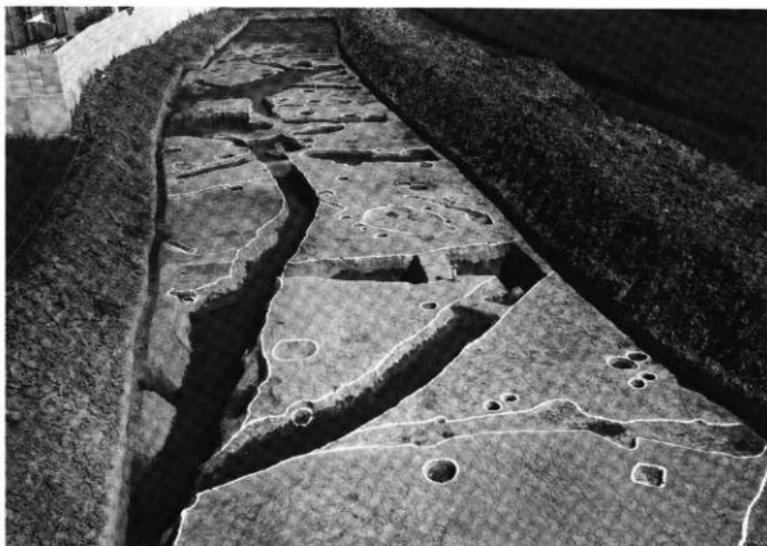
第三調査区(南から)



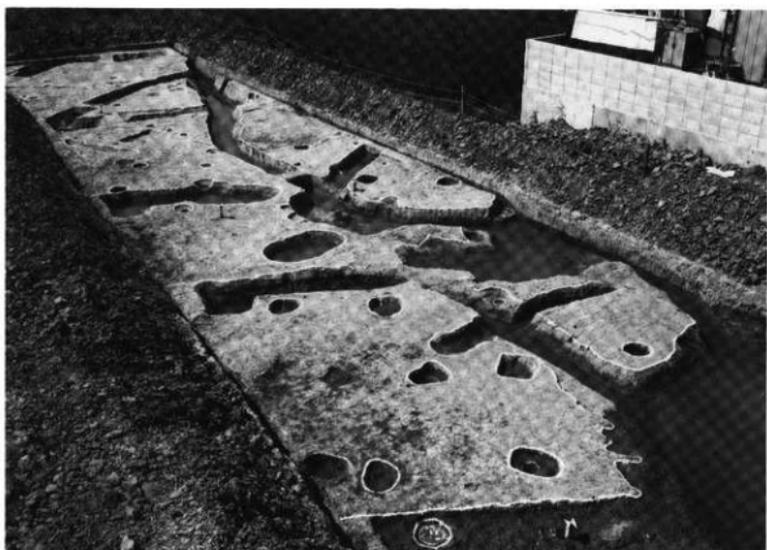
堅穴住居(SHY01)南より



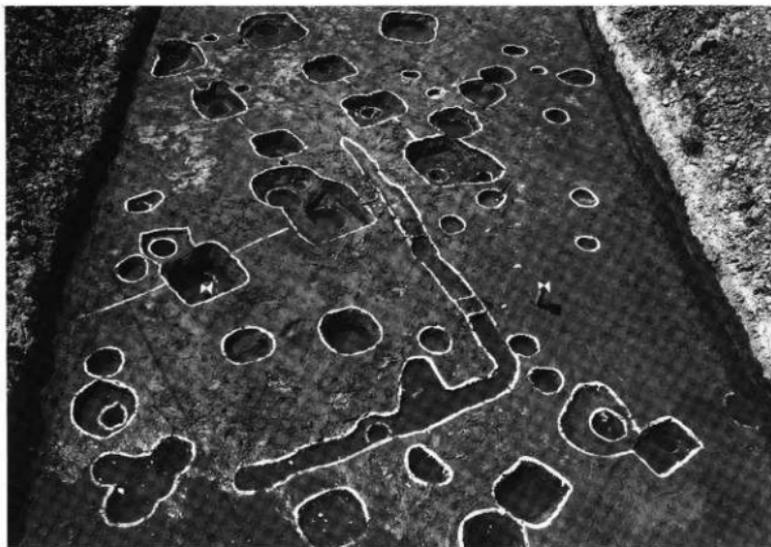
堅穴住居(SHK01)・掘立柱建物(SB05)南より



調査地東側



調査地西側



竪穴住居(SHK03)



掘立柱建物(SB01)南より



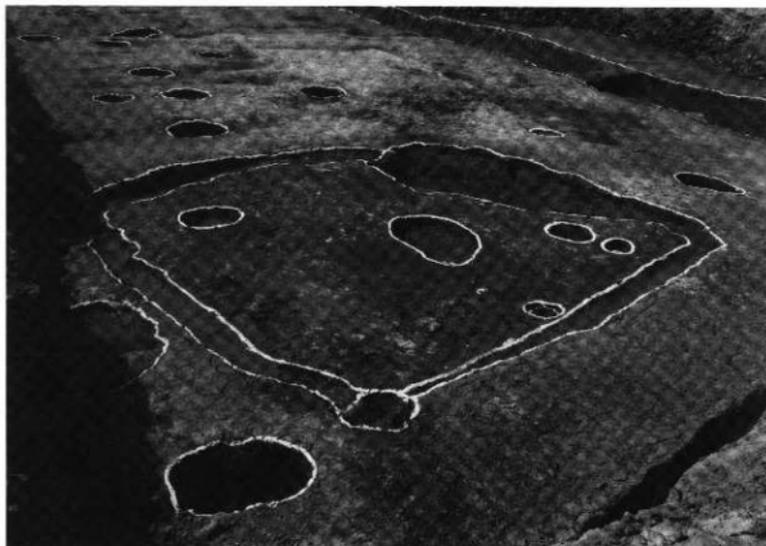
調査地航空写真(撮影バスコ)



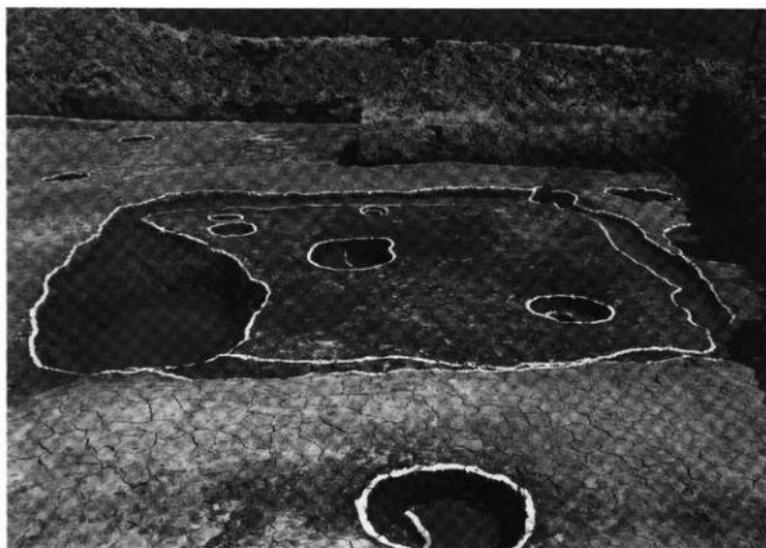
調査地全景(西より)



調査地全景(北より)



竪穴住居(SHY01)南より



竪穴住居(SHY01)・土壇1(SKY01)北より



調査地航空写真(撮影バスコ)



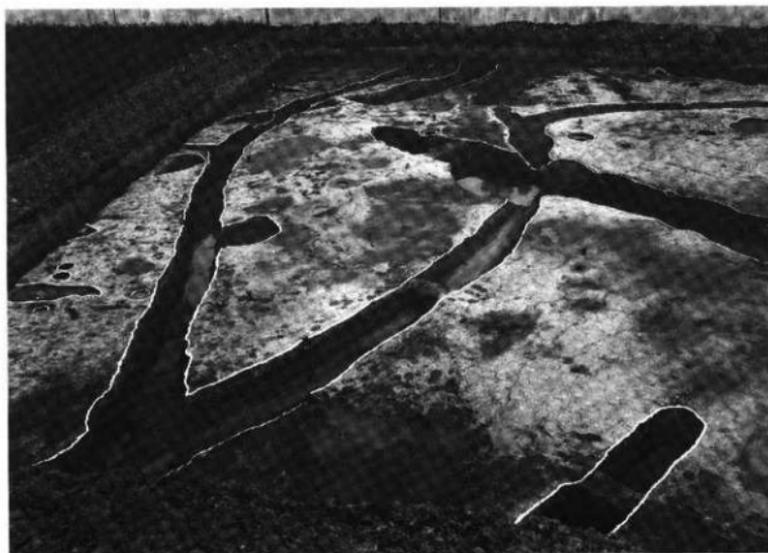
調査地全景(南より)



方形周溝墓1(南より)



方形周溝墓2(北より)



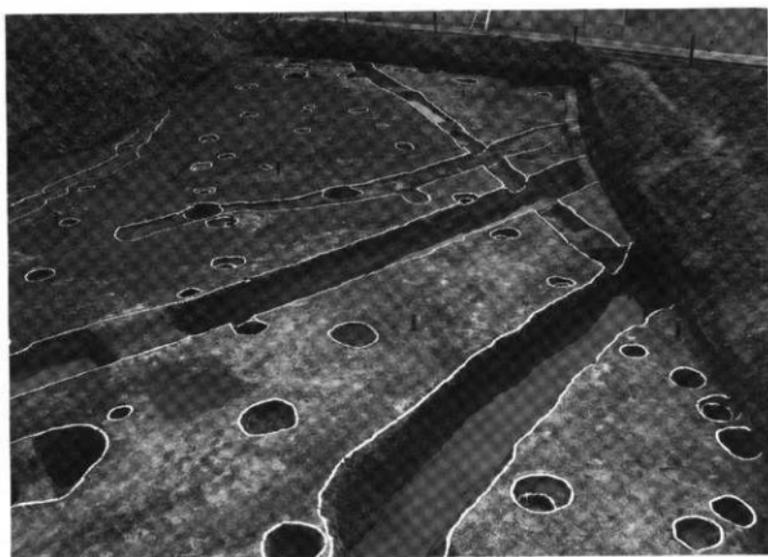
溝1・2(SD01・02)西より



調査地航空写真(撮影パスコ)



調査地全景(東より)



調査地東側柵列(SA01・02)東より



方形周溝墓1 (西より)



方形周溝墓1 (北より)



方形周溝墓1近景(南より)



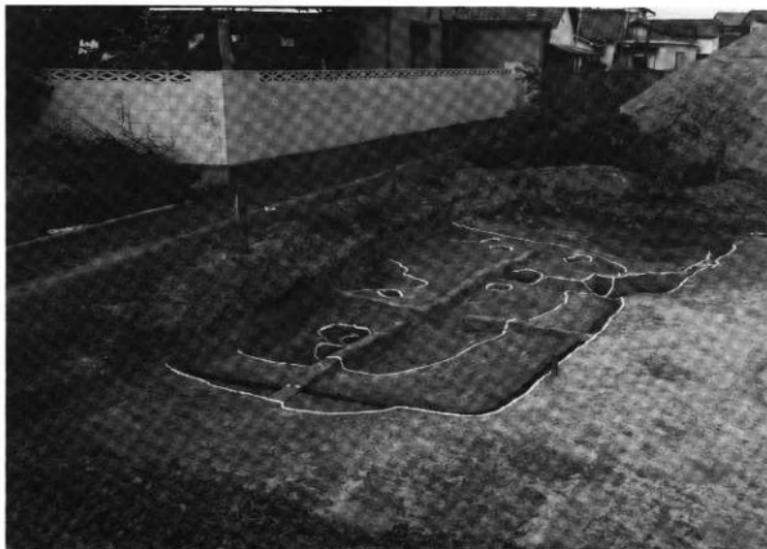
方形周溝墓2(南より)



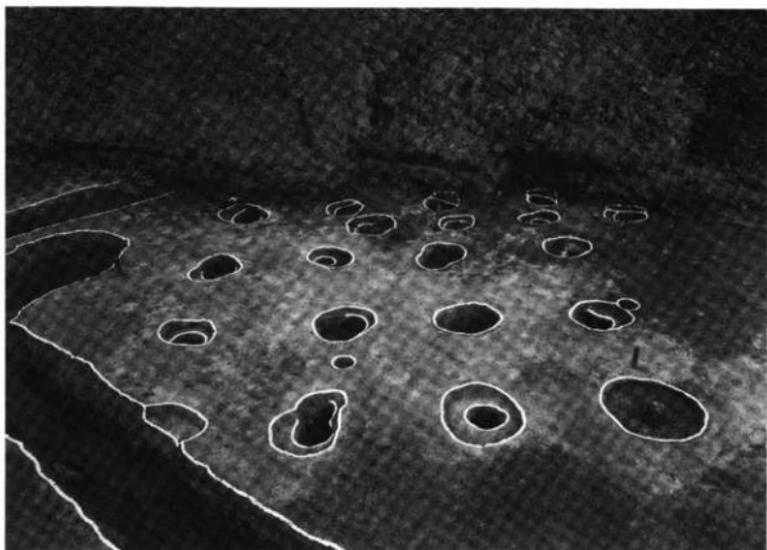
円形周溝墓(南より)



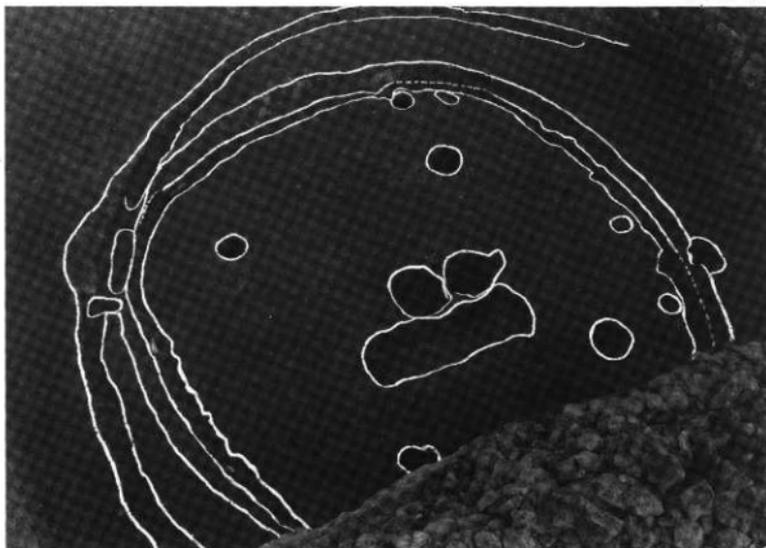
壑穴住居1(SHK01)南西より



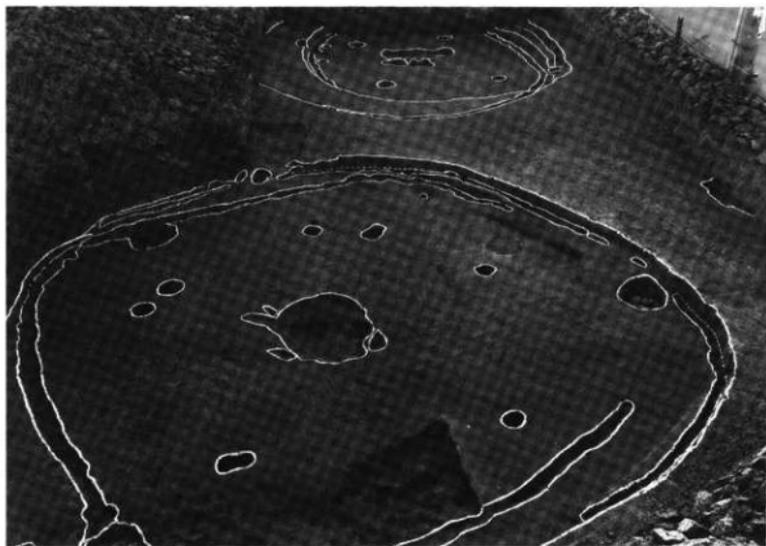
竪穴住居1(SHK01)南より



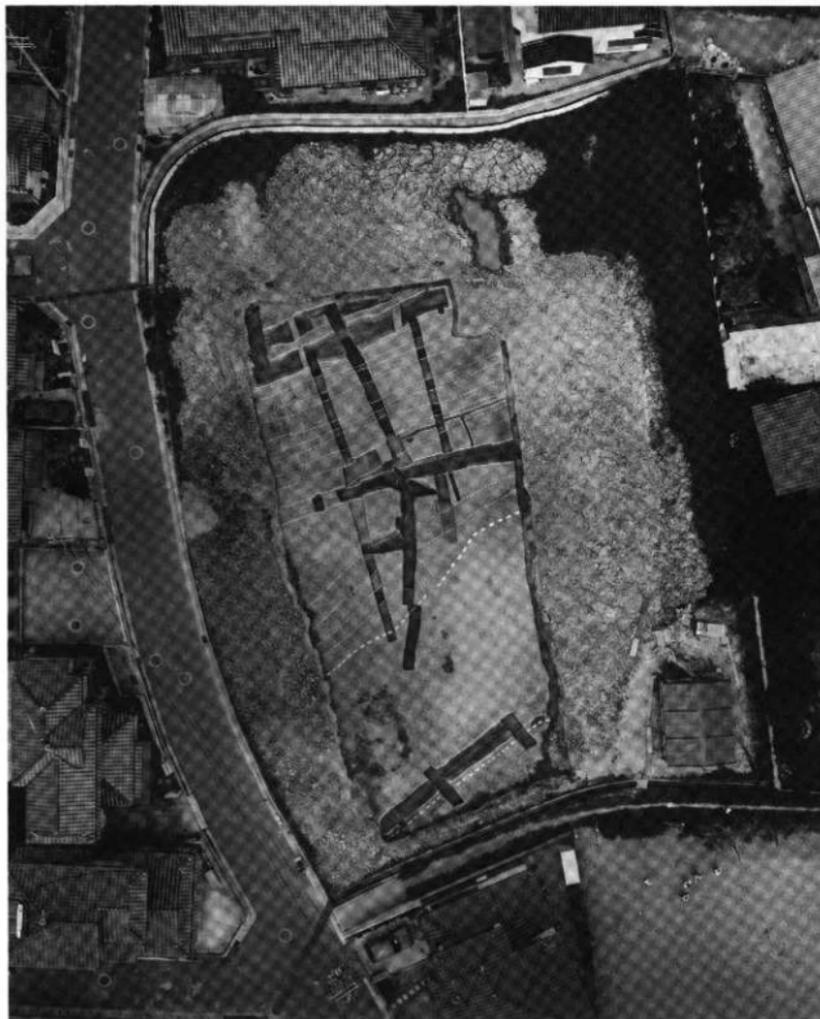
掘立柱建物1(SB01)南より



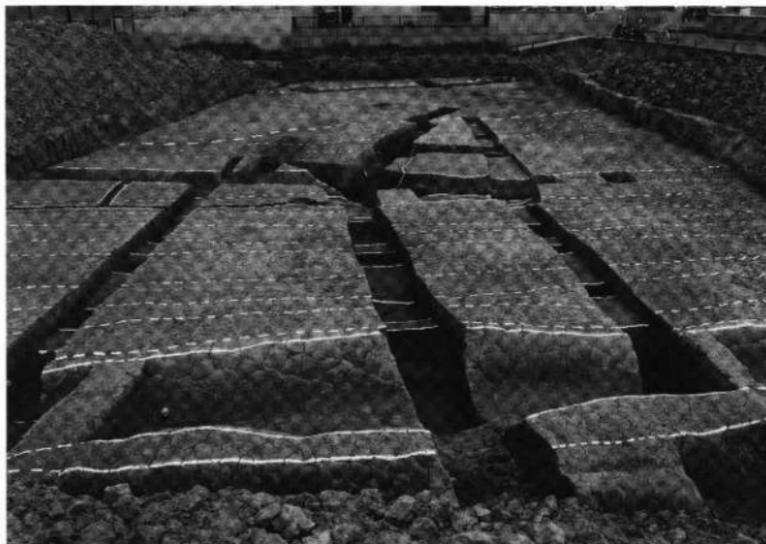
堅穴住居1(SHY01)南より



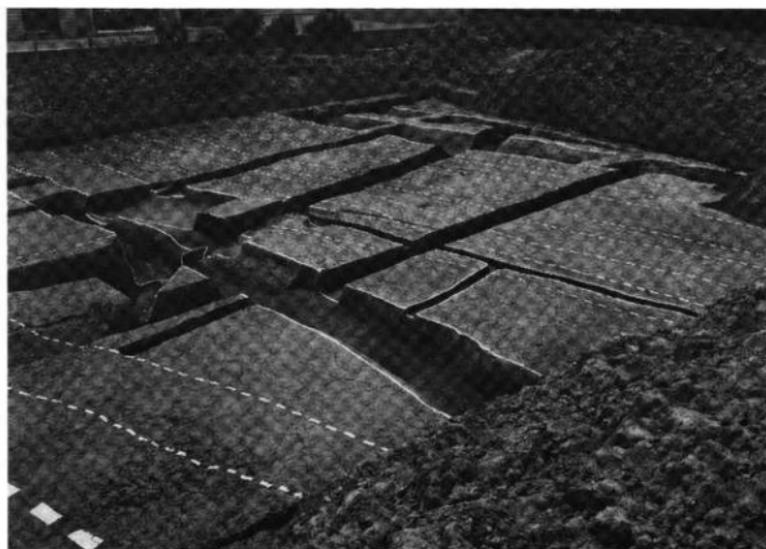
堅穴住居2(SHY02・手前)堅穴住居1(SHY01・後方)北より



調査地航空写真(撮影バスコ)



調査地全景(西より)



奈良時代水田跡(北より)



溝2(SD02)と排水路(SD03)東より



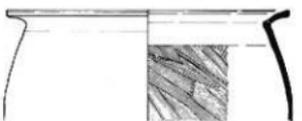
溝7(SD07)溝8(SD08)と土手(南より)



1



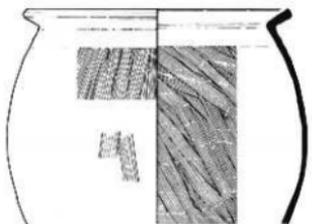
2



3



4



5



6



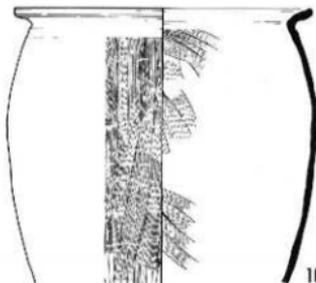
7



8

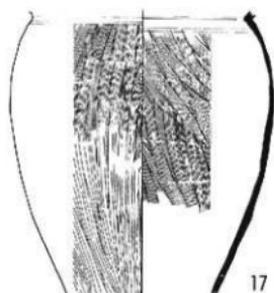
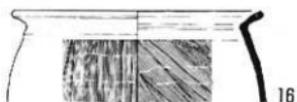
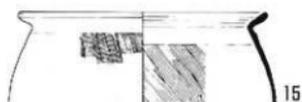
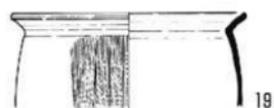
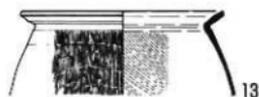
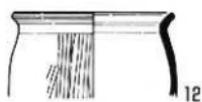


9

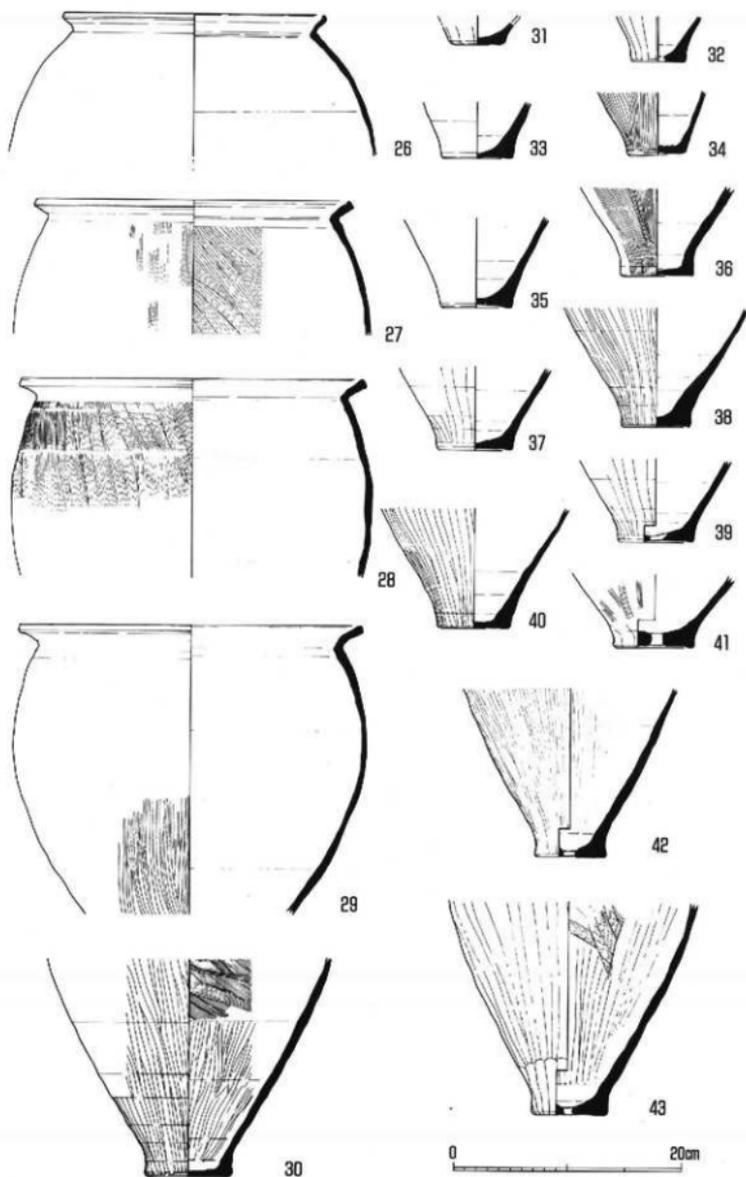


10

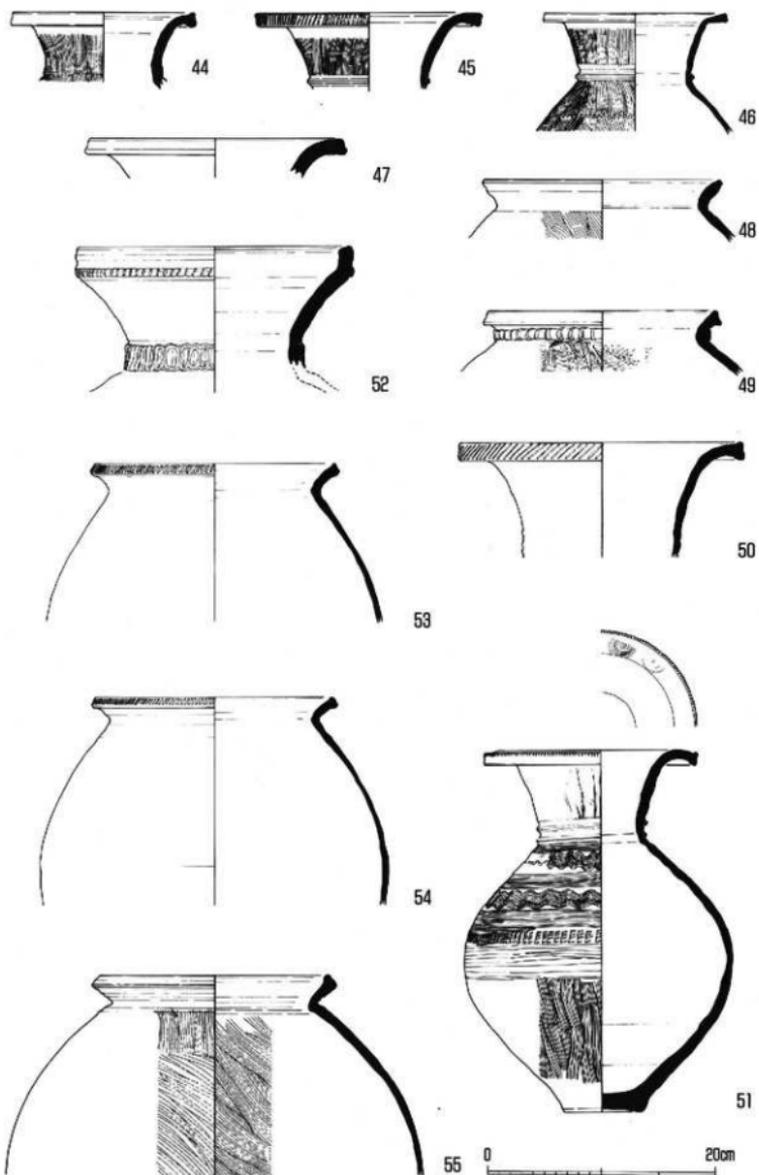


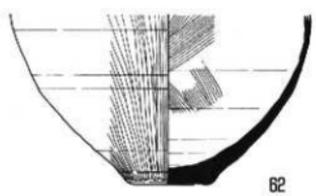
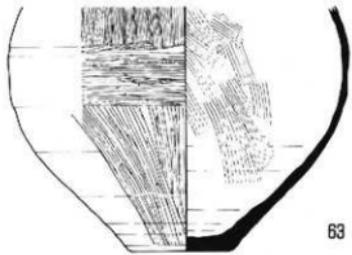
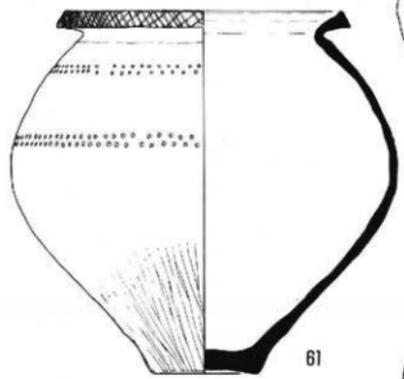
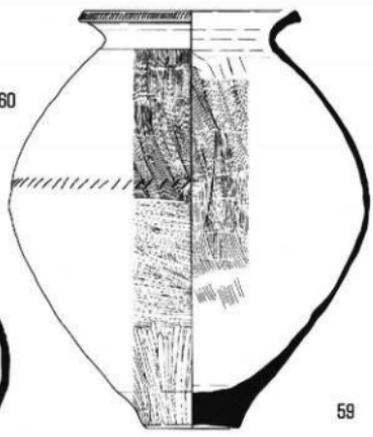
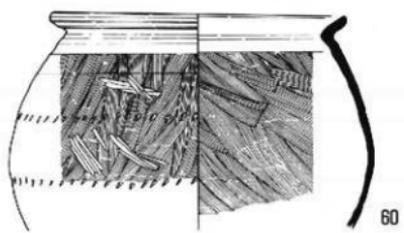
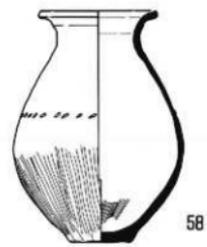
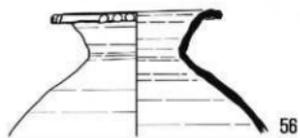


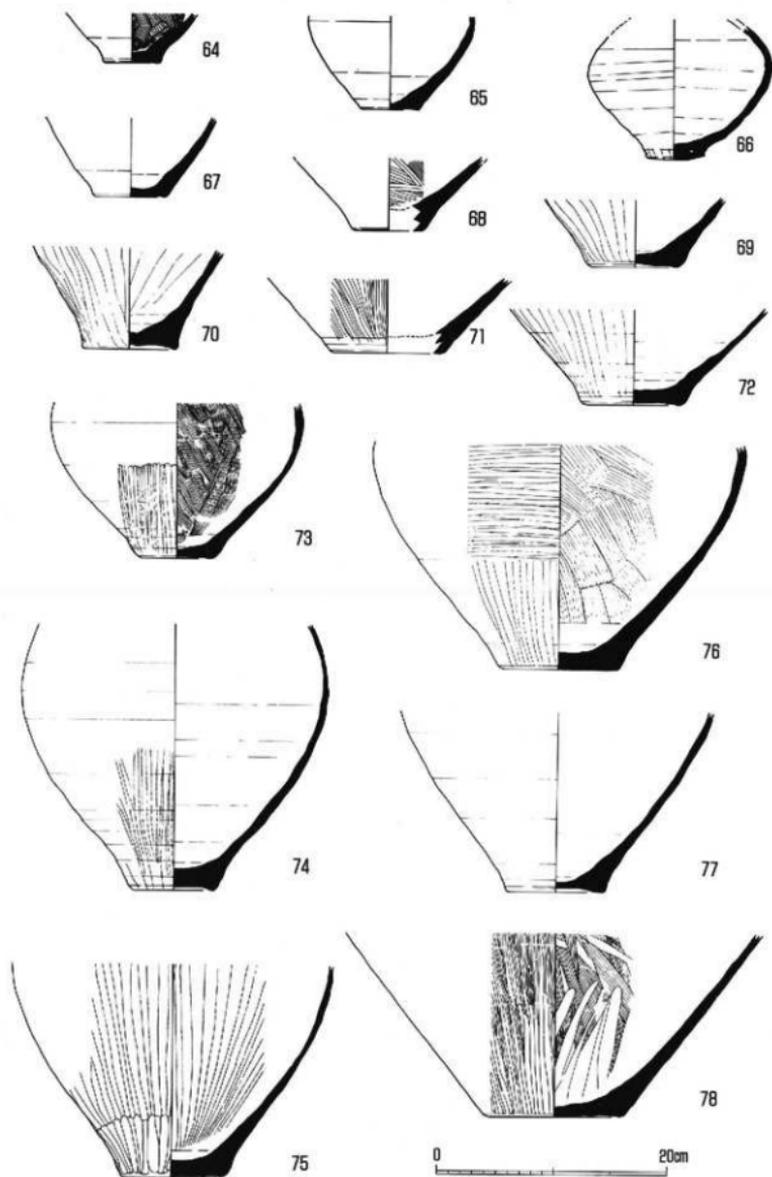
0 20cm

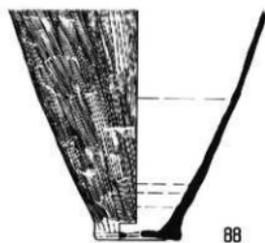
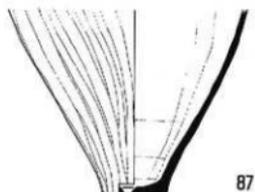
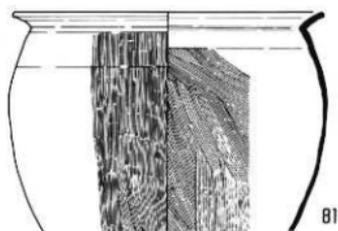
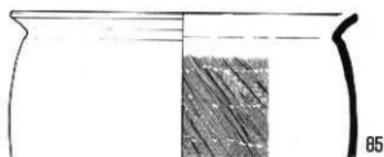
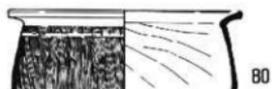


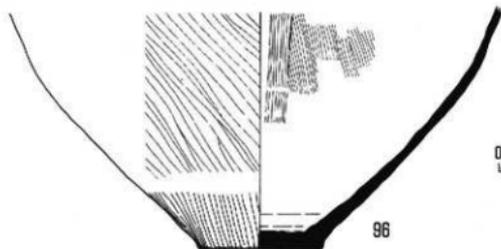
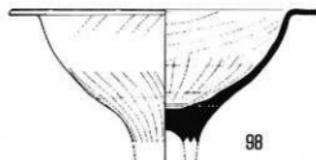
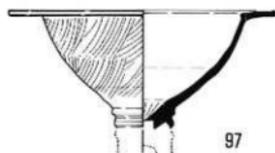
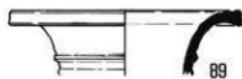
0 20cm



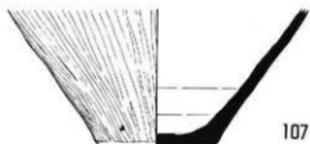
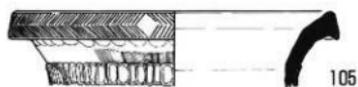
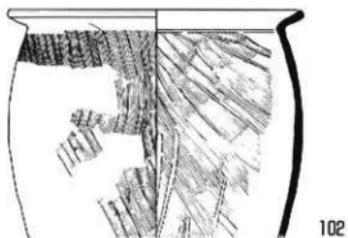
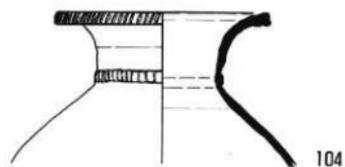
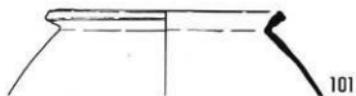




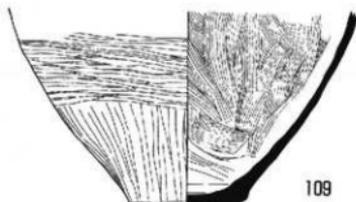


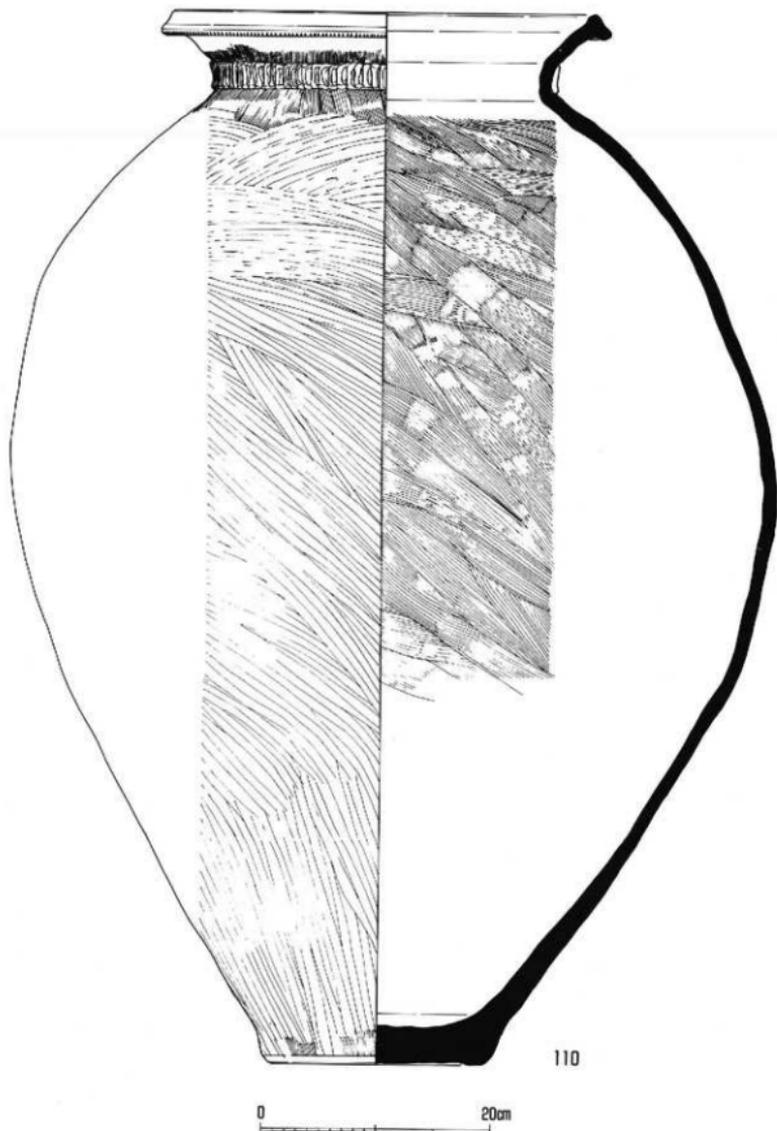


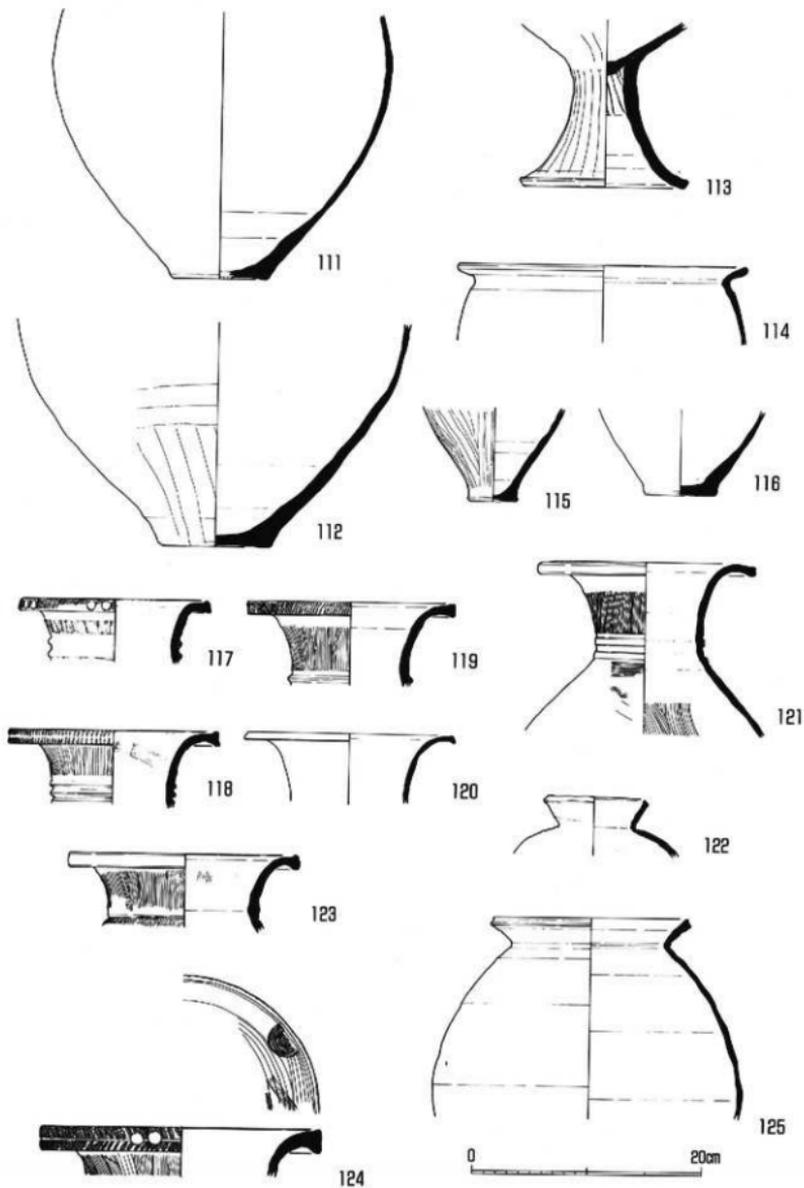
0 20cm

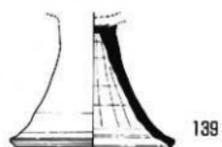
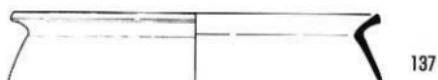
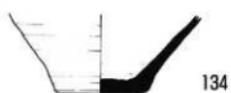
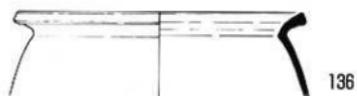
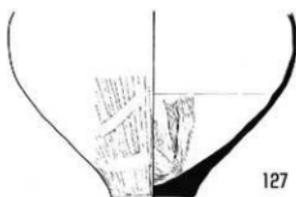
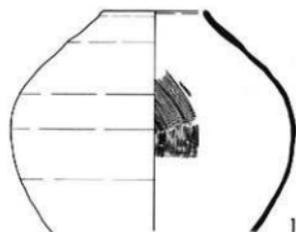


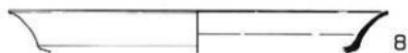
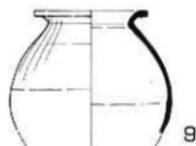
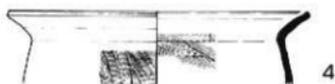
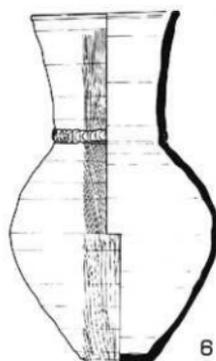
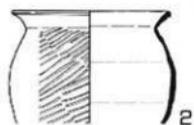
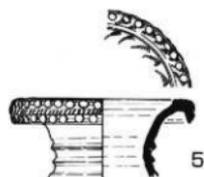
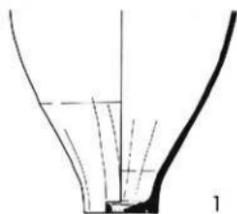
108

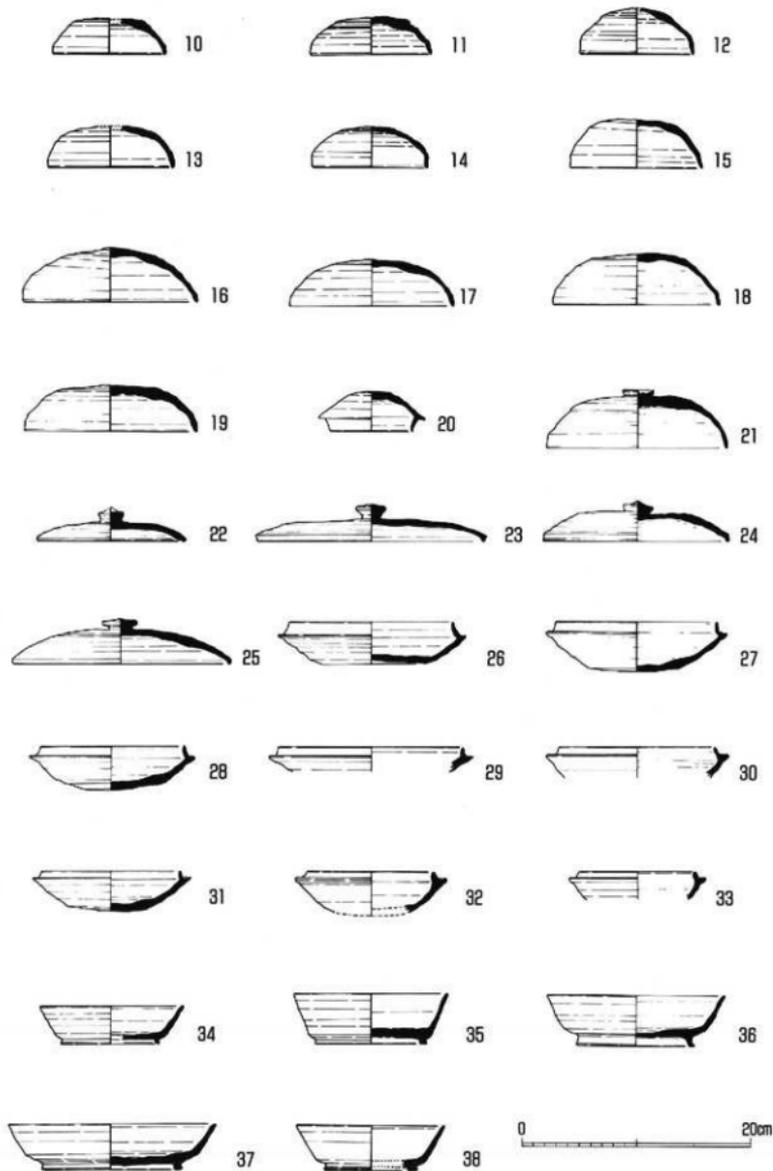


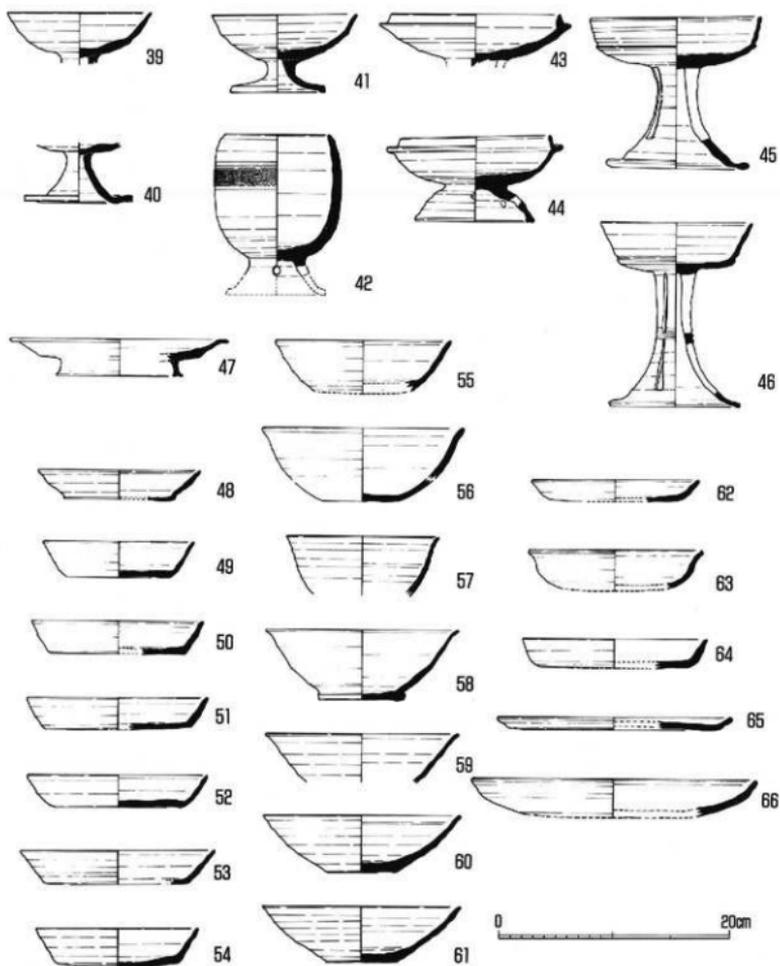


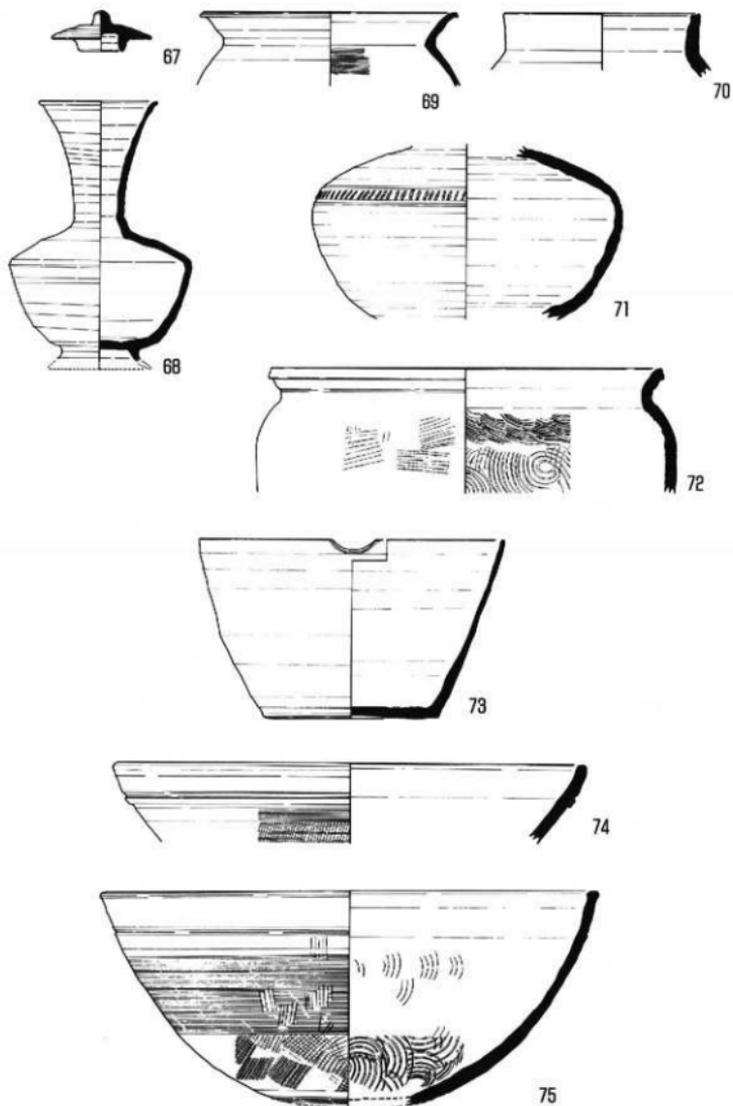




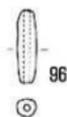
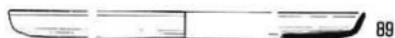
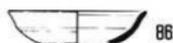
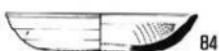
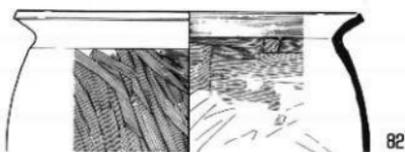
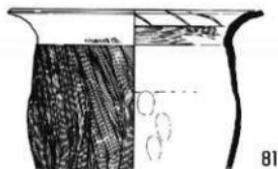
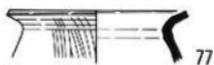


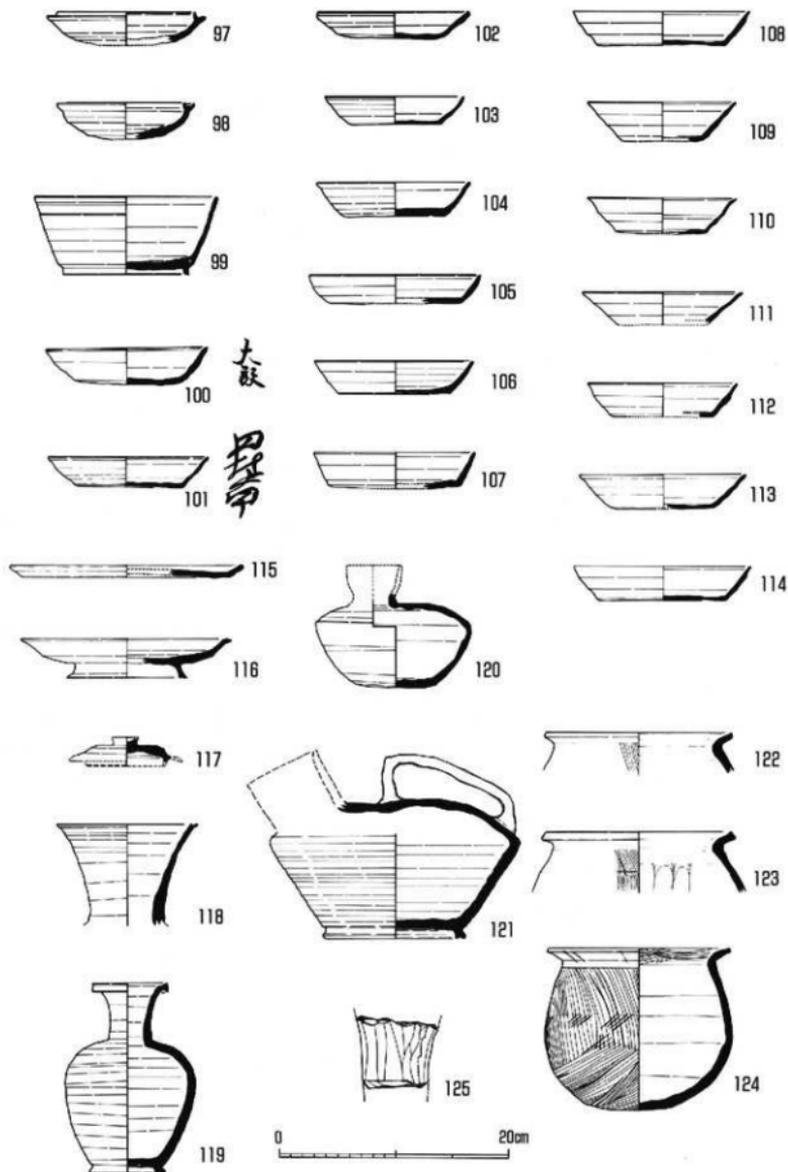


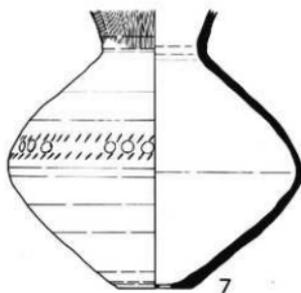
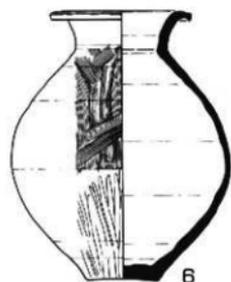
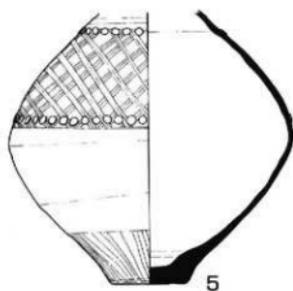
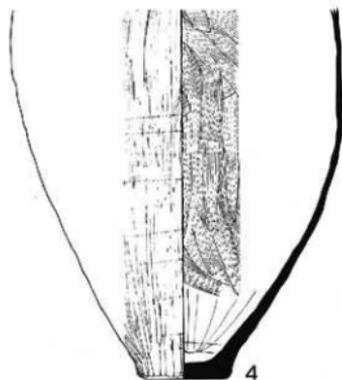
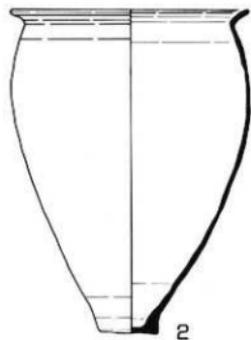
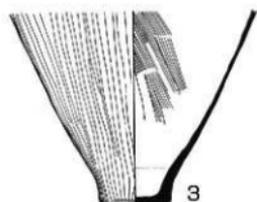


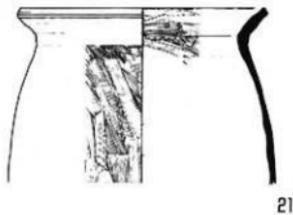
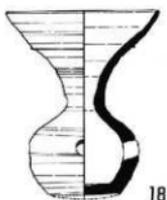
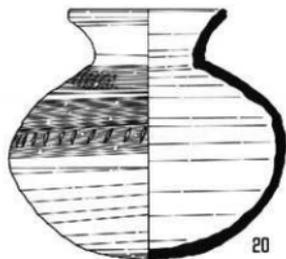
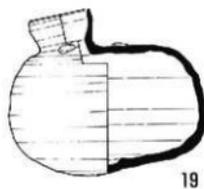
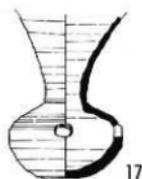


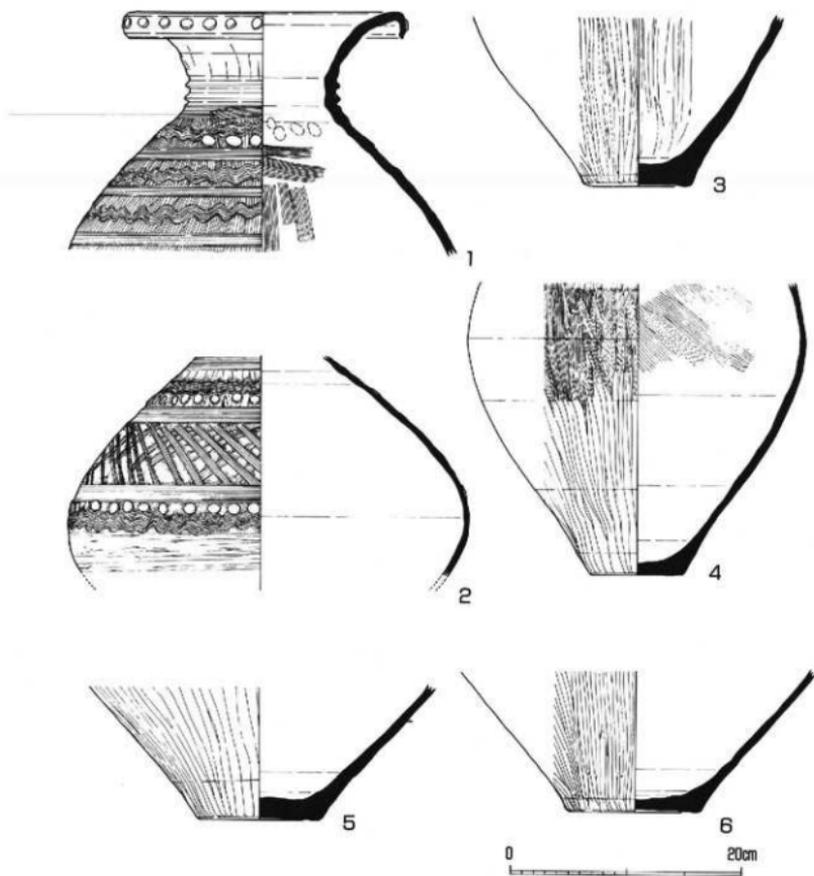
0 20cm

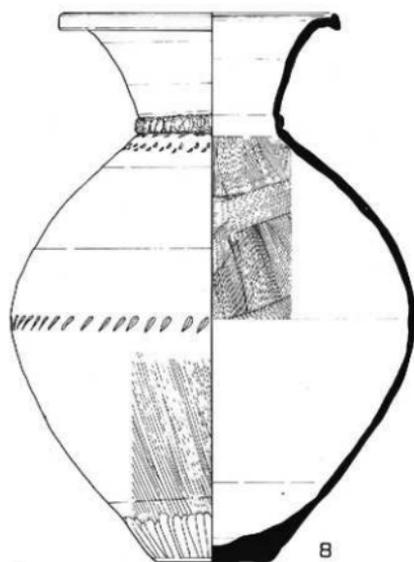
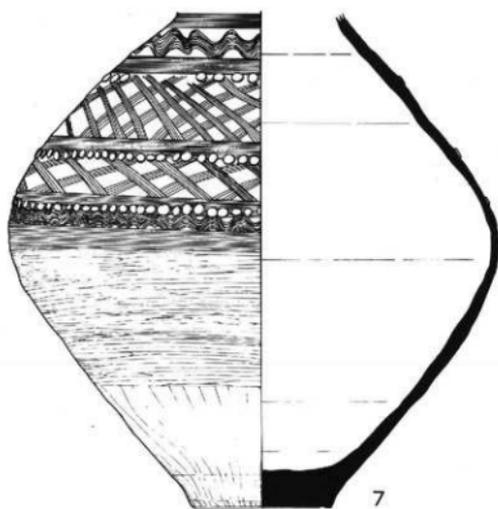


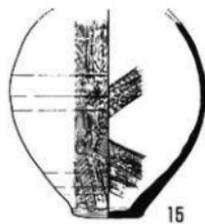
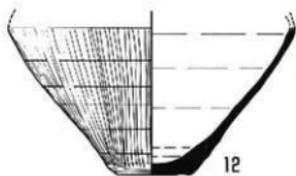
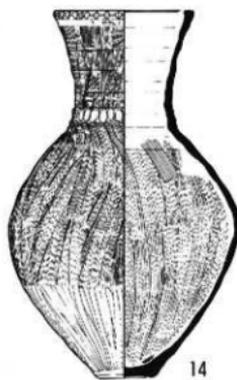
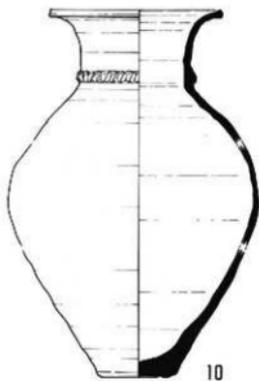
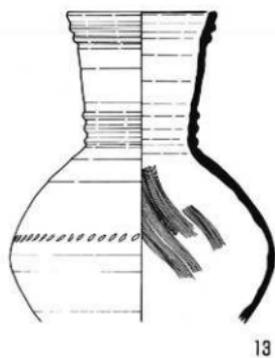


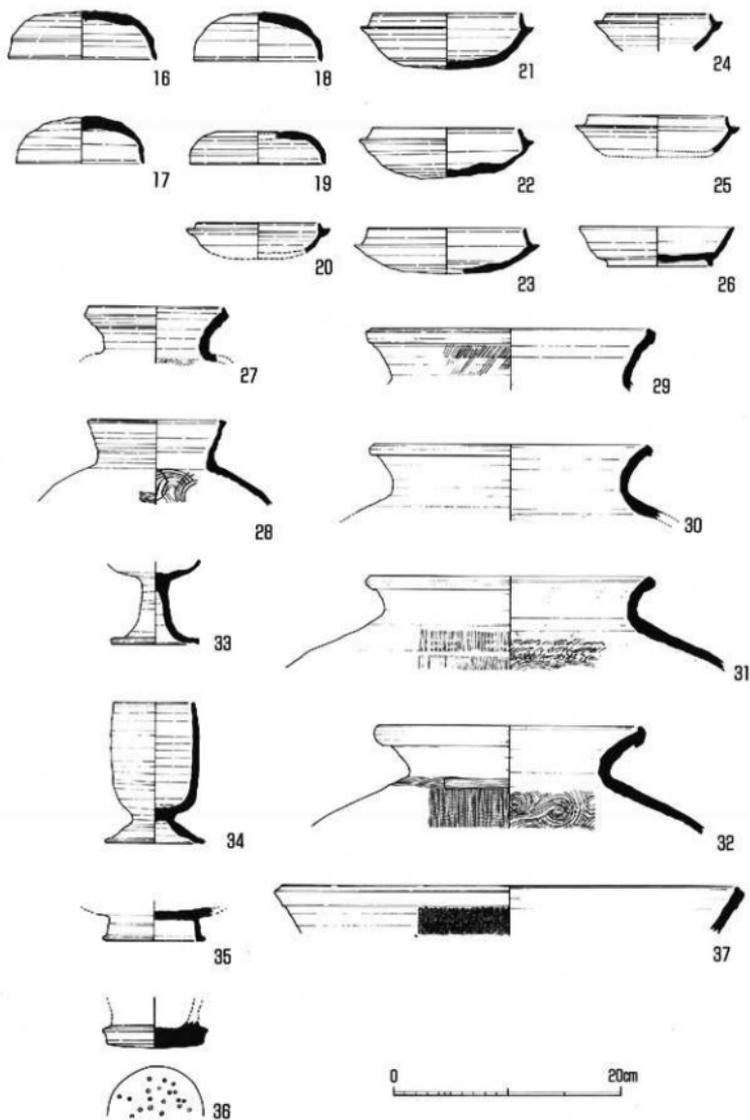














38



43



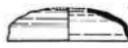
48



51



39



44



49



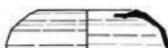
52



40



45



50



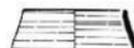
53



41



46



54



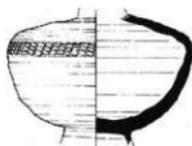
55



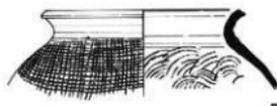
42



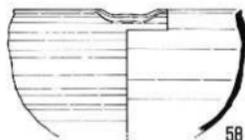
47



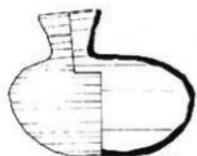
56



57



58



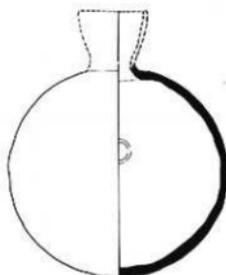
59



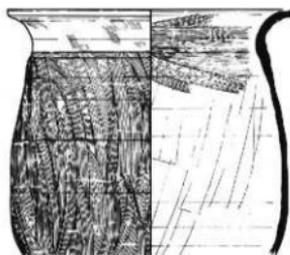
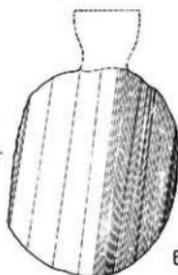
60



62

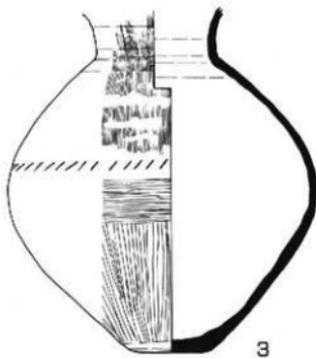
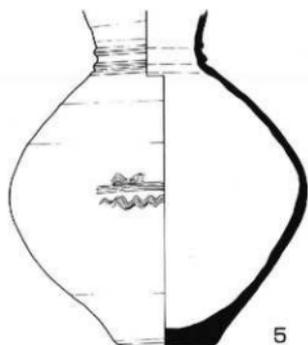
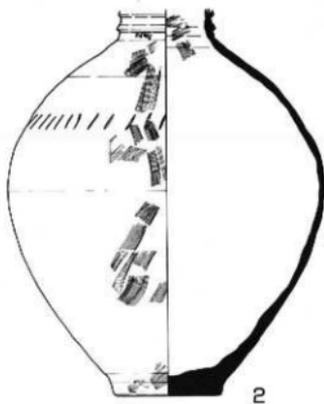
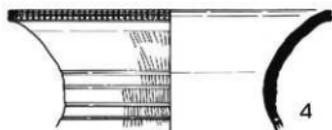


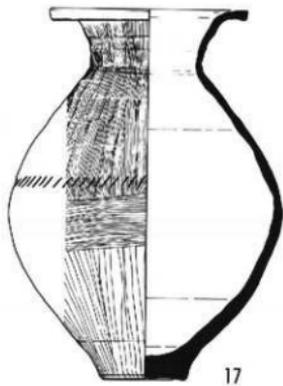
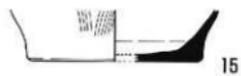
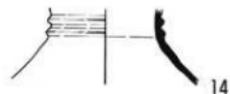
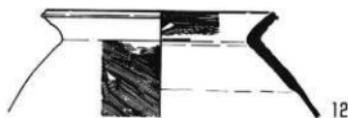
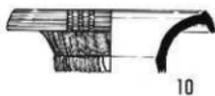
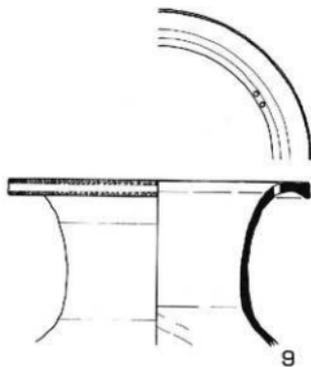
61

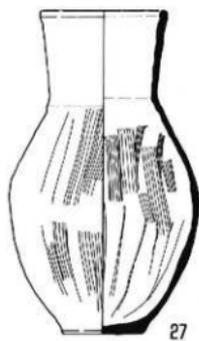
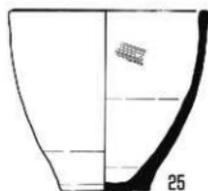
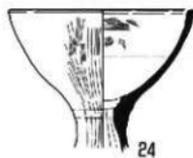
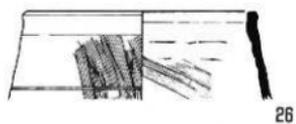
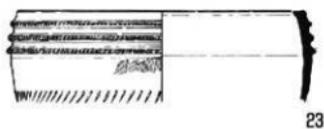
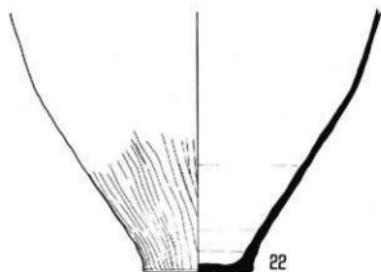
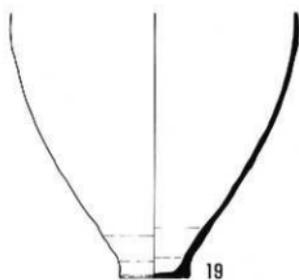
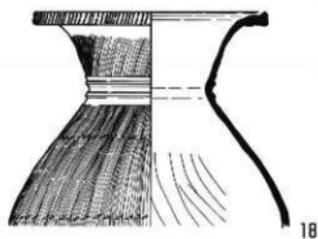


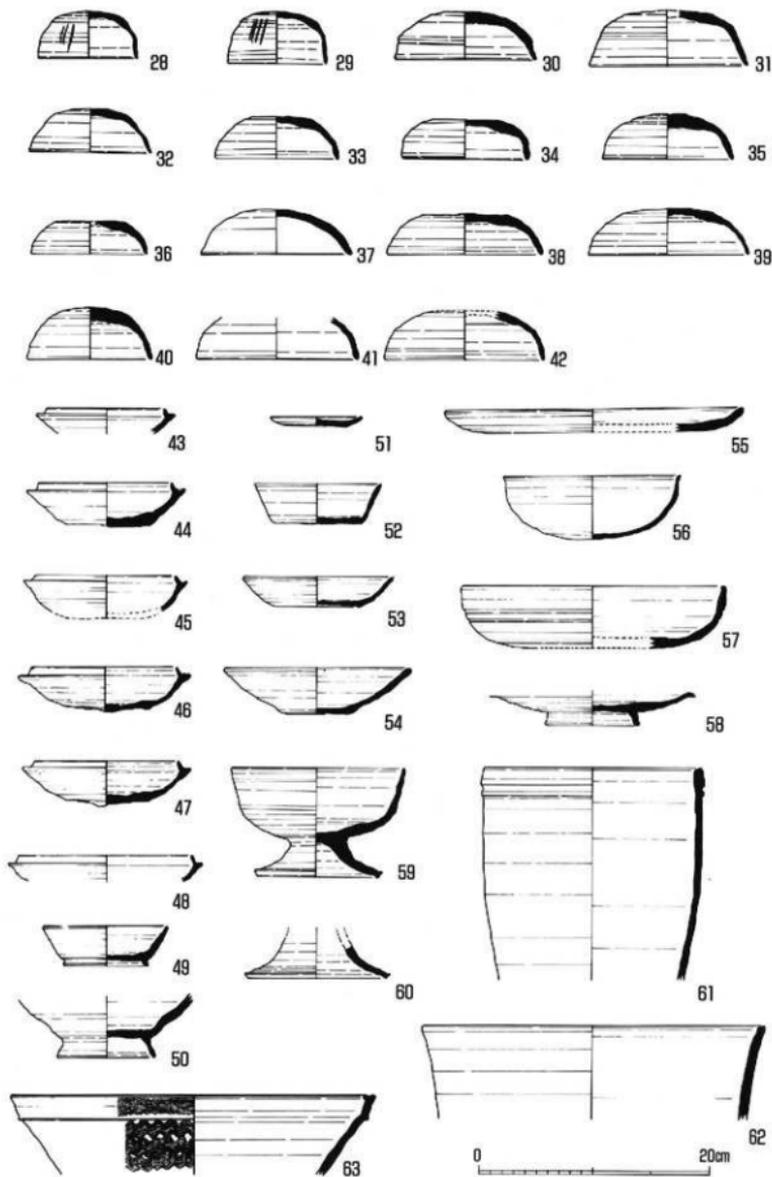
63

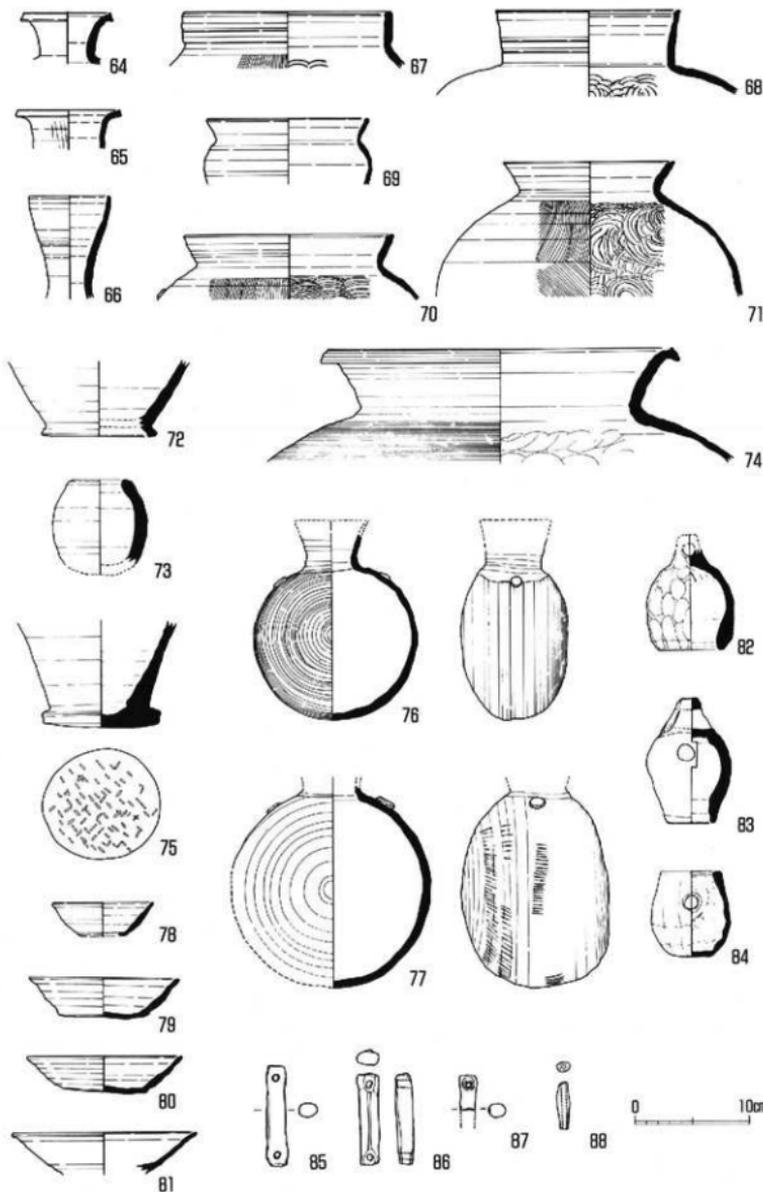


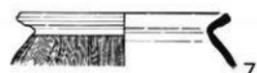
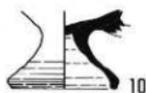
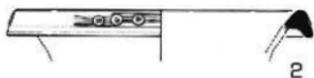
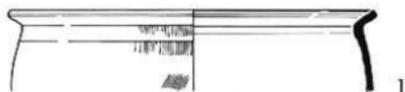


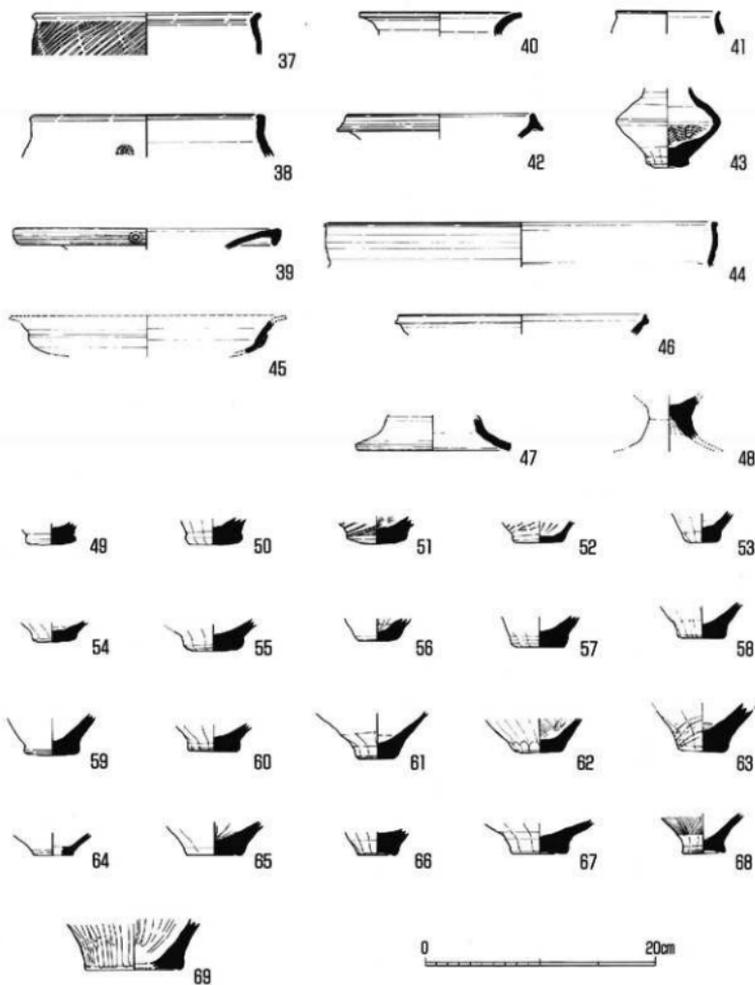


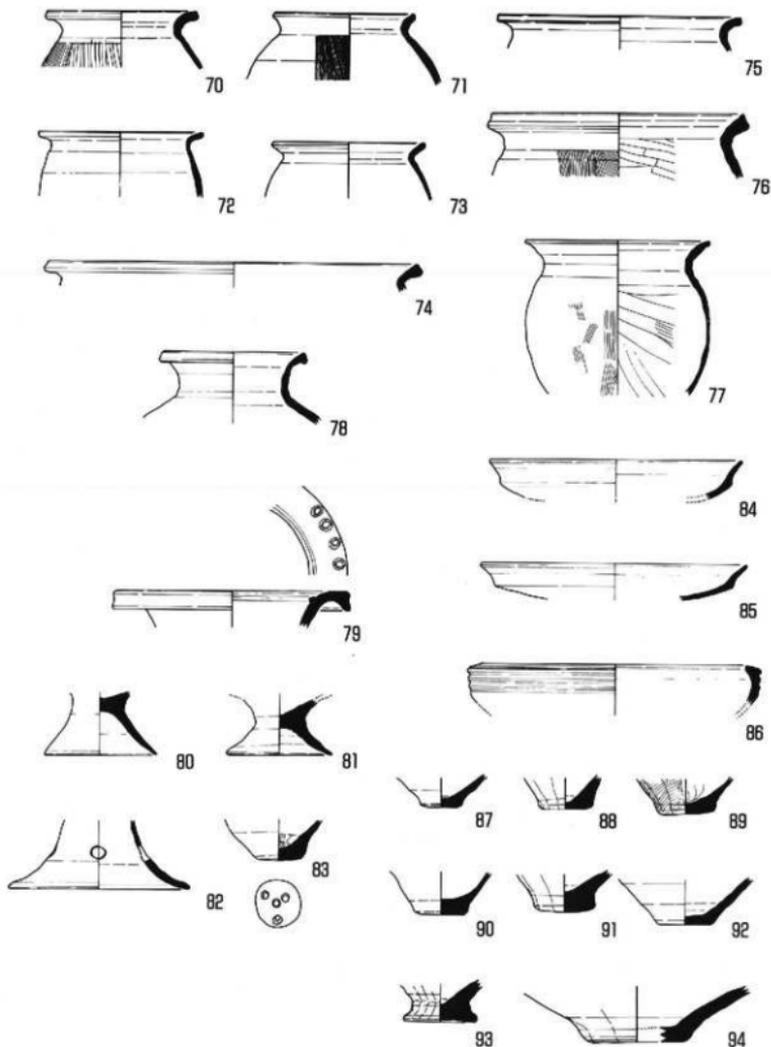




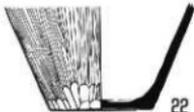
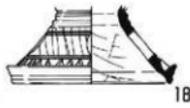
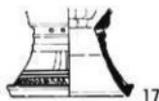
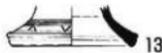
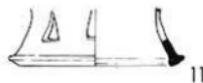
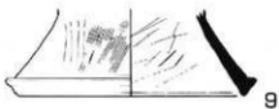
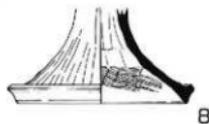
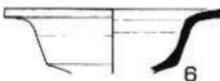
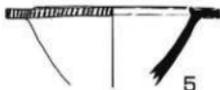
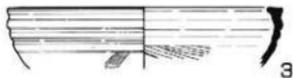
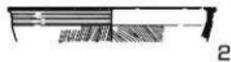
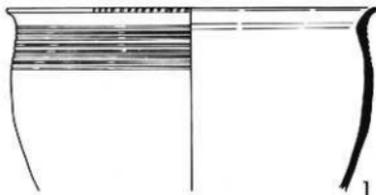


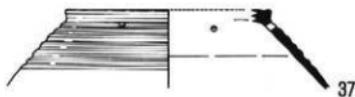
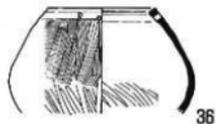
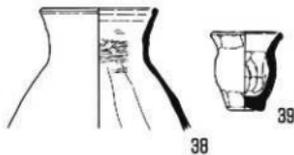
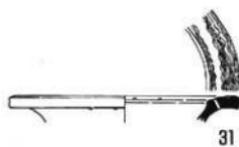
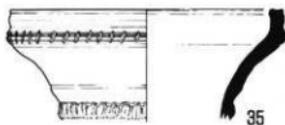
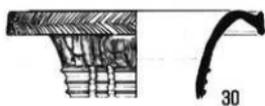
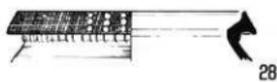
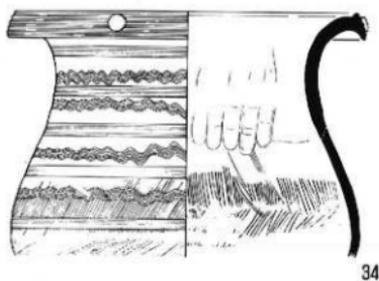




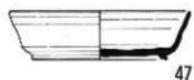


0 20cm

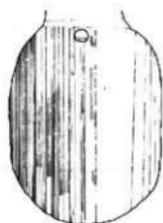
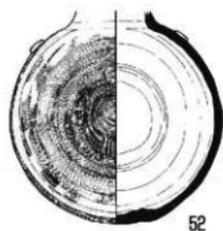




0 20cm



福



あとがき

溝之口遺跡は、昭和63年までの発掘調査により、弥生時代だけでなく奈良から平安時代に及び大集落跡であることが判明してきた。さらに遺跡からは水田遺構も発見され、歴史的層構造物をもつ加古川東岸を代表する位置を占めている。今後も調査内容がまとまり次第Ⅱ・Ⅲと報告書を刊行する中で、遺跡の歴史の意味を考察していきたいと考える。

この昭和63年度までの溝之口遺跡の発掘調査にあたっては、多くの方々からそれぞれの立場で指導・助言と協力を受けた。以下にそのご芳名を記して厚く感謝の意を表したい。(敬称略・アイウエオ順)

●兵庫県教育委員会

西口和彦 深井明比古 山本三郎 渡辺 昇

●加古川市文化財審議委員会(昭和58～63年度)

浦井克巳(～昭和58.9 委員) 柿本種男(61.9～62.3 委員) 兼本雄三(昭和63.9～ 委員) 岸本 進(昭和59.9～60.9 委員) 喜多村岩巳(昭和61.9～ 委員) 木戸喜久男(昭和62.9～63 委員) 工業善通(昭和58～ 委員) 酒見真暁(昭和58～63.9 副委員長) 芝田智敏(昭和58～59.9 委員) 多木孝治郎(61.9～62.9 委員) 龍見 謙(昭和58～62.9 委員) 富田節子(昭和63.9～ 委員) 永井 宏(昭和58～ 委員) 中原敏定(昭和63.9～ 委員) 野村 昇(昭和59.9～61.9 委員) 橋本忠明(昭和59.9～61.9 委員) 長谷川慶明(昭和58～63.9 委員長) 増田美也雄(～昭和59.9 委員) 松本 尚(昭和60.9～61.9 委員) 村上 元(昭和58～63.9 委員 昭和63.9～ 副委員長) 山本隆義(～昭和59.9 委員) 山本 勉(昭和61.9～63.9 委員) 吉田亨盛(昭和58～63.9 委員 昭和63.9～ 委員長)

●発掘現場作業員

井垣岩男 石原浩一 稲岡重一 岩本由松 大西敬一 大西龍男 岡田 功 柿本ひとみ
柏木通子 神田正子 小西益子 瀬戸園恵 高松八重子 田中豊美 田中 騰 玉岡茂市
玉垣春代 土橋健二郎 戸田光次 中村糸子 西川浩二 藤田芳美 藤野辰美 藤本裕史
細谷和代 松尾太市 南 敏通 南 良子 守澤隆浩 森 新一 山口佳世子 吉井秀夫
吉田みどり 和田博之

加古川市文化財調査報告 10

溝之口遺跡発掘調査報告書 I

発行 加古川市教育委員会
編集 社会教育文化財課
加古川市加古川町北在家23-1 ☎ 0794-24-1151#0
印刷 加古川印刷事業協同組合

平成4年(1992)3月31日発行

